

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月5日

【事業年度】 第103期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 西華産業株式会社

【英訳名】 SEIKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 櫻井 昭彦

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03 5221 7101

【事務連絡者氏名】 経理部長 齋藤 和久  
総務・人事部長 齋藤 豪

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

【電話番号】 03 5221 7101

【事務連絡者氏名】 経理部長 齋藤 和久  
総務・人事部長 齋藤 豪

【縦覧に供する場所】 西華産業株式会社 大阪支社  
(大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館)

西華産業株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中村区名駅三丁目26番8号 KDX名古屋駅前ビル)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	85,307	93,311	86,785	93,734	108,485
経常利益 (百万円)	3,879	6,286	6,255	8,299	9,036
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,246	5,001	4,489	7,799	7,507
包括利益 (百万円)	2,328	5,840	8,704	7,192	10,180
純資産額 (百万円)	31,101	35,736	43,180	47,667	54,784
総資産額 (百万円)	104,865	79,990	118,543	129,533	197,520
1株当たり純資産額 (円)	2,516.57	2,907.20	3,507.42	1,307.05	1,504.24
1株当たり当期純利益 (円)	186.85	415.79	372.46	216.56	208.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	186.20	414.84	370.32	214.74	206.59
自己資本比率 (%)	28.7	43.7	35.7	36.3	27.4
自己資本利益率 (%)	7.6	15.4	11.6	17.5	14.8
株価収益率 (倍)	8.6	4.9	9.9	6.7	12.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,971	731	2,541	8,074	5,426
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,125	1,068	88	812	19,148
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,304	4,816	3,462	2,916	15,434
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	17,000	10,653	10,428	16,775	18,968
従業員数 (人)	977	1,012	1,040	1,077	1,558

- (注) 1 第102期より1株当たり当期純利益の算定において、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。また、1株当たり純資産額の算定において、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めて算出しております。
- 2 2025年10月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 3 第103期における従業員数の大幅な増加は、旭サナック株式会社を連結子会社としたものであります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	57,802	66,587	57,050	62,359	73,043
経常利益 (百万円)	3,538	2,404	3,026	4,272	5,618
当期純利益 (百万円)	2,500	1,549	2,273	5,121	5,569
資本金 (百万円)	6,728	6,728	6,728	6,728	6,728
発行済株式総数 (千株)	12,320	12,320	12,320	12,320	36,961
純資産額 (百万円)	22,147	23,165	27,386	28,698	32,746
総資産額 (百万円)	86,740	59,738	95,561	104,073	163,119
1株当たり純資産額 (円)	1,825.53	1,902.31	2,247.14	788.59	900.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	65.00 (25.00)	90.00 (35.00)	150.00 (60.00)	220.00 (90.00)	155.00 (110.00)
1株当たり当期純利益 (円)	207.76	128.66	188.29	141.64	154.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	207.04	128.37	187.21	140.46	152.72
自己資本比率 (%)	25.2	38.4	28.4	27.4	19.9
自己資本利益率 (%)	11.7	6.9	9.1	18.4	18.3
株価収益率 (倍)	7.7	16.0	19.7	10.2	16.5
配当性向 (%)	31.3	70.0	79.7	51.8	53.0
従業員数 (人)	317	316	346	352	359
株主総利回り (比較指数：配当込み TOPIX) (%)	107.6 (102.0)	142.9 (107.9)	259.4 (152.5)	313.7 (150.2)	541.9 (202.2)
最高株価 (円)	1,889	2,150	3,940	5,050	2,911 (6,130)
最低株価 (円)	1,480	1,499	1,847	3,185	1,871 (3,585)

- (注) 1 第102期より1株当たり当期純利益の算定において、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。また、1株当たり純資産額の算定において、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めて算出しております。
- 2 第103期の1株当たり配当額155円のうち、期末配当額45円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。当事業年度の1株当たり配当額155円は、1株当たり中間配当額110円と1株当たり期末配当額45円の合計となっております。2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施したため、1株当たり中間配当額110円は株式分割前、1株当たり期末配当額45円は株式分割後の金額となっております。
- 3 2025年10月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。2025年10月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。第103期の株価については当該株式分割後の最高・最低株価を記載し、( )内に当該株式分割前の最高・最低株価を記載しております。

## 2 【沿革】

1947年10月	旧三菱商事株式会社が1947年7月連合国最高司令官の覚書により解体を命ぜられると同時に、同社の西日本地区機械部門関係者が中核となり門司市（現・北九州市門司区）に資本金195千円にて設立
1947年～ 1951年	長崎、福岡、広島、大阪、東京および高松に相次いで支店を開設
1954年10月	ドイツ(デュッセルドルフ)に海外事務所を開設
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場(資本金6億円)
1974年1月	ドイツ(デュッセルドルフ)に現地法人Seika Sangyo GmbH(現・連結子会社)を設立
1981年4月	本社機構を改革し東京本社、北九州本社の2本社制に移行
1983年5月	台湾(台北)に海外事務所を開設
1983年8月	北九州本社業務を東京本社に移管し、北九州本店に北九州管理室を設置
1983年8月	米国(ロサンゼルス)に海外事務所を開設
1983年11月	ドイツ(デュッセルドルフ)に現地法人Tsurumi(Europe)GmbH(現・連結子会社)を設立
1990年12月	本店を北九州市門司区から北九州市小倉北区へ移転
1994年4月	米国(ロサンゼルス)に現地法人SEIKA MACHINERY, INC.(現・連結子会社)を設立
1994年8月	大阪支社を北区梅田から北区堂島浜へ移転
2000年7月	韓国(ソウル)に海外事務所を開設
2001年8月	本店を北九州市小倉北区から東京都千代田区に移転
2004年1月	中国(上海)に現地法人西擘貿易(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立
2005年4月	日本ダイヤバルブ株式会社(現・連結子会社)を全発行済株式取得により子会社化
2006年4月	現地法人SEIKA MACHINERY, INC.の支店を米国(アトランタ)に開設
2006年9月	日本ダイヤバルブ株式会社(現・連結子会社)が中国(天津)に天津泰雅閥門有限公司(現・連結子会社)を設立
2008年8月	株式会社テンフィートライト(現・持分法適用関連会社)を設立
2009年1月	COMPAGNIE EUROPEENNE AFRIQUE ASIE S.A.S.(現・Tsurumi France S.A.S.)を現地法人Tsurumi(Europe)GmbHを通じて全発行済株式取得により子会社化
2012年4月	西華デジタルイメージ株式会社(現・連結子会社)を設立
2012年10月	HYDREUTES,S.A.U.(現・連結子会社)を 現地法人Tsurumi(Europe)GmbHを通じて全発行済株式取得により子会社化
2012年12月	タイ(バンコク)に現地法人Seika Sangyo(Thailand)Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立
2014年11月	フランス(ヴネル)にTsurumi Pompes Location S.A.S.(現・Tsurumi France S.A.S.)を設立
2015年2月	Marine Motors & Pumps N.V.(現・MMPumps N.V.)を現地法人Tsurumi Pompes Location S.A.S.(現・Tsurumi France S.A.S.)を通じて株式取得により子会社化
2015年4月	現地法人SEIKA MACHINERY, INC.の支店を米国(サンフランシスコ)に開設
2015年5月	名南共同エネルギー株式会社(現・持分法適用関連会社)を設立
2016年3月	敷島機器株式会社(現・連結子会社)の全株式(自己株式を除く)を取得し子会社化
2018年12月	ベトナム(ホーチミン)に現地法人SEIKA SANGYO (VIETNAM) COMPANY LIMITED(現・連結子会社)を設立

2020年1月 Obart Pumps (Holdings) Limited (現・Tsurumi UK Limited) およびObart Pumps Limited (現・Tsurumi Pumps UK Limited) を現地法人Tsurumi (Europe) GmbH を通じて株式取得により子会社化

2020年1月 Tsurumi Pompes Location S.A.S. とCOMPAGNIE EUROPEENNE AFRIQUE ASIE S.A.S.を合併し、商号をTsurumi France S.A.S. (現・連結子会社) に変更

2020年10月 セイカダイヤエンジン株式会社 (現・連結子会社) を設立

2021年7月 Obart Pumps (Holdings) Limitedの商号をTsurumi UK Limited (現・連結子会社) に変更

2022年4月 東京証券取引所プライム市場へ移行

2022年6月 監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行

2023年3月 株式会社TVE (現・持分法適用関連会社) の株式を取得

2023年9月 Obart Pumps Limitedの商号をTsurumi Pumps UK Limited (現・連結子会社) に変更

2023年11月 台湾(台北)に現地法人台湾西華産業股份有限公司 (現・連結子会社) を設立

2024年1月 Marine Motors & Pumps N.V.の商号をMMPumps nv (現・連結子会社) に変更

2024年4月 株式会社田中造船をセイカダイヤエンジン株式会社を通じて株式取得により子会社化

2024年6月 日本フェンオール株式会社 (現・持分法適用関連会社) の株式を取得

2025年12月 旭サナック株式会社 (現・連結子会社) を全発行済株式取得により子会社化

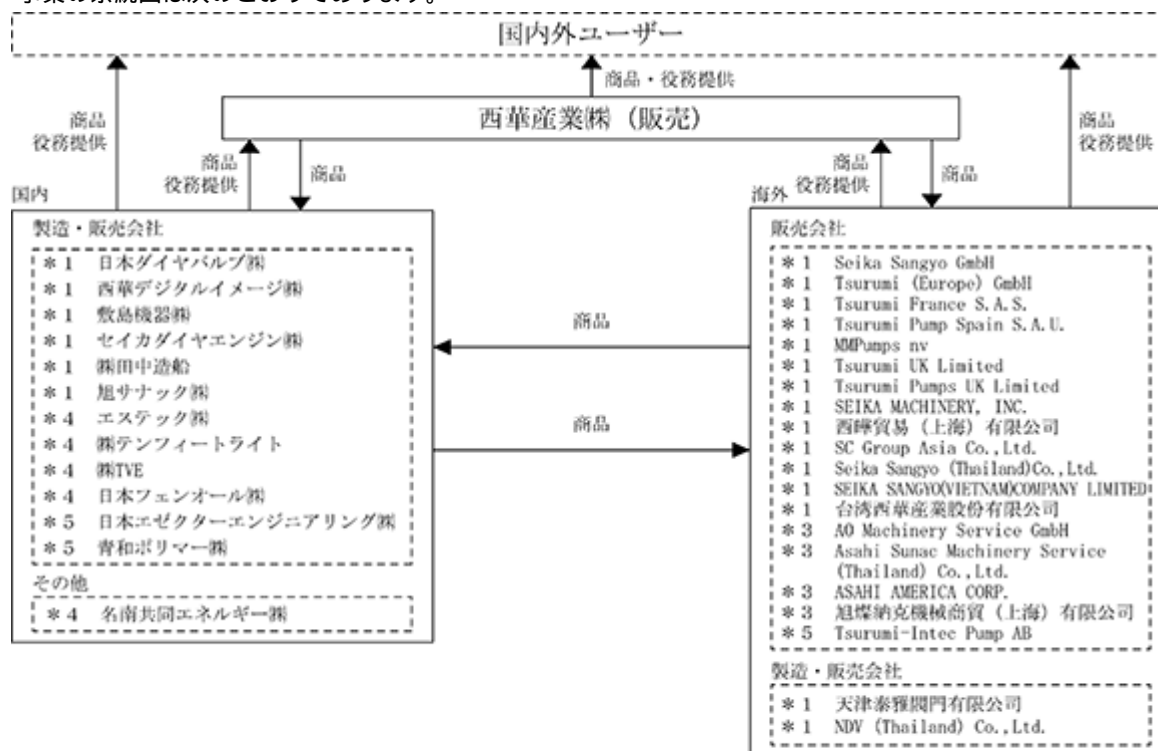
### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は西華産業株式会社（当社）、子会社25社および関連会社8社により構成されており、エネルギー事業、産業機械事業、プロダクト事業にセグメントを分け、機械設備並びに機器、およびこれらに付帯する製品、サービス等に係る事業を国内外にわたって営んでおります。

事業内容と当社および関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおり3つの事業の種類別セグメント情報として記載しております。

セグメント	主な取扱製品およびサービス	主要な会社
エネルギー事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>火力・原子力・水力・バイオマス等の事業用発電設備の販売・保守</li> <li>石油・化学・製鉄等の基幹産業向け自家発電設備の販売・保守</li> <li>環境保全・セキュリティ等の発電所周辺設備の販売・保守</li> </ul>	当社 名南共同エネルギー（株）
産業機械事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な産業の工場の省エネ、省人化、DX化等、生産効率向上や環境負荷低減に貢献する設備・製品の販売とアフターメンテナンス</li> <li>塗装機械、圧造機械、精密洗浄・コーティング装置の開発、製造、販売、アフターサービス</li> </ul>	当社 Seika Sangyo GmbH SEIKA MACHINERY, INC. 西暉貿易（上海）有限公司 Seika Sangyo(Thailand) Co.,Ltd. SEIKA SANGYO(VIETNAM) COMPANY LIMITED 台湾西華産業股份有限公司 旭サナック（株）
プロダクト事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニッチトップな最先端計測機器類の販売</li> <li>エレクトロニクス業界向け表面実装設備、基板等原材料の販売</li> <li>水中ポンプ、漁船用エンジン、バルブ等の競争力や独自性の高い製品の販売</li> </ul>	当社 日本ダイヤバルブ（株） 西華デジタルイメージ（株） 敷島機器（株） セイカダイヤエンジン（株） Tsurumi(Europe) GmbH （株）TVE エステック（株） （株）テンフィートライト

事業の系統図は次のとおりであります。



（注）

- \* 1 …… 連結子会社 \* 2 …… 非連結子会社で持分法適用会社 \* 3 …… 非連結子会社で持分法非適用会社  
\* 4 …… 関連会社で持分法適用会社 \* 5 …… 関連会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
日本ダイヤバルブ(株)	東京都品川区	96	プロダクト 事業	100	当社が販売する工業用バルブの一部を製造しております。 役員の兼任等...無
西華デジタルイメージ(株)	東京都文京区	95	プロダクト 事業	100	最先端計測機器およびソフトウェアを販売しております。 役員の兼任等...無
敷島機器(株)	北海道札幌市	96	プロダクト 事業	100	船舶、内燃機関、漁撈機械、発電装置等の販売および施工を行っております。 役員の兼任等...無
セイカダイヤエンジン(株)	東京都新宿区	96	プロダクト 事業	100	国内船舶用エンジンの販売・サービス事業、関連商品の販売を行っております。 役員の兼任等...無
(株)田中造船	長崎県松浦市	10	プロダクト 事業	100 [100]	FRP 船舶の製造・修理・販売・保守・管理、船用機器の修理・販売を行っております。 役員の兼任等...無
旭サナック(株) (注 6)	愛知県尾張旭市	255	産業機械 事業	100	塗装機械、圧縮機械、精密洗浄・コーティング装置の開発、製造、販売、アフターサービスを行っております。 役員の兼任等...無
Seika Sangyo GmbH	Duesseldorf, Germany	千ユーロ 1,533	産業機械 事業	100	当社の欧州地域における販売・仕入拠点であります。 役員の兼任等...無
Tsurumi (Europe) GmbH	Duesseldorf, Germany	千ユーロ 550	プロダクト 事業	95	当社から水中ポンプを仕入れ、欧州地域で販売しております。 役員の兼任等...無
Tsurumi France S.A.S.	Venelles, France	千ユーロ 375	プロダクト 事業	95 [95]	水中ポンプを仕入れ、欧州地域で販売およびレンタル事業を行っております。 役員の兼任等...無
Tsurumi Pump Spain S.A.U. (注 7)	Madrid, Spain	千ユーロ 60	プロダクト 事業	95 [95]	水中ポンプを仕入れ、欧州地域で販売しております。 役員の兼任等...無
MMPumps nv	Ranst, Belgium	千ユーロ 158	プロダクト 事業	95 [95]	水中ポンプを仕入れ、欧州地域で販売およびレンタル事業を行っております。 役員の兼任等...無
Tsurumi UK Limited (注 8)	Maidstone, United Kingdom	ポンド 100	プロダクト 事業	95 [95]	Tsurumi Pumps UK Limitedの持株会社であります。 役員の兼任等...無
Tsurumi Pumps UK Limited (注 8)	Maidstone, United Kingdom	千ポンド 50	プロダクト 事業	95 [95]	水中ポンプを仕入れ、欧州地域で販売しております。 役員の兼任等...無
SEIKA MACHINERY, INC.	Los Angeles, CA., U.S.A	千米ドル 1,000	産業機械 事業	100	当社の北中米地域における販売・仕入拠点であります。 役員の兼任等...無
西暉貿易(上海)有限公司	上海市 中華人民共和国	千人民元 25,000	産業機械 事業	100	当社の中国における販売拠点であります。 役員の兼任等...無
天津泰雅閥門有限公司	天津市 中華人民共和国	千人民元 16,175	プロダクト 事業	100 [100]	当社の子会社が販売する工業用バルブの一部を製造しております。 役員の兼任等...無
SC Group Asia Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	千タイバーツ 2,000	産業機械 事業	49	Seika Sangyo (Thailand) Co., Ltd.の持株会社であります。 役員の兼任等...無

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
Seika Sangyo(Thailand) Co.,Ltd.	Bangkok, Thailand	千タイバーツ 20,500	産業機械 事業	73.88 [25.10]	当社のタイにおける販売拠 点であります。 役員の兼任等...無
NDV (Thailand) Co., Ltd.	Chonburi, Thailand	千タイバーツ 20,000	プロダクト 事業	86.68 [86.68]	当社の子会社が販売する工 業用バルブの一部を製造し ております。 役員の兼任等...無
SEIKA SANGYO(VIETNAM) COMPANY LIMITED	Ho Chi Minh City, Viet Nam	百万ベトナムドン 62,532	産業機械 事業	100	当社のベトナムにおける販 売拠点であります。 役員の兼任等...有
台湾西華産業股份有限公司	Taipei, Taiwan	千台湾ドル 30,000	産業機械 事業	100	各種プラントおよび機械装 置、環境保全設備の販売お よび輸出入を行っております。 役員の兼任等...無

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 親会社はありません。  
3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。  
4 議決権の所有割合の [ ] 内は、間接所有割合であります。  
5 特定子会社に該当する子会社はありません。  
6 旭サナック(株)については、株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社としております。  
7 HYDREUTES, S.A.U.は、2025年7月1日付でTsurumi Pump Spain S.A.U.に商号変更しております。  
8 2025年4月7日付でTsurumi (Europe) GmbHがTsurumi UK Limited株式の20%を追加取得いたしました。  
この結果、Tsurumi UK Limited並びにTsurumi Pumps UK Limitedの出資比率は76%から95%となりました。

#### 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
エステック(株)	東京都中央区	96	各種運搬用機 械の製造販売	45	当社が販売する各種運搬用 機械の一部を製造しており ます。 役員の兼任等...無
(株)テンフィートライト	東京都中央区	60	インターネット マンション のシステム企 画、設計、施 工、管理等	42.20	インターネットマンション のシステム企画、設計、施 工、管理等を行っております。 役員の兼任等...無
名南共同エネルギー(株)	愛知県知多市	100	蒸気および電 気供給事業	43.75	愛知県知多市名南コンビ ナート内にて同地区企業等 へのエネルギー供給を行っ ております。 役員の兼任等...無
(株)TVE (注)	兵庫県尼崎市	1,739	各種バルブの 製造販売およ びメンテナンス、各種鋳鋼 製品の製造販 売	21.54	当社が販売する弁製品およ び弁部品の一部を製造して おります。 役員の兼任等...無
日本フェンオール(株) (注)	東京都千代田区	996	火災警報シス テム等の分野 における製品 の開発、シス テムの販売・ 設計・工事・ メンテナンス 等	23.54	当社が販売する消火設備の 一部を製造しております。 役員の兼任等...無

- (注) (株)TVEおよび日本フェンオール(株)は、有価証券報告書を提出しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営方針

当社グループは創業以来「社業の発展を通じ社会に貢献する」を社是として経営を行なっております。お客様である電力業界や多岐に亘る各産業界においては、環境等の社会課題に対するの関心や意志が高まるとともに、継続的な改善等の積み上げと飛躍的な技術革新等を背景にして、たゆまぬ進化・変貌が続いておりますが、当社グループは、こうしたお客様と社会の要請や期待に応えるべく、常に、先進性と多様性を備え、更に、永年培ってきた知見と機能を活かし、産業設備・機器等の商取引を通じ社会に貢献してまいり所存です。

#### (2) グループポリシー、グループ行動規範、グループミッション

当社グループは、結束力やグループ経営を推進していくため、「グループポリシー」、「グループ行動規範」、「グループミッション」を定め、グループに属する各社および、そこで働く社員一人ひとりがこれらを共有し、日々の行動に繋げ、グループ全体で企業価値の向上を目指しております。

グループポリシー	私たち西華産業グループは、お互いが連携し、高め合い、公明正大な企業活動を通じて持続可能な社会の発展に貢献します。
グループ行動規範	一人ひとりが法令を遵守すると共に社会から信頼されるよう倫理観を持って行動します。
グループミッション	グループ全体で豊かな社会を実現します。

#### (3) 長期経営ビジョン「V10RB 2030」

当社グループは、気候変動への対策としてのカーボンニュートラルの取り組みなど「環境」をめぐる変化の流れのなかにこそ、貢献すべきことがあるはずと考え、以下を基本戦略とする2030年に向けた長期経営ビジョン「V10RB 2030」を策定しました。

##### 1) 当社の存在意義

エネルギーおよび産業のインフラ分野に強みを持つ商社を核とする企業グループとして、地球環境と調和したサステナブルなエネルギー創出・産業活動を支援する。

##### 2) 事業面での重点分野

以下の4点をキーワードとして掲げ、時代の流れに応じたユーザーニーズと技術を的確に捉えて対応することで、ビジネスを創り上げていく。

脱炭素のユーザーニーズと技術革新を機敏に捉えビジネス化  
省エネ・省人化に関する産業界の恒久ニーズへの支援を拡大  
サーキュラーエコノミーの進展・実現の動きへの対応を強化  
デジタルトランスフォーメーションを広義に捉え商機を探索

##### 3) 経営面での主要施策

上述の事業展開を支え、現実性のあるものとするため、経営面では当面の主要施策として以下のことを実行する。

キャッシュマネジメントの仕組みの整備による資金余力の最大化  
100億円規模の事業投資による既存事業の深化と事業領域の拡張  
SDGsに資すると判断される事業や活動を応援するため10億円のファンドを設定  
組織スリム化と生産性向上による重点分野への人的リソース投入  
グループ各社毎の特性を踏まえた強みを明確にし経営資源を集中

4) 経営数値目標

(連結)

	2030年度
売上高	1,800億円
営業利益	120億円
経常利益	125億円

(4) 中期経営計画「VIORB2030 Phase 1」

2023年4月から2027年3月までの4ヵ年計画として、中期経営計画「VIORB2030 Phase 1」を策定し推進しております。長期経営ビジョン「VIORB 2030」の前半部を担い、当社グループが飛躍的に成長する礎を築くための計画として位置付けております。

1) 成長戦略

以下の基本戦略を軸とし、持続的な収益構造を確立、グループ全体の強靱化を図ります。

1) 営業戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ エネルギー事業をベースとする事業基盤強化</li> <li>・ 4つの事業重点分野 「脱炭素、省エネ・省人化、サーキュラーエコノミー、DX」の推進による社会課題解決と事業拡大</li> <li>・ 戦略的事業投資 取引先と共に成長路線を描き、商権・商材確保を主目的とした事業投資や、イノベーション事業の創出による新たな収益源の開拓</li> </ul>
2) 人事戦略	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な個性が活躍、全ての社員が働き甲斐を持てる人事制度の導入</li> <li>・ エキスパート、エリア、キャリア・リターン等、多種多様な採用を推進</li> <li>・ 教育研修の充実化によるレベルアップ</li> </ul>
3) 事業ポートフォリオの再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各事業体の成長性を見極めによる選択と集中、資産の入替えの実施</li> </ul>

2) 経営数値目標

(連結)

	2026年度
売上高	1,250億円
営業利益	91億円
経常利益	98億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	76億円

(5) 会社の対処すべき課題

当社は、中期経営計画において『環境』をテーマとして掲げており、地球と調和したサステナブルなエネルギーの創出と産業活動を支援するとともに、それを成長ドライバーとして当社自身の持続的成長と企業価値向上に繋げることを最大のミッションとしております。

中期経営計画に基づき事業を進めるなか、三菱重工業の原子力事業の代理店となったことなどにより基礎収益力が向上し、加えて連結子会社各社の業績が好調に推移したことから、当期において中期経営計画における営業利益および経常利益の最終年度の目標数値を達成致しました。

それに伴い、次期が最終年度となる中期経営計画の目標数値を上方修正し、以下の戦略をもとに、更なる企業価値の向上に向け取り組んでおります。

**事業戦略**

各事業セグメントの特性を踏まえた戦略を設定し、事業環境の分析や成長性のモニタリングを効果的に行う体制を整え、中長期的視点での事業最適化を推進することで収益力を向上させる

成長領域での事業拡大

既存事業の補完的M&Aの加速

低成長・低収益事業の構造改革断行

必要な経営リソースを機動的に投入し、収益性を改善

グループ会社の耐性強化

資本収益性向上への意識を常に持ち、経営の革新、戦略的な資源配分、リスクマネジメント、適確な情報開示を行う

**経営戦略**

「資本コストや株価を意識した経営の実現」に向け、投下資本の効率運用を行う

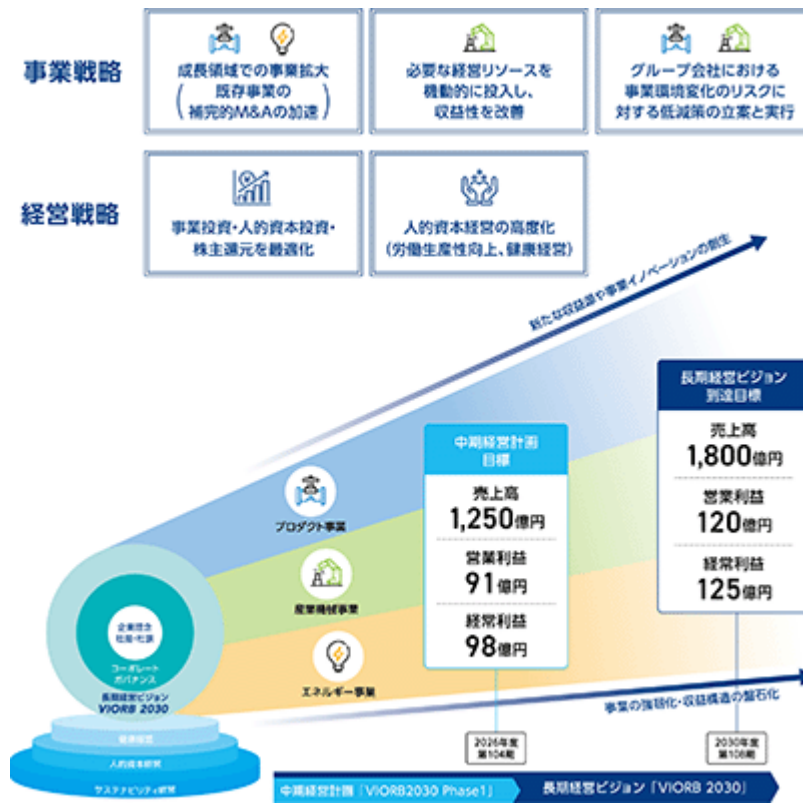
キャッシュアロケーションの検証

事業投資・人的資本投資・株主還元の最適化を図る

人事戦略の高度化

多様な人材の採用、健康経営の実現、人材の育成を計画的に実行する

中長期的な当社の成長戦略と、長期経営ビジョンおよび中期経営計画の修正目標数値は、以下のモデル図の通りです。



## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 基本的な考え方

当社グループは、「地球環境と調和したサステナブルなエネルギー創出・産業活動を支援する」というパーパスを実践し、豊かな社会の実現に貢献するため、2030年に向けた長期経営ビジョン「V10RB 2030」を策定致しました。環境・社会・経済の観点から持続可能な社会にしていくこと、気候変動への取組みを通じて当社が地球環境に貢献できることを追求しながら、企業の成長との両立を進めてまいります。また、当社において最も重要な資本である人材の確保や育成に係る取組みを通じ、その価値を最大限に引き出すことで中長期的な企業価値向上につなげてまいります。

### サステナビリティ基本方針

～社業の発展を通じ社会に貢献する～

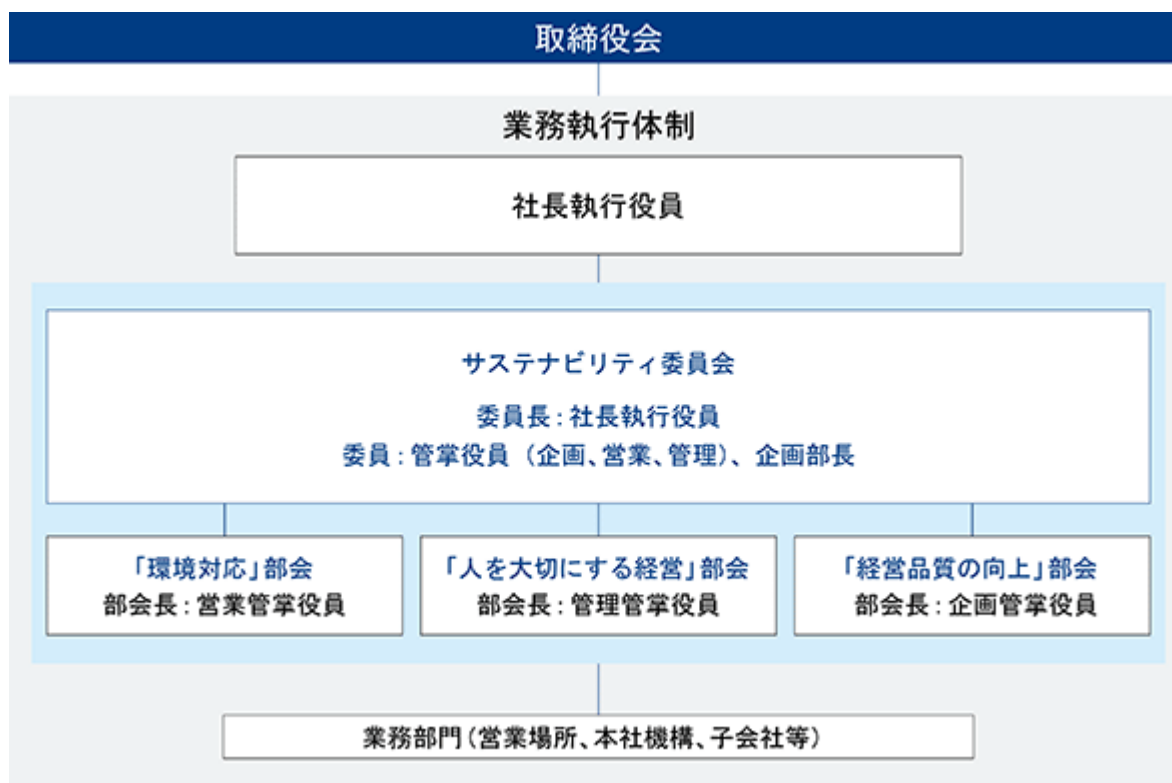
この企業理念のもとに策定された長期経営ビジョンで掲げた戦略に沿い、  
グループ行動規範やミッションの実践を通じて、

「グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を図る」「持続可能な社会の実現に取り組む」  
ことを基本方針とする。

### (2) ガバナンス

サステナビリティに関する基本方針やモニタリング体制の整備など重要事項は経営会議や取締役会に付議・報告し、取締役会の監督のもとで進められています。

個別に設置・対応してきた各部、各委員会・プロジェクトチーム等を、サステナビリティ基本方針に沿って全社網羅的・機能的に運営させること、またそれにより様々な社会的課題を解決することを目的とし、各機関を「環境対応」「人を大切にする経営」「経営品質の向上」の3つのカテゴリーに整理・集約し、それらの取り組み方針を策定し推進するための部会を設置し、モニタリングする上部機関として、サステナビリティ委員会を設置しています。



(3) 戦略

また当社グループは、様々な社会課題と当社事業との関連性や影響度合を分析し、優先的に取り組むべき4つの「マテリアリティテーマ」と11の重要課題を特定致しました。マテリアリティを経営戦略やサステナビリティ委員会の施策と連携させることで、事業活動を通じこれらの課題解決を目指しています。

マテリアリティを通じた具体的な取り組みやKPIについては、(5) 指標と目標のマテリアリティ図をご参照ください。

(4) リスク管理

当社では、気候変動を中心とした地球環境問題への配慮、従業員の労働環境の整備、地域社会との共存・共栄といったサステナビリティ全般に関する協議、方針決定の場としてサステナビリティ委員会を年4回開催しております。サステナビリティに関するリスクはサステナビリティ委員会で特定・分析を行い、対応策を協議・実施します。また重要なリスクについては、全社リスク管理のプロセスと同様に、経営会議による分析を経てその影響度や管理状況について適宜取締役会への報告を行っています。

(5) 指標と目標

長期経営ビジョン「V10RB 2030」では、「環境」を事業重点テーマとして掲げ、取引先の温室効果ガス排出削減や産業の持続的成長を支援することをミッションとしております。その成果を測るため、「グリーンイノベーション関連商品」の取扱売上高目標およびマテリアリティを通じた取り組みに対するKPIを設定しております。

「グリーンイノベーション関連商品」取扱売上高の当期における実績および推移は下表のとおりです。

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度 (目標)
グリーンイノベーション 関連商品取扱売上高	843億円	964億円	1,500億円	2,355億円	2,238億円	2,500億円

脱炭素、クリーンエネルギー、省エネ・省人化、公害防止、リサイクル・リユースなど、環境配慮や環境保全に貢献しうる商品の取扱売上高

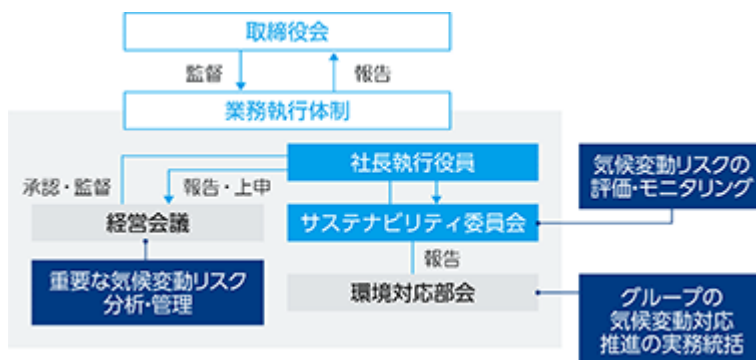
当社のマテリアリティとその実現に向けた具体的な取り組みおよびKPIは以下の通りです。

マテリアリティテーマ	重要課題	2024年度取り組み実績	2025年度取り組み実績	2026年度以降の取り組み（目指す姿）	関係するSDGs
1 次世代へつなぐ 地球環境への貢献	・クリーンエネルギーの拡大 ・火力発電の脱炭素化	・三菱原子力ビジネスの安定運営 ・既設火力への脱炭素化策案と具体化 ・太陽光パネルならびに小水力発電設備販売普及によるCO <sub>2</sub> 排出削減への取り組み	・三菱原子力ビジネスの安定運営 ・既設火力への脱炭素化策案と具体化 ・太陽光パネルならびに小水力発電設備販売普及によるCO <sub>2</sub> 排出削減への取り組み ・グリーンイノベーション関連商品の拡販 KPI：2025年度 2,500億円 (2025年度実績 2,238億円)	・原子力発電設備の定期点検や経年対策工事等への取り組み体制の強化 ・燃料リサイクルビジネスへの参画 ・石炭火力からの移行電力と位置付けされたLNG火力に係る発電設備の拡販 ・ゼロエミッション燃料の供給体制バックアップ（産業界のアンモニア化に向け保安計測機器の注資） KPI：2026年度グリーンイノベーション取扱売上高 2,500億円	7 気候変動 13 気候変動対策 14 海洋資源の持続的利用 15 陸域生態系の持続的利用
2 産業の持続的成長 への貢献	・省エネ・省人化の推進 ・DX化の推進 ・水産資源の持続性への貢献	・UTドローンを活用したスマート保安の推進を継続 ・マテリアルリサイクルビジネスの推進および有機性ごみ由来のプラ代替材料等、新素材の販売ならびに情報発信 ・長崎県と津島島沖での環境造成作業の取り組み ・DXによる業務効率化、高度化の推進による収益機会創出	・ドローンを活用したDXスマート保安の更なる推進および新たなアプリケーションの開発 ・マテリアルリサイクルビジネスの推進および有機性ごみ由来のプラ代替材料等、新素材の販売ならびに情報発信 ・長崎県と津島島沖での環境造成作業の取り組み ・製造や物流等のプロセス省人化に向けた、各種ロボットや無人搬送設備を活用した自動化ソリューション提案の促進	・ドローンを活用したDXスマート保安の更なる推進および新たなアプリケーションの開発 ・低炭素型産業用機器設置など環境貢献商品の拡販 ・長崎県と津島島沖での環境造成作業の取り組み ・製造や物流等のプロセス省人化および労働環境改善に向けた自動化ソリューション提案	14 海洋資源の持続的利用 15 陸域生態系の持続的利用
3 ステークホルダー との共存・共生	・従業員のエンゲージメント向上 ・ダイバーシティの推進 ・地域社会との共生	・新人事制度の円滑適正化 ・人材育成プログラムの拡充 ・福利厚生 ① 従業員特別奨励金を20%に増加 ② 採用競争力強化・エンゲージメント向上の一環で「はたらくエール2025」認定取得 ③ 法人向け健康支援サービスの導入 ④ オフィス向け軽食提供サービスの導入 ⑤ 福利厚生アウトソーシングサービスの一部拡充 ⑥ 出産祝金の増額 ・ダイバーシティの推進 ① 女性幹部候補育成プロジェクト（NEP）参加者モニタリング ② 海外現地法人社員向けの研修実施 ③ 障がい者雇用への取り組み ・各種ボランティア、地域共生活動等への参加	・新人事制度の適正運用の強化 ・事業継続を下支えする人材の採用 KPI：新卒・キャリア入社社員5年後定着率 90%以上 (2025年度実績 95.7%) ・健康経営の推進 KPI：健康経営優良法人の認定取得 (2026年3月取得) ・人材育成プログラムの実施と受講状況モニタリング ・ダイバーシティ&インクルージョンへの取り組み ① 女性幹部候補育成プロジェクト（NEP）参加者の継続モニタリング ② 海外現地法人社員に対するグループ帰属意識向上施策の継続実施 ③ 障がい者雇用における就業環境の整備（社員教育含む） ・本社事務所の大規模リニューアル、各支店の職場環境の点検と改善 ・大規模災害時対応を考慮した本社電話システムの更新と導入効果検証	・人事制度の改善（評価制度、等級制度、給与制度） ・タレントマネジメントの完成 ・健康経営優良法人ホワイト500への挑戦 ・教育制度の体系化と拡充 ・ダイバーシティ&インクルージョンへの取り組み ① 女性幹部候補育成の加速 ② 海外現地法人社員に対するグループ意識向上施策の実施 ③ 障がい者雇用の推進、就業環境の整備 ・地域社会との共生 （企業ふるさと納税、地域の清掃活動やイベントの参加等） ・各施策を通じた人的資本経営の推進 KPI：2026年度エンゲージメント調査スコア75点	5 女性活躍 8 働きがい 17 地域社会との共生
4 透明性の高い ガバナンスの実践	・コーポレートガバナンスの強化 ・コンプライアンス体制の拡充 ・データセキュリティの強化	・日本格付研究所による信用格付「A-（安定的）」取得 ・コンプライアンス強化に向けた体制整備や啓蒙活動 ・情報セキュリティがバナンスの強化と、社員のセキュリティ意識向上の推進 ・パートナーシップ構築宣言の締結も参加 ・気候変動に関する取り組み ① COPスコア「B」取得 ② TCFD提言への賛同およびTCFDコンソーシアムに参画	・日本格付研究所による信用格付「A-（安定的）」維持 ・コンプライアンス強化に向けた体制整備や啓蒙活動 ① 事例分析を踏まえた再発防止策の策定と社内啓蒙 ② グループ会社の内部通報制度の導入 ・グループ各社の「リスクマップ」策定 ・「人権方針」「調達方針」の策定	・外部評価の維持・改善 ① 日本格付研究所による信用格付「A-（安定的）」維持 ② 企業レポートの増加 ・サイバー防御体制の刷新 ・グループ経営およびグループ内部統制の高度化 ① コーポレートガバナンスコード改定に向けた対応方針の策定 ② 国内グループ会社のコーポレート業務の効率化・共有化 ・グループ各社のコンプライアンス体制構築支援	

( 気候変動に関する取り組み )

( 1 ) ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティに関するガバナンスに組み込まれており、重要事項は経営会議や取締役会の監督のもとで進めております。気候変動対応推進の実務は企画部・営業部門・子会社等が連携し、気候変動リスク・機会の特定、事業戦略への落とし込み、管理指標および目標の検討などを行い、管掌役員を通じて経営会議や取締役会へ報告しております。



( 2 ) 戦略

気候変動が当社事業・業績に与える影響について、TCFDフレームワークに基づき、以下2つのシナリオ分析を行っております。

- 2 未満シナリオ：低炭素経済へ移行するシナリオ
- 4 シナリオ：物理的気候変動リスクが高まるシナリオ

気候変動シナリオはIPCC SSP1-2.6、IPCC SSP5-8.5を使用しています。

なお、分析の時間軸は基本的に移行リスクについては2030年、物理的リスクは2050年を基準としています。分析対象として、西華産業本社及び連結子会社である日本ダイヤバルブ、敷島機器、セイカダイヤエンジン、Tsurumi ( Europe ) の計5社を選定しています。上記分析対象企業で当社連結売上高、営業利益のそれぞれ90%以上を占めています。

特定したリスクと機会に関しては、リスクへの対応や機会の最大化に向けて、中期経営計画で掲げた取組を推進しております。

( 3 ) リスク管理

気候変動問題に関して、気候変動等の社会・環境問題に起因する事業環境の変化に適切に対応出来ないことにより事業の持続性が妨げられるリスクを認識し、経営の戦略的判断に活用出来る体制を整えています。気候変動リスクの対応は、サステナビリティ委員会傘下の「環境対応」部会が主要なリスクの状況をまとめ、定期的に経営会議や取締役会に報告しております。

( 4 ) 指標と目標

2020年度より西華産業単体のCO2排出量の捕捉を行ってまいりましたが、2023年度より主要グループ企業4社( 1 ) を含めたScope 1、Scope 2 ( 2 ) の温室効果ガス(GHG)排出量の捕捉を開始致しました。集計したデータを元に排出削減に向けた取り組みおよび削減目標を設定しています。今後は、グループを通じた目標設定につきましても検討してまいります。

2025年度 西華産業グループGHG排出量 (単位：t-CO2)

Scope 1	949
Scope 2	990
Scope 3 (一部 3)	24
合計	1,964

- 1 日本ダイヤバルブ、敷島機器、セイカダイヤエンジン、Tsurumi ( Europe )
- 2 Scope 1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)  
Scope 2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
- 3 一般廃棄物の処理に伴うCO2換算排出量

( 人的資本経営 )

当社は、社員を最も重要な財産と捉え、人材価値を最大限に引き出し、きらきらと輝く活気に満ちた人材と組織の実現を通じて、会社の持続的な成長と企業価値の向上につなげていくこととしております。  
サステナブルな社会の構築に向けた施策を確実に実行し、積極的な人的資本投資を掛け合わせることでグループの強靱化を図り、その取り組みを次世代につなげてまいります。

(1) 事業戦略と連動した人材戦略

当社の人材戦略は以下の体系図のとおり整理されており、目的を明確にしたうえで各施策を推進しております。近年、人的資本経営の重要性が急速に高まる中、当社としての持続的な成長を支えるには、多様な背景や能力を有する人材の獲得と育成が不可欠であり、人的資本投資の強化が喫緊の課題となっています。こうした認識から、経営戦略と連動した「多様な人材の採用」、成長機会の提供を通じた「人材の育成」、「エンゲージメント向上」といった新たな人材強化策を講じております。  
また、これらの施策については、経営会議等で進捗を確認し、必要に応じて見直しを行うことで、実効性の確保に努めております。

[ 人材戦略の体系図 ]



施策1) 「多様な人材の採用」

「多様な人材の採用」においては、次の4つの方針のもと、各事業セグメントに必要となる人材要件を明確にしたうえで、新卒採用に加えて、専門性や地域性に特化したキャリア採用のほか、当社での勤務経験がある人材向けのキャリア・リターン採用等、中長期かつ各事業の特徴を考慮した採用を推進しております。

- 当社グループの持続的な成長を担い、その事業を強靱化するために必要な人材を採用する
- 足元の人的需要だけでなく、中長期的な事業の成長を見据える
- 事業の急拡大や想定外の離職による人員不足へ対処できるよう、エネルギー事業等の基礎収益事業向けを中心に、中長期的な視野で、計画的に人材を採用する
- グループ経営の高度化を図るため、コーポレート部門の機能に必要な人材は、専門性や職種への適合性を考慮のうえ採用する

〔人材関連指標〕

	2023年度（101期）	2024年度（102期）	2025年度（103期）
社員数	346名	352名	359名
新卒採用者数	5名	10名	9名
キャリア採用者数	35名	15名	11名
新卒3年以内離職率	0%	0%	0%
全体離職率	4.05%	3.47%	4.74%
平均勤続年数	16.1年	15.6年	14.9年

施策2) 成長機会の提供を通じた「人材の育成」

「人材の育成」においては、社員一人ひとりの個性を尊重し、本人の成長意欲を高めるための環境づくりを通じて、経営戦略の実現を担う人材の育成に取り組んでおります。

「経営人材の育成」、「女性の活躍支援、女性管理職の育成・登用」など、組織課題と連動した階層別・目的別の育成プログラムを導入しております。

2026年度（104期）においては、前年通り十分な育成予算を投じるとともに、社員の各等級に求めるスキルとマインドを特定し、それに合わせた人材育成プログラムを提供してまいります。

〔人材育成プログラム〕

プログラム一例を掲載 □ 社内講師 □ 社外講師 □ eラーニング □ 外部セミナー □ キャリア入社

	集合型										オンライン型				
	社内講師(会社を知る)										社外講師(等級別スキル)				
	企画	業務審査	総務・人事	経理	システム	営業推進	事業統括	内部監査	コンプラ	輸出管理	営業	eラーニング/外部セミナー		役員等級別	等級共通
必須	経営の仕組み	与信管理/日常注意	評価者訓練	会社とのつながり	当社分析/同業他社比較	営業推進/トラブル事例	グループ経営/グローバル戦略	コンプライアンス教育(管理職層向け)	管理監督立場上の安全夜間貿易管理	戦略思考/マネジメント、ハラスメント、コミュニケーションスキル	メンタルヘルス	人的資本情報開示	組織風土を考える	ハラスメント、アンガーマネジメント、健康リテラシー	問題解決力、論理的な文章力、アパコンシヤスハイパス
課長	経営の仕組み	与信管理/日常注意	評価者訓練	会社とのつながり	当社分析/同業他社比較	営業推進/トラブル事例	グループ経営/グローバル戦略	コンプライアンス教育(管理職層向け)	管理監督立場上の安全夜間貿易管理	戦略思考/マネジメント、ハラスメント、コミュニケーションスキル	メンタルヘルス	人的資本情報開示	組織風土を考える	ハラスメント、アンガーマネジメント、健康リテラシー	問題解決力、論理的な文章力、アパコンシヤスハイパス
課長代理	事業概要/中期経営計画/ガバナンスと内部統制	業務に必要な法律/下請法、与信管理	評価者観点養成	営業事務/売上計上/消費税の仕訳/財務諸表の読み/当社の財務状態	情報セキュリティ	各場所事業紹介/取引形態	当社グループ概要	コンプライアンス教育(非管理職層向け)	安全夜間貿易管理/制度の重要性	先発社員からの営業手法/レクチャー	人財マネジメント、チームビルディング	未来洞察	企業倫理/内部統制/会計・財務	企業倫理/内部統制/会計・財務	企業倫理/内部統制/会計・財務
主任	事業概要/中期経営計画/ガバナンスと内部統制	業務に必要な法律/下請法、与信管理	評価者観点養成	営業事務/売上計上/消費税の仕訳/財務諸表の読み/当社の財務状態	情報セキュリティ	各場所事業紹介/取引形態	当社グループ概要	コンプライアンス教育(非管理職層向け)	安全夜間貿易管理/制度の重要性	先発社員からの営業手法/レクチャー	人財マネジメント、チームビルディング	未来洞察	企業倫理/内部統制/会計・財務	企業倫理/内部統制/会計・財務	企業倫理/内部統制/会計・財務
担当	事業概要/中期経営計画/ガバナンスと内部統制	業務に必要な法律/下請法、与信管理	評価者観点養成	営業事務/売上計上/消費税の仕訳/財務諸表の読み/当社の財務状態	情報セキュリティ	各場所事業紹介/取引形態	当社グループ概要	コンプライアンス教育(非管理職層向け)	安全夜間貿易管理/制度の重要性	先発社員からの営業手法/レクチャー	人財マネジメント、チームビルディング	未来洞察	企業倫理/内部統制/会計・財務	企業倫理/内部統制/会計・財務	企業倫理/内部統制/会計・財務
	ビジネススキル	リスクマネジメント	DX	グローバル	技術・技能	SDGs/健康経営	エキスパート/キャリア入社	エンゲージメント	選抜						
課長	経営戦略、組織運営	メーカー研修/見学会	企業倫理/コンプライアンス	DX時代の必須知識	TOEIC/英語講座	SDGs/健康経営/インフラ	キャリア採用社員向け科目	海外現法社員向け研修	経営人材育成プロジェクト						
課長代理	個々の能力を高める/ビジネススキル習得	ビジネスのための法律と契約	DX時代の必須知識	TOEIC/英語講座	各種資格取得補助	SDGs/健康経営/インフラ	キャリア採用社員向け科目	海外現法社員向け研修	経営人材育成プロジェクト						
主任	個々の能力を高める/ビジネススキル習得	ビジネスのための法律と契約	DX時代の必須知識	TOEIC/英語講座	各種資格取得補助	SDGs/健康経営/インフラ	キャリア採用社員向け科目	海外現法社員向け研修	経営人材育成プロジェクト						
担当	個々の能力を高める/ビジネススキル習得	ビジネスのための法律と契約	DX時代の必須知識	TOEIC/英語講座	各種資格取得補助	SDGs/健康経営/インフラ	キャリア採用社員向け科目	海外現法社員向け研修	経営人材育成プロジェクト						

[ 人材育成に関するパフォーマンス ]

	2023年度 ( 101期 )	2024年度 ( 102期 )	2025年度 ( 103期 )
延べ研修実施時間 1	3,350時間	3,580時間	3,960時間
教育・研修費用の総額 2	4,700万円	5,000万円	5,800万円

1 当該年度において実施した「階層別研修」および「目的別研修」の延べ実施時間を合算

2 人材育成プログラムにおける各種費用（外部機関への研修委託料、セミナー受講料、各種公的資格受験料およびこれらに付随する諸費用）の合計金額

施策3) エンゲージメント向上

オフィス環境の見直し	業務効率の向上、社員のエンゲージメント強化、採用競争力の向上を図るため、当社では本社事務所の大規模リニューアルに加え、各支店における職場環境の点検および改善の検討を進めています。 本社事務所のリニューアルは2026年3月末に完了しました。
働き方改革の推進	フルフレックス制（コアタイムのないフレックス制）や、時短制度等の柔軟な勤務形態の導入により社員のワークライフバランスの充実を図っています。 また、仕事とプライベートのメリハリをつけるオンオフの切り替えは、社員のモチベーション維持や生産性向上、そして心身の健康に不可欠であるため、有給休暇のほか、夏季休暇や年末年始休暇制度を整備しております。また社員本人の傷病時および家族の介護で使用できる積立休暇制度や、海外勤務者に対する帰国休暇といった制度も取り入れています。
健康経営	当社は人材を最も重要な経営資源と位置付けており、社員の健康管理を経営的視点で捉え、社員の健康のために投資し、社員一人ひとりが健康で生き生きと働ける職場環境づくりを行っています。社員の健康維持・増進に積極的に取り組むことが、持続的な成長と企業価値の向上に寄与すると考え、次のとおり健康経営を推進します。 1. 社員とその家族の健康を大切に作る組織風土を醸成します。 2. 健康に対する意識向上を目的とした教育や啓発を通じて、社員のヘルスリテラシーを高め、自律的な健康維持増進を支援します。 3. 社員へ柔軟で多様な働き方を提供し、職場環境の改善、適所適材配置により社員のパフォーマンスの最大化を目指します。 2025年度（103期）においては、健康経営優良法人の認定を取得しました。 
心理的安全性の浸透	経営者によるタウンホールミーティングや、人事部門による全社員へのヒアリング、さらには新人事制度におけるフィードバック面談の徹底により、組織内のコミュニケーションを格段に高めることで、心理的安全性を浸透させていきます。
エンゲージメント調査	従業員にとって働きやすい職場環境を実現するため、毎年全社員を対象とした「従業員満足度調査」を実施していましたが、2025年度（103期）より「経営方針」の浸透および社員の「能動的な価値創造行動」の実践状況をモニタリングするため『エンゲージメント調査』へ移行しました。 その結果は肯定回答率がワークエンゲージメント：69%、組織エンゲージメント：74%となりました。2026年度以降はいずれのスコアも75%以上を目指すことを目標として掲げております。
福利厚生の充実	当社の福利厚生は、社員の健康と幸せを支援するための制度を設け、安心して働きやすい職場環境を整備することで、社員へ心理的安全性をもたらす、採用や離職防止の面でも優位にはたらくことを目的としております。そのような考え方のもと、当社では各種の福利厚生に関連する制度を導入しておりますが、2025年度においては、福利厚生の充実を目的に、優れた取り組みを行う法人や、今後充実を目指す法人を対象に認証・表彰する制度である「ハタラクエール2026」の「福利厚生推進法人」に選ばれました。

(2) 次世代法・女性活躍推進法に基づく行動計画

本行動計画では、社員のキャリア形成支援と両立支援の強化を柱に、以下のとおり目標および具体的な取り組み

内容を定めております。

(計画期間：2026年4月1日～2029年3月31日までの3年間)

<p>キャリア形成とエンゲージメントの向上</p>	<p>『目標：エンゲージメントスコア 75%を目指す』</p> <p>将来のキャリアを主体的に描けるよう、キャリア面談やキャリア研修を実施してまいります。</p> <p>人事制度の定期的な見直しにより、成長と評価が連動する仕組みを整え、社員の納得感を向上してまいります。</p> <p>社員の経験・スキルの可視化を推進するとともに、自己啓発支援制度やeラーニング等の学習機会を整備し、継続的な能力開発を支援してまいります。</p> <p>女性管理職のさらなる登用に向けて、管理職登用前層を対象とした研修の拡充により、人材パイプラインを強化してまいります。</p> <p>ロールモデルとなる女性社員との交流機会や、社内外ネットワーク形成の機会を提供し、キャリア選択の幅を広げてまいります。</p>
<p>育児・介護・治療といったライフイベントに対する両立支援制度の充実と意識醸成</p>	<p>『目標：男性の育児休業取得率 85%を目指す』</p> <p>『目標：所定時間外労働および休日労働の 10%削減を目指す』</p> <p>より充実した育児休業制度の整備および取得促進に取り組んでまいります。</p> <p>フレックス制度や有給休暇取得を推奨し、ワークライフバランスの充実に図ってまいります。</p> <p>ライフイベントを個人問題ではなく組織全体で尊重すべきものと位置づけ、社内の意識醸成を図ってまいります。</p> <p>産業医との連携強化等により、健康面・メンタル面の相談体制を拡充してまいります。</p> <p>休業前後に人事面談を実施し、社員が会社とのつながりを持ち続けられるようサポートしてまいります。</p>

[ワークライフバランス関連指標]

	2023年度 (101期)	2024年度 (102期)	2025年度 (103期)
有給取得率	69.0%	62.0%	67.0%
月当たり残業時間	16.3時間	16.2時間	16.0時間
育児休業取得率(男性)	66.7%	61.5%	75.0%
育児休業取得率(女性)	100%	100%	100%
育児休業復職率	100%	100%	100%
時短勤務利用者数	5人	6人	8人

(3) 従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針

1) 基本方針

当社では、従業員の給与・報酬を、企業価値の持続的向上を支える重要な経営基盤の一つと位置付けており、当社の人材戦略および経営戦略と連動した制度設計を行っております。

給与・報酬は、単なる労務対価にとどまらず、社員一人ひとりの役割の発揮や挑戦を促し、エンゲージメントの向上および組織全体の生産性向上につながる重要な要素であると認識しております。

## 2) 報酬体系の構成

当社の報酬体系は、以下の要素で構成されます。

- ・基本給  
役割等級に応じて決定される安定的な報酬であり、社員の生活基盤を支える中核的要素です。
- ・賞与  
会社業績および個人評価に連動して支給される変動報酬であり、短期的な成果創出と組織目標 達成への貢献を促進する役割を担っています。
- ・各種手当  
職務特性や勤務状況、ライフステージ等に応じた補完的な給付を目的として、各種手当を支給しています。  
また、近年においては、従業員の中長期的な企業価値向上への参画意識を高める観点から、従業員持株会制度の拡充等を通じて、報酬の多様化にも取り組んでおります。

## 3) 評価および報酬の連動

当社では、給与・賞与の決定にあたり、評価制度と連動させることで、成果創出の促進および納得性の高い処遇の実現を図っております。

評価は、以下を総合的に勘案して実施しております。

- ・役割遂行評価
- ・目標達成度評価

これらの評価結果は、昇給・昇格および賞与に反映され、個々の貢献度に応じたメリハリある処遇を実現しています。

また、年齢に依存しない評価・報酬制度を採用し、個人の能力および成果に応じた処遇を行うことで、挑戦意欲の向上および組織の活性化を図っております。

## 4) 決定プロセス

報酬の決定にあたっては、社内規程に基づき、評価結果を踏まえた上で適切な決定プロセスを経ております。

具体的には、

- ・各場所における総合評価
- ・総務・人事部による評価の妥当性検証
- ・経営層による確認

といったプロセスを通じて、公正性および透明性の確保に努めております。

また、処遇決定後にはフィードバック面談を実施し、評価内容および報酬への反映について社員との相互理解を深める取り組みを行っています。

## 5) 給与のベースアップ、新卒初任給の引き上げ

社員のモチベーションアップと働き甲斐を持てる環境づくりに取り組んでおります。昨今の物価上昇等社会情勢を鑑みるとともに、優秀な人材の確保を目的として、2026年度給与において月額で社員一律13,000円のベースアップを実施しました。これにより、新卒（大卒）初任給についても2025年度の274,000円から287,000円へ引き上げとなります。人材への「投資」は最重要課題の一つと捉えており、給与のベースアップはその方針を施策として具体化したものとなっております。

### [ 新卒初任給の引き上げ ]

	2024年度	2025年度	2026年度
新卒初任給 (大学卒)	262,000円 (+4.8%)	274,000円 (+4.6%)	287,000円 (+4.7%)
新卒初任給 (大学院卒)	287,000円 (+4.4%)	299,000円 (+4.2%)	312,000円 (+4.3%)

6) 報酬制度の目的と今後の方向性

当社の報酬制度は、以下の実現を目的としています。

- ・従業員のモチベーションおよびエンゲージメントの向上
- ・優秀な人材の確保および定着
- ・組織全体の生産性および競争力の強化

今後も、経営環境や人材戦略の変化に応じて制度の継続的な見直しを行い、社員一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境の整備に努めてまいります。

(4) その他

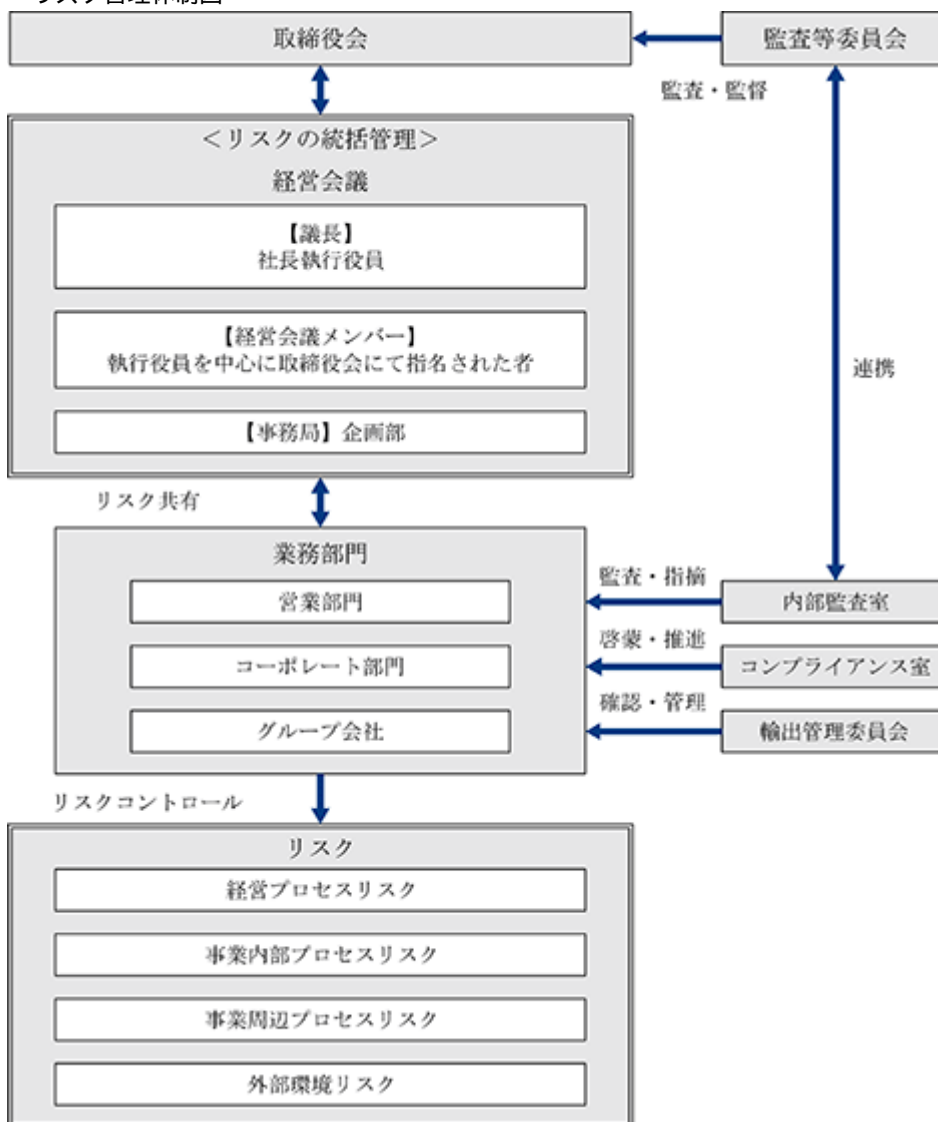
人的資本経営については、規模と制度の違いにより、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結ベースでの記載が困難であります。このため、前述の指標に関する目標および実績は、当社単体における情報を記載しております。

### 3 【事業等のリスク】

#### (1) リスク管理体制

経営に重大な影響を及ぼすリスクに対して、リスクの未然防止およびリスクの最小化を図るため、社長執行役員が議長となり取締役会が指名する者で構成する経営会議にてリスク情報を統括・集約し統括管理する体制としております。また、年2回、執行役員集中討議会において当社および当社グループ会社のリスクマネジメント「リスク特定、リスク分析、リスク評価、リスク対応」につき検討、並びに協議を行い、対処すべき重大なリスクを決定しております。重大リスクのうち特に優先度の高いリスクについては、具体的な施策を講じ、日常よりリスクの低減活動に取り組んでおります。

リスク管理体制図



(2) リスクマネジメントの取り組み

当社グループにわたるリスク管理体制の強化とプロセス改善を継続的に推進しております。経営プロセス・事業内容プロセス・事業周辺プロセス・外部環境の4つの区分において、当社が注視すべきリスクを以下のカテゴリーの通り設定し、更にカテゴリーを細分化し具体性を伴ったリスク区分も設定しております。当該区分に基づき、当社および当社グループ会社において認識されている各々のリスクを分類し、リスク対応の重要性を「経営への影響度」と「発生可能性」の2軸によって可視化するリスクマップに落とし込んでおります。当社グループ会社のリスクモニタリングおよび対応策の検討には、当社より主体的に支援を行い、連携強化を図ることで、西華産業グループ全体のリスク管理体制の構築を進めております。

■ リスク基準

経営プロセスリスク	事業内部プロセスリスク	事業周辺プロセスリスク	外部環境リスク
カテゴリー	カテゴリー	カテゴリー	カテゴリー
経営戦略リスク	営業活動リスク	例外事象リスク	外部環境リスク
資金リスク	品質管理・製品管理リスク	システム対応リスク	取引先リスク
財務会計リスク	事業構造リスク	法制度対応リスク	外国為替リスク
人的リスク	不正リスク	信用リスク	資源・原材料調達リスク
ガバナンスリスク		財務リスク	自然環境リスク
		契約リスク	その他リスク
		その他リスク	

■ リスクマップ

縦軸	経営への影響度	定性：回復に要する時間	横軸	発生可能性	一定期間における発生可能性
		定量：財務影響額			

リスク評価／リスク対応の重要性



リスクマップに係る表示説明

象限	応策立案・実行の基本スタンス	基本スタンスの説明
A 影響度：大、発生可能性：高	正対・対峙・回避	グループ各社が経営の根幹として真摯に向き合うもの。 (検討・工夫・計画・機会への転化、リスク回避・除去、経営判断)
B 影響度：大、発生可能性：低	手当・保証・移転	保険付保、代替案、BCPなどの施策を講じるもの。
C 影響度：小、発生可能性：高	低減・予防	グループ各社にて定期的なコントロールを行い、その有効性向上を図るもの。
D 影響度：小、発生可能性：低	受容・保有・点検	原則、必要最低限の対応とし、日常的に点検を行っていくもの。 (受容限度内であれば放置も可)

(3)主な個別のリスク

区分	カテゴリー	リスク	内容	主要な取組み
経営プロセス	経営戦略 資金 財務会計 人的 ガバナンス	事業投資 リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法規制や市場の変化、競争の激化などによる事業投資先の価値低下</li> <li>・投入リソースに対するリターン低下</li> <li>・業績悪化や事業撤退に伴うコストや損失の発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資規律の徹底</li> <li>・事業投資管理フレームの策定と運用</li> <li>・事業投資に関する綿密な事業分析</li> <li>・投資実行後のモニタリングの徹底</li> </ul>
		商権・商材 リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取引メーカーの事業撤退や販売代理権の喪失</li> <li>・商権の競争力低下や商材の陳腐化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三菱重工業の販売代理権の維持</li> <li>・「脱炭素」「省エネ・省人化」「サーキュラーエコノミー」「DX」などグリーンイノベーション関連商品の取扱い拡大</li> <li>・市場分析に基づく高付加価値商材の発掘</li> </ul>
		グループ経営 リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所在国、業種・業態、会社規模などの違いによる、経営判断の難しさ</li> <li>・単一商品の販売事業による、環境変化への耐久力の低さ</li> <li>・間接費用の増大</li> <li>・経営人材の安定的確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ間での情報の共有化</li> <li>・関係会社支援運営規定の適切な運用</li> <li>・人材育成に関する親会社の支援</li> <li>・事業開発、投資に関する親会社の支援</li> </ul>
		事業運営 リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種法令不適合、情報漏洩、贈収賄等による社会的信用の失墜</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令遵守の徹底、安全文化の醸成、IT全社統制の高度化、社員教育の拡充、地域社会との信頼構築など総合的なガバナンス強化</li> </ul>
事業内部プロセス	営業活動 品質管理 製品管理 事業構造 不正	債権回収 リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取引先の経営破綻や不測の事態発生による債権回収の遅延や貸倒れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・きめ細かい取引先に関する信用状況の情報収集</li> <li>・与信調査、与信限度額の設定、与信審査の徹底</li> </ul>
		コンプライアンス リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社員の法令順守違反による、社会的信用の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社内外のコンプライアンス通報窓口の設置</li> <li>・「コンプライアンスマニュアル」を制定し社員に周知</li> <li>・不正、不祥事案については「原因分析」のうえ「再発防止策」の立案、実行</li> </ul>

区分	カテゴリー	リスク	内容	主要な取組み
事業 周辺 プロセス	例外事象 システム対応 法制度対応 信用 財務 契約 その他	情報 セキュリティ リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>サイバー攻撃、漏洩や不正利用等による想定を超えた事象の発生による社会的信用の低下や業績への影響が発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティ方針に基づく、IT環境、情報システムの強化・改善</li> <li>ウィルス感染、不正アクセス、AI利用等に関する情報セキュリティ研修による社内啓蒙活動の実施</li> </ul>
		営業事故 リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>不十分な契約条件に端をなす営業事故で多額の損失が発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約内容への理解を深めるための体制づくりと研修の強化</li> <li>業務審査部による事前審査体制構築</li> <li>経営会議による定期モニタリング</li> </ul>
外部 環境	外部環境 取引先 外国為替 資源・原材料 調達 自然環境 その他	エネルギー政策 リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー基本計画に基づく電源構成の変化</li> <li>当社にとって不利となるエネルギー政策の提示</li> <li>客先の自主的なエネルギー転換の判断・動き</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第7次エネルギー基本計画に則した、グリーン転換フォーメーション関連商品の取り込み</li> <li>主要顧客の主力電源の転換に関する情報収集と的確な対応</li> </ul>
		カントリー リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>米中対立、台湾有事懸念など、地政学リスクの高まり</li> <li>海外事業拠点における情勢・動向によって営業活動に支障が発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業拠点の政治体制、経済政策、経済動向などの情報を収集し、外部機関や現地従業員の協力を得てリスクを分析</li> </ul>
		特定メーカー 偏重リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>三菱重工業および三菱重工グループとの取引割合が高く、業績に与える影響が大きい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>オーガニック領域での補完的M &amp; Aの取り組み</li> <li>新たな収益源開拓のための戦略的事業投資の加速</li> </ul>
		競合リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>競合他社の台頭による市場シェアの減少や価格競争の進行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品品質の継続的向上と高付加価値製品の創出</li> <li>顧客ニーズを満たす価値提供の実現</li> <li>販売価格競争に影響を受けにくい商品の独自性、ブランド力を形成</li> </ul>
		サプライチェーン リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引先の事業方針変更、災害、紛争などにより調達や物流が滞り、事業運営が中断・遅延する危険性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調達先の多様化や在庫確保、代替ルート構築、事業の多角化などによって、供給途絶時の影響を最小化</li> </ul>
		事業環境 リスク	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定の「製品」「国」「市場」「顧客」等に特化したビジネス形態における環境変化</li> <li>「経済状況」「インフレ」「政府動向」「顧客判断」「市場の衰退」などの事業環境の変化に対する対応の遅れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場動向に関する迅速な情報の入手</li> <li>グループ会社の耐性強化に向けた親会社の支援</li> </ul>

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (業績等の概要)

## (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しなどにより、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、物価上昇や中東情勢、米国の通商政策の動向による景気への影響懸念など、先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような経済環境のもと、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、エネルギー事業ならびにプロダクト事業の連結子会社における好調な業績推移により、売上高は前年同期比15.7%増の1,084億85百万円、営業利益は前年同期比23.8%増の80億31百万円、経常利益は前年同期比8.9%増の90億36百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式売却益が前期比で減少したことにより、前年同期比3.7%減の75億7百万円となりました。

## (2) セグメント別の状況

各セグメントの状況は以下のとおりです。

当連結会計年度より、持分法適用関連会社の損益を考慮し、セグメント利益を従来の営業利益から、営業利益に持分法による投資損益を調整した金額に変更いたしました。

なお、当連結会計年度における前年同期比較は、セグメント利益算出方法変更後の基準に基づいております。

## 「エネルギー事業」

西日本各地の火力発電所および原子力発電所向け定期修繕工事や、九州地区の火力発電所新設工事等の受渡しが順調に進んだことから、売上高は前年同期比9.5%増の384億92百万円となりました。一方、セグメント利益は持分法適用関連会社化により負ののれんを計上した前期から11.9%減の40億11百万円となりました。なお、負ののれんを控除してセグメント利益を比較した場合、前年同期35億97百万円に対し11.5%増となりました。

## 「産業機械事業」

当社単体において、化学会社向け機能性フィルム製造プラントや各種環境負荷低減関連装置の受渡しがあったこと等から、売上高は前年同期比43.4%増の355億95百万円、セグメント利益は1億46百万円（前年同期は3億25百万円のセグメント損失）となり、業績は改善されました。

## 「プロダクト事業」

連結子会社の日本ダイヤバルブやTsurumi (Europe) GmbHグループの業績が堅調に推移したことから、売上高は前年同期比1.9%増の343億97百万円、セグメント利益は前年同期比23.8%増の44億52百万円となりました。

## [ 主要子会社の業績 ]

(単位：百万円)

	前期（102期）		当期（103期）			
	売上高	営業利益	売上高	前期比	営業利益	前期比
(1) Tsurumi (Europe) GmbH 1	10,138	1,575	10,511	3.7%増	1,816	15.2%増
(2) 日本ダイヤバルブ（株）	7,409	931	8,216	10.9%増	1,316	41.3%増
(3) セイカダイヤエンジン（株）	8,189	505	8,603	5.1%増	623	23.4%増
(4) 敷島機器（株）	4,969	216	4,862	2.1%減	270	24.7%増
(5) 旭サナック（株） 2			1,154		112	

(1)～(4)はプロダクト事業、(5)は産業機械事業にそれぞれ属します。

1 Tsurumi (Europe) GmbHの業績は、当社グループの連結決算値としております。

2 旭サナックの2025年12月子会社化に伴い、同社の決算月を12月に変更しております。この結果、当社の2026年3月期連結業績に含まれるのは、同社の2025年12月1日～12月31日までの1ヶ月となります。

なお、当社グループの海外売上高は、前年同期比46.2%増の234億97百万円となり、当社グループ全体の売上高に占める割合は21.7%となりました。

(3) 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループにおける中期経営計画VI0RB2030 Phase1の中で目標とする経営指標および経営数値目標は、最終年度（2027年3月期）の連結「営業利益」91億円および「経常利益」98億円としており、2026年3月期の実績は連結営業利益80億31百万円、経常利益90億36百万円となりました。

(4) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ679億87百万円（52.5%）増加し、1,975億20百万円となりました。

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ608億70百万円（74.4%）増加し、1,427億36百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ71億16百万円（14.9%）増加し、547億84百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の36.3%から27.4%となりました。

(5) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ21億92百万円増加し189億68百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当連結会計年度における営業活動によって、資金は、54億26百万円増加（前連結会計年度80億74百万円）しております。

当連結会計年度における投資活動によって、資金は、191億48百万円減少（前連結会計年度8億12百万円の増加）しております。

当連結会計年度における財務活動によって、資金は、154億34百万円増加（前連結会計年度29億16百万円の減少）しております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度において、生産実績に著しい変動はありません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
エネルギー事業	42,722	18.9	29,403	16.8
産業機械事業	41,355	23.4	33,769	20.6
プロダクト事業	34,482	2.1	13,668	0.6
合 計	118,560	14.8	76,840	15.1

(注) 上記記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
エネルギー事業	38,492	9.5
産業機械事業	35,595	43.4
プロダクト事業	34,397	1.9
合 計	108,485	15.7

(注) 1 . 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は総販売実績の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(注) 2 . 上記記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ679億87百万円（52.5%）増加し、1,975億20百万円となりました。これは、流動資産が439億29百万円、固定資産が240億57百万円増加したことによるものであります。流動資産の増加は、商品及び製品が23億70百万円減少した一方で、前渡金が321億21百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が83億71百万円、現金及び預金が29億7百万円、仕掛品が21億51百万円増加したこと等によるものであります。また、固定資産の増加は、のれんが114億1百万円、投資有価証券が48億13百万円、土地が39億5百万円、建物及び構築物が23億48百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ608億70百万円（74.4%）増加し、1,427億36百万円となりました。これは、前受金が335億47百万円、長期借入金が195億56百万円、1年内返済予定の長期借入金が36億円、繰延税金負債が11億45百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ71億16百万円（14.9%）増加し、547億84百万円となりました。これは、株主資本が46億42百万円、その他の包括利益累計額が25億57百万円増加したこと等によるものであります。

株主資本の増加は、利益剰余金が45億94百万円増加したこと等によるものであります。利益剰余金の増加は、剰余金の配当29億3百万円による減少と、親会社株主に帰属する当期純利益75億7百万円を計上したこと等によるものであります。

その他の包括利益累計額の増加は、その他有価証券評価差額金が16億15百万円、為替換算調整勘定が7億90百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の36.3%から27.4%となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、エネルギー事業ならびにプロダクト事業の連結子会社における好調な業績推移により、売上高は前年同期比15.7%増の1,084億85百万円、営業利益は前年同期比23.8%増の80億31百万円、経常利益は前年同期比8.9%増の90億36百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式売却益が前期比で減少したことにより、前年同期比3.7%減の75億7百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しなどにより、緩やかな回復基調で推移した一方で、物価上昇や中東情勢、米国の通商政策の動向による景気への影響懸念など、先行きは依然として不透明な状況が予想されます。こうした中、昨今のデータセンター建設計画などに伴う電力需要の増加が予想され、当社の基礎収益分野であるエネルギー事業においては、原子力発電関連業務の他、火力発電の高効率化や再エネ商材の取扱い拡大等の営業機会拡大が見込まれるとともに、2025年12月に連結子会社化した旭サナックの業績寄与により産業機械事業における収益力の改善が期待されます。

## (4) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、主たる資金需要として、営業活動上の運転資金に加えて長期経営ビジョン「VIO RB 2030」遂行のための資金投資や、配当支払等を見込んでおります。

当社においては、換金性の高い金融資産を相当量保有していることに加え、当社および主要な国内グループ会社間でキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入しており、グループ内の資金効率化に努めております。また、金融機関との間で総額50億円のコミットメントライン契約の締結並びに総額133億円の当座貸越枠の設定をしていることから、将来の当社グループの資金需要に対して不足が生じる懸念は極めて少ないものと認識しております。なお、当社は日本格付研究所（JCR）から格付を取得しており、本報告書提出時点における長期発行体格付は「A-（安定的）」となっております。

当連結会計年度における営業活動上の運転資金を除く主な資金使途としては、戦略的事業投資の一環として、当社において旭サナック株式会社の全株式を取得しており、本取得資金については取引金融機関4行と総額190億円を長期借入金として調達いたしました。

また、当社における配当につきましては、当連結会計年度において総額29億3百万円の配当の支払を実施しました。更に、2026年6月24日に開催予定の当社の定時株主総会において2026年3月31日現在の株主に対し、2026年6月25日に1株当たり45円、総額16億34百万円の期末配当の実施を予定しております。

当連結会計年度末の流動資産は1,497億62百万円と、前連結会計年度末に対し439億29百万円増加し、また、流動負債は1,172億37百万円と、前連結会計年度末に対し401億17百万円増加しております。これは主に、前渡金、受取手形、売掛金及び契約資産が増加したことや、前受金が増加したこと等によります。（詳細は、前述の「(1) 財政状態」を参照下さい。）その結果、流動比率は127.74%となり、引き続き健全な財務状態を維持しております。

以上の結果、翌連結会計年度においても、営業活動から得られるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入等により、当社グループの資金需要に対応できると考えております。

次に、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によって、資金は54億26百万円増加（前連結会計年度80億74百万円）しております。これは、前渡金の増加321億3百万円（前連結会計年度55億4百万円の減少）、売上債権の増加43億23百万円（前連結会計年度50億36百万円）、法人税等の支払額41億56百万円（前連結会計年度20億1百万円）、投資有価証券売却益21億30百万円（前連結会計年度27億81百万円）の計上等の資金の減少があった一方で、前受金の増加324億16百万円（前連結会計年度50億93百万円の減少）、税金等調整前当期純利益109億80百万円（前連結会計年度110億81百万円）の計上、棚卸資産の減少40億94百万円（前連結会計年度35億73百万円の増加）、減価償却費7億29百万円（前連結会計年度7億24百万円）の計上等による資金の増加があったことによるものです。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によって、資金は191億48百万円減少（前連結会計年度8億12百万円の増加）しております。これは、投資有価証券の売却による収入29億4百万円（前連結会計年度32億38百万円）等の資金の増加があった一方で、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出176億30百万円（前連結会計年度 百万円）、投資有価証券の取得による支出25億99百万円（前連結会計年度39百万円）、有形固定資産の取得による支出10億27百万円（前連結会計年度6億10百万円）、定期預金の預入による支出6億57百万円（前連結会計年度51百万円）等の資金の減少があったことによるものです。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によって、資金は154億34百万円増加（前連結会計年度29億16百万円の減少）しております。これは、配当金の支払額28億93百万円（前連結会計年度21億63百万円）、長期借入金の返済による支出4億3百万円（前連結会計年度1億58百万円）等の資金の減少があった一方で、長期借入れによる収入190億円（前連結会計年度 百万円）等による資金の増加があったことによるものです。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益、費用の報告数値および開示に影響を与える見積り、判断および仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は過去の実績や状況に応じた合理的な見積り、判断および仮定により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断および仮定は不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針および見積りは、「第5 経理の状況」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成に重要な影響を及ぼすと考えておりません。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失にそなえるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

将来、債務者の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があった場合など、その見積り額が変動した場合は、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しておりますが、回収可能価額は、資産グループの正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、将来、固定資産の使用方法を変更した場合または資産グループを使用している事業の損益の悪化が見られ、短期的にその状況が回復しない場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

## 5 【重要な契約等】

当社は、2025年10月27日開催の取締役会において、旭サナック株式会社（以下、旭サナック）の普通株式を同社の株主1名（NMC 四号投資事業有限責任組合）から完全子会社化を目的に旭サナックが発行する全ての株式を取得することを決議いたしました。それに伴い、当社は同日付でNMC 四号投資事業有限責任組合と株式譲渡契約書を締結いたしました。

## 6 【研究開発活動】

当社グループにおいては、主としてプロダクト事業に属する日本ダイヤバルブ（株）および産業機械事業に属する旭サナック（株）にて研究開発活動を行っております。日本ダイヤバルブ（株）においては、ダイヤフラム弁・ボール弁・バタフライ弁を主体とするメーカーとして、新製品開発および改良による競争力の維持に努めており、旭サナック（株）においては、塗装機械・圧造機械を主体とするメーカーとして、新製品開発および改良による競争力の維持に努めております。当連結会計年度における研究開発費の総額は186百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	器具備品	リース 資産	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都千代田区)	エネルギー 事業 産業機械事業 プロダクト 事業	事務所設備	356,365	40,075	32,864		429,305	138
大阪支社 (大阪市北区)	エネルギー 事業 産業機械事業 プロダクト 事業	事務所設備	35,830	3,357	6,933		46,121	47
四国支店 (香川県高松市)	エネルギー 事業	事務所設備	8,316	4,603	2,531		15,451	13
広島支店 (広島市中区)	エネルギー 事業 産業機械事業	事務所設備	4,829	3,073	3,138		11,040	17
岡山支店 (岡山県倉敷市)	エネルギー 事業	事務所	38,613	1,176	2,019	34,266 (732)	76,075	11
福岡支店 (福岡市中央区)	エネルギー 事業 産業機械事業	事務所設備	985	3,462	3,903		8,351	25
長崎支店 (長崎県長崎市)	産業機械事業	事務所設備	0	0	2,210		2,210	12
上尾土地および 建物 (埼玉県上尾市) (注)		賃貸用設備等	18,855	16	3,441	605,283 (8,460)	627,596	

(注) ㈱イシタカ工場および事務所建家を賃貸しており、NTTドコモ㈱およびオリックス自動車㈱へ土地を一部賃貸しております。

(2)国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	土地 (面積㎡)	その他		合計
日本ダイヤ バルブ(株) (東京都品川区)	プロダクト 事業	事務所 及び 工場設備	353,086	143,964	13,764	1,645,737 (7,499)	89,433	2,245,987	243
西華デジタル イメージ(株) (東京都文京区)	プロダクト 事業	事務所 設備	37,510				44,048	81,558	19
敷島機器(株) (札幌市東区)	プロダクト 事業	事務所 設備	229,174	3,508	66,432	287,976 (10,962)	4,849	591,941	90
セイカダイヤ エンジン(株) (東京都新宿区)	プロダクト 事業	事務所 設備	143,378	14,521		29,650 (1,810)	23,735	211,286	116
(株)田中造船 (長崎県松浦市)	プロダクト 事業	事務所 及び 工場設備	64,259	6,238	2,087	45,350 (19,709)	8,133	126,069	11
旭サナック(株) (愛知県 尾張旭市)	産業機械 事業	事務所 及び 工場設備	2,023,911	637,770		3,905,208 (55,711)	122,200	6,689,090	478

(注) 旭サナック(株)については、当社が同社の株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社としております。

(3) 在外子会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Seika Sangyo GmbH (Duesseldorf, Germany)	産業機械 事業	事務所 設備	180	12,299			20,957	33,437	18 (14)
Tsurumi (Europe) GmbH (Duesseldorf, Germany)	プロダクト 事業	事務所 設備	8,015	90,228			28,860	127,104	41 (40)
Tsurumi France S.A.S. (Venelles, France)	プロダクト 事業	事務所 設備	2,703				26,897	29,600	33 (33)
Tsurumi Pump Spain S.A.U. (Madrid, Spain)	プロダクト 事業	事務所 設備					1,952	1,952	5 (5)
MMPumps nv (Ranst, Belgium)	プロダクト 事業	事務所 設備	73,535	90,243			176,542	340,321	31 (31)
Tsurumi Pumps UK Limited (Maidstone, UK)	プロダクト 事業	事務所 設備					6,997	6,997	17 (17)
SEIKA MACHINERY, INC. (Los Angeles, CA, U.S.A.)	産業機械 事業	事務所 設備		6,239			44,741	50,980	19 (16)
西暉貿易(上海) 有限公司 (上海市, 中華人民共和国)	産業機械 事業	事務所 設備					2,576	2,576	12 (11)
天津泰雅閩門 有限公司 (天津市, 中華人民共和国)	プロダクト 事業	事務所 及び 工場設備	101,591	14,530			1,002	117,124	35 (33)
SC Group Asia Co., Ltd. (バンコク タイ王国)	産業機械 事業	事務所 設備							
Seika Sangyo (Thailand) Co., Ltd. (バンコク タイ王国)	産業機械 事業	事務所 設備	4,862				3,570	8,433	14 (11)
NDV (Thailand) Co., Ltd. (チョンブリ タイ王国)	プロダクト 事業	事務所 及び 工場設備	3,625	0			1,721	5,347	5 (4)
SEIKA SANGYO (VIETNAM) COMPANY LIMITED (ホーチミン ベトナム)	産業機械 事業	事務所 設備					467	467	7 (5)
台湾西華産業股份有 限公司 (台北、台湾)	産業機械 事業	事務所 設備							5 (4)

(注) 1 従業員数の( )内は、現地社員数(内数)を示しております。

2 HYDREUTES, S.A.S.は2025年7月1日付でTsurumi Pump Spain S.A.U.に商号変更しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	113,117,400
計	113,117,400

(注) 2025年8月7日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は75,411,600株増加し、113,117,400株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,961,950	36,961,950	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	36,961,950	36,961,950		

(注) 2025年8月7日開催の取締役会決議により、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は24,641,300株増加し、36,961,950株となっております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
決議年月日	2016年6月24日	2017年6月27日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の取締役4名 (社外取締役を除く) 当社の取締役でない 執行役員8名	当社の取締役5名 (社外取締役を除く) 当社の取締役でない 執行役員7名	当社の取締役5名 (社外取締役を除く) 当社の取締役でない 執行役員7名
新株予約権の数(個)	734	514	451
新株予約権の目的となる株 式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株 式の数(株)	44,040 (注)1、2	30,840 (注)1、2	27,060 (注)1
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2016年8月10日から 2046年8月9日まで	2017年7月15日から 2047年7月14日まで	2018年7月14日から 2048年7月13日まで
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 374 (注)2 資本組入額 187 (注)2、3	発行価格 641 (注)2 資本組入額 321 (注)2、3	発行価格 701 (注)2 資本組入額 351 (注)2、3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から 10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができます。		
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとす る。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事 項	(注)4		

	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
決議年月日	2019年6月25日	2020年6月24日	2021年6月24日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の取締役5名 (社外取締役を除く) 当社の取締役でない 執行役員8名	当社の取締役5名 (社外取締役を除く) 当社の取締役でない 執行役員8名	当社の取締役5名 (社外取締役を除く) 当社の取締役でない 執行役員9名
新株予約権の数(個)	1,062	1,058	801 [712]
新株予約権の目的となる株 式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株 式の数(株)	63,720 (注)1	63,480 (注)1	48,060 [42,720] (注)1
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2019年7月13日から 2049年7月12日まで	2020年7月23日から 2050年7月22日まで	2021年7月17日から 2051年7月16日まで
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 404 (注)2 資本組入額 202 (注)2、3	発行価格 365 (注)2 資本組入額 183 (注)2、3	発行価格 514 (注)2 資本組入額 257 (注)2、3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。		
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事 項	(注)4		

	第7回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第8回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
決議年月日	2022年6月28日	2023年6月27日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の取締役4名 (監査等委員である取締役 および社外取締役を除く) 当社の取締役でない 執行役員7名	当社の取締役4名 (監査等委員である取締役 および社外取締役を除く) 当社の取締役でない 執行役員7名
新株予約権の数(個)	1,355 [ 1,016 ]	1,140 [ 854 ]
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	81,300 [ 60,960 ] (注)1	68,400 [ 51,240 ] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	2022年7月16日から 2052年7月15日まで	2023年7月15日から 2053年7月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 486 (注)2 資本組入額 243 (注)2、3	発行価格 581 (注)2 資本組入額 291 (注)2、3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

当事業年度の末日から提出日の前月末(2026年5月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、60株であります。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとします。

2 当社は、2017年6月27日開催の第94回定時株主総会決議により、同年10月1日を効力発生日とする株式併合(5株を1株に併合)を実施いたしました。また、2025年8月7日開催の取締役会決議により、同年10月1日を効力発生日とする株式分割(1株を3株に分割)を実施いたしました。当該株式併合及び株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数(株)」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されております。

3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1

項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

#### 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとします。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとします。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

新株予約権の取得に関する事項

- ・新株予約権者が権利行使をする前に、前記「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができるものとします。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
別途決定するものとしております。

#### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年3月31日 (注1)	500,000	12,320,650		6,728		2,096
2025年10月1日 (注2)	24,641,300	36,961,950		6,728		2,096

(注) 1 発行済株式総数増減数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 発行済株式総数増減数の増加は、株式分割によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)
	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
				個人以外	個人			
株主数 (人)	14	32	165	87	18	17,018	17,334	
所有株式数 (単元)	80,892	10,497	112,162	35,864	54	128,978	368,447	117,250
所有株式数 の割合(%)	21.96	2.85	30.44	9.73	0.01	35.01	100	

(注) 1 自己株式649,477株は「個人その他」に6,494単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。なお、当該自己株式には「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)が保有する株式167,196株を含めておりません。

2 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、18単元含まれております。

3 当社は、2025年8月7日開催の取締役会決議により、同年10月1日を効力発生日とする株式分割(1株を3株に分割)を実施いたしました。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 信託口	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	4,427	12.19
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	2,674	7.37
株式会社日本カストディ銀行 信託口	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,454	6.76
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	2,369	6.53
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	1,239	3.41
株式会社鶴見製作所	大阪府大阪市鶴見区鶴見4丁目16-40	801	2.21
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE - AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	724	1.99
太平電業株式会社	東京都千代田区神田神保町2丁目4番地	702	1.93
日機装株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3号	475	1.31
西華産業従業員持株会	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	457	1.26
計		16,326	44.96

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 649,400		
	(相互保有株式) 普通株式 96,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,099,300	360,993	
単元未満株式	普通株式 117,250		
発行済株式総数	36,961,950		
総株主の議決権		360,993	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,800株(議決権18個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が77株含まれております。
- 3 「完全議決権株式(その他)」には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式167,196株(議決権の数1,671個)が含まれております。なお、当該議決権の数1,671個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西華産業(株)	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号	649,400		649,400	1.76
(相互保有株式) エステック(株)	東京都中央区日本橋 三丁目1番17号	96,000		96,000	0.26
計		745,400		745,400	2.02

- (注) 「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式167,196株は、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は2024年6月26日の第101回定時株主総会の決議により、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役ならびに国内非居住者を除く。以下同じ。）および取締役を兼務しない執行役員（以下「取締役等」という。）に対し、取締役等の報酬と当社の株主価値との連動をより明確にし、取締役等が株価の変動によるリターン・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的とし、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

役員・従業員株式所有制度の概要

本制度は、2025年3月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象とし、毎年一定の時期に、役位および中期経営計画の毎事業年度の業績達成度等に応じて取締役等にポイントが付与され、取締役等の退任時に付与されたポイントの数に相当する数の当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付および給付を行う株式報酬制度であります。

信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同信託受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
受益者	当社取締役等のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2024年8月9日
信託の期間	2024年8月9日～2027年8月31日
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
株式の取得方法	株式市場から取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

3事業年度を対象として合計180百万円

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年5月13日)での決議状況 (取得期間 2026年5月14日~2026年8月31日)	1,050,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,050,000	3,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	160,200	522,290,400
提出日現在の未行使割合(%)	84.74	82.59

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,477	2,959,780
当期間における取得自己株式	183	561,270

- (注) 1 当社は、2025年8月7日開催の取締役会決議により、同年10月1日を効力発生日とする株式分割(1株を3株に分割)を実施いたしました。  
当事業年度における取得自己株式1,477株は当該株式分割による調整後の株式数であります。
- 2 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。
- 3 取得株式数には、「役員向け株式交付信託」が取得した株式数を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(買増請求による売却)				
その他(株式併合による分割)				
その他(新株予約権の権利行使)	37,800	26,821,998	42,840	30,410,831
保有自己株式数	649,477		767,020	

- (注) 1 当社は、2025年8月7日開催の取締役会決議により、同年10月1日を効力発生日とする株式分割(1株を3株に分割)を実施いたしました。当事業年度におけるその他(新株予約権の権利行使)37,800株は、当該株式分割による調整後の株式数であります。
- 2 当期間における「その他(買増請求による売却)」には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含まれておりません。
- 3 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求および買増請求による株式数は含まれておりません。
- 4 上記の保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)が保有する株式167,196株を含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとしており、安定的な配当をすることを基本方針としております。営業・財務両面にわたる効率的な業務運営により、経営基盤の強化を図るとともに、新しい事業の開発などの資金需要に柔軟に対応しながら、連結配当性向45%を目途とすることとしております。

剰余金の配当につきましては、期末配当の決定機関は株主総会、中間配当は取締役会の決議によって行なうことができる旨を定めております。

当事業年度の配当につきましては、中間配当として1株につき110円を実施いたしました。

なお、当社は2025年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施いたしました。期末の剰余金の配当につきましては、通期の業績、財務状況等を踏まえ、株主の皆様への利益還元を総合的に勘案した結果、1株当たり45円とさせていただく予定であります。

また、2026年5月13日に公表いたしました「株主還元方針の変更に関するお知らせ」の通り、戦略的事業投資を通じて基礎収益力が向上した現在の状況を踏まえ、事業収益を元とする配当を中心に据えることを目的とし、株主還元方針を「総還元性向45%目途」から「連結配当性向45%目途」に変更いたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年11月7日 取締役会決議	1,331	110
2026年6月24日 定時株主総会決議予定	1,634	45

- (注) 1 2025年11月7日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。
- 2 2026年6月24日開催の定時株主総会決議予定の配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。
- 3 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。2025年11月7日の取締役会決議に基づく1株当たり配当額については、当該株式分割が行われる前の配当額を記載しております。また、2026年6月24日定時株主総会決議予定の1株当たり配当額については、当該株式分割が行われた後の配当額を記載しております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「社業の発展を通じ社会に貢献する」を企業理念に掲げ、あらゆるステークホルダーと良好な関係を築きながら、中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。こうした取り組みを実行していくため「経営の健全性と透明性」「迅速な意思決定と実行」が必要不可欠であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制の概要および採用理由

当社の取締役会は、様々な専門知識や豊富な経験を有する取締役で構成されており、取締役会全体としてのバランス、女性の取締役や海外経験のある取締役を含む多様性および規模は適正であると判断しております。また、当社は社外取締役を6名選任しており、社外取締役が有する高い専門性や異種の経験を基に、独立かつ客観的な視点から、経営に関わる助言や業務執行の監視・監督が為される体が構築されており、実効性あるコーポレート・ガバナンスの実現とその検証に資するものと考えております。

当社は、2022年6月28日に開催された第99回定時株主総会での承認をもって、「監査等委員会設置会社」となりました。監査等委員である取締役が、取締役会での議決権を有するとともに、業務執行に関する監査権限を適法性だけでなく妥当性まで拡げることで、取締役と取締役会に対する監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実と経営の効率向上を図ることを目的としております。監査等委員は3名のうち2名が社外監査等委員で、弁護士、公認会計士が選任されており、財務・会計、法務に関する適切な知見を有しております。いずれも当社との間で特別な人的関係および利害関係はなく、それぞれ独立した立場において当社の監査等業務を行っております。

当社は、定款において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の人数を11名以内、その任期を1年と定めております。また、監査等委員である取締役の人数を4名以内、その任期を2年と定めております。2026年6月5日現在、当社の取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名(うち社外取締役4名)、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)、合わせて11名で構成され、代表取締役1名を選定しております。取締役会は、原則として、毎月1回開催し、法令および定款に定める事項のほか、取締役会規定に定められた事項を審議し、決定しております。

加えて、当社は、経営の意思決定の迅速化および執行責任の明確化のために執行役員制度を導入しており、執行役員10名(取締役兼務を含む)を選任し、取締役会が決定する執行役員の業務分担に基づき、業務執行権限を委ねております。更に、業務執行取締役および執行役員の中から取締役会決議で指名した者で構成される経営会議を、原則、毎月2回以上開催し、取締役会に付議すべき事項の事前協議ならびに取締役会より委任された事項の審議および決定を行います。

当社は、代表取締役および取締役候補の選定または解職等に関して、取締役会の機能の公正性、客観性、適時性、透明性の確保と説明責任を果たすことを主目的に、取締役会の諮問機関として任意の指名審査委員会を設置しております。指名審査委員会は、何れも独立社外取締役である委員4名で構成され、代表取締役社長が起案した取締役候補の選任・選定案に関する審査、代表取締役解職プロセスの審査を委員会にて実施し、その審査結果を取締役に答申します。取締役会では、自らが諮問した事項に対する指名審査委員会の答申を踏まえ、慎重に審議したうえで正式に決定することになります。

加えて、指名審査委員会は、代表取締役または人事部門が行うサクセッションプランの整備の支援、執行役員の育成に関する代表取締役または人事担当役員への助言、業務執行取締役および執行役員と個別面談を実施し選定・選任基準に適合し役割・職務を果たし得るかの評価・助言、といった役割も担っております。

更に、会社の生産性向上と持続的な成長を念頭に、取締役の報酬等に関して、取締役会の機能の公正性、客観性、透明性の確保と説明責任を果たすことを主目的に、取締役会の諮問機関として任意の報酬審査委員会を設置しております。報酬審査委員会は、独立社外取締役4名と社内取締役2名の計6名の委員で構成され、当社および当社グループ会社の役員報酬制度の在り方等について検討のうえ意見または提案・提言するとともに、独立社外取締役である委員を中心に、業績連動型報酬に関して、代表取締役による役員賞与査定案に対する審査、および業績連動型株式報酬の前提となる業績評価の審議を行い、その結果を取締役に答申します。取締役会では、諮問事項に対する報酬審査委員会の答申を踏まえ、慎重に審議したうえで正式に決定することになります。

#### 設置機関の目的、権限、構成員の氏名

##### (取締役会)

- ・目的、権限：  
法令および定款に定める事項の他、取締役会規定に定められた事項を審議および決定
- ・構成員：  
[総会前]  
議長：櫻井昭彦（代表取締役）、川名康正、高橋紀行、増田博久、平山龍彦、  
宮田清巳（社外取締役）、各務真規（社外取締役）、野口真有美（社外取締役）、  
小杉祥代（社外取締役）、中村嘉彦（社外取締役）、毛野泰孝（社外取締役）  
  
[総会后（予定）]  
議長：櫻井昭彦（代表取締役）、川名康正、高橋紀行、河井卓二、平山龍彦、  
各務真規（社外取締役）、村山均（社外取締役）、野口真有美（社外取締役）、  
小杉祥代（社外取締役）、中村嘉彦（社外取締役）、外ノ池佳子（社外取締役）

##### (監査等委員会)

- ・目的、権限：  
監査方針および監査計画に基づき、議決権を有する取締役会をはじめとする主要会議に出席して意見を述べるほか、会計監査人・内部監査室などからの報告、グループ会社の調査、業務および財産の状況の調査等を通じ、取締役の業務執行の適法性および妥当性を監査
- ・構成員：  
[総会前]  
委員長：平山龍彦（常勤監査等委員）、中村嘉彦（社外監査等委員）、毛野泰孝（社外監査等委員）  
  
[総会后（予定）]  
委員長：平山龍彦（常勤監査等委員）、中村嘉彦（社外監査等委員）、外ノ池佳子（社外監査等委員）

##### (経営会議)

- ・目的、権限：  
取締役会に付議すべき事項の事前協議、ならびに取締役会より委任された事項の審議および決定
- ・構成員：  
[総会前]  
議長：櫻井昭彦（社長執行役員）、川名康正、高橋紀行、増田博久、河井卓二、木下雄貴、中村勝美、  
上畠孝、澄田茂、齋藤豪、小澤高明  
  
[総会后]  
議長：櫻井昭彦（社長執行役員）、川名康正、高橋紀行、河井卓二、木下雄貴、中村勝美、上畠孝、  
澄田茂、齋藤豪、小澤高明

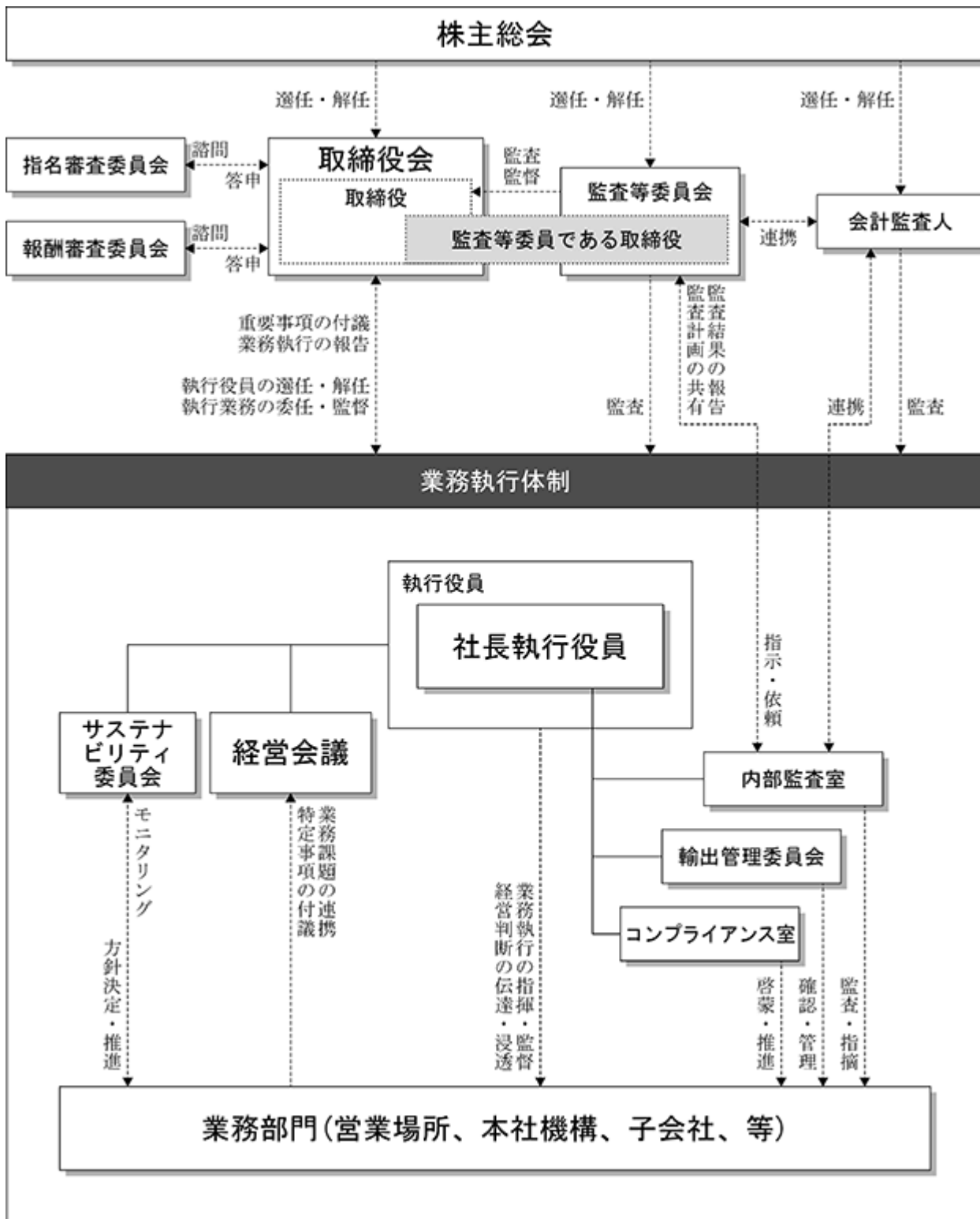
(指名審査委員会)

- ・ 目的、権限：  
代表取締役および取締役候補の選定プロセスと評価内容ならびに執行役員の選任およびそのうち役付の選定に関する評価内容を審査し、その結果を取締役に答申
- ・ 構成員：  
[ 総会前 ]  
委員長：宮田清巳（社外取締役）、各務真規（社外取締役）、野口真有美（社外取締役）、小杉祥代（社外取締役）  
  
[ 総会后（予定） ]  
委員長：村山均（社外取締役）、各務真規（社外取締役）、野口真有美（社外取締役）、小杉祥代（社外取締役）

(報酬審査委員会)

- ・ 目的、権限：  
当社およびグループ会社の役員報酬制度の在り方について、検討・提言、業績連動型報酬に関する査定案の審査、業績評価の審議を行い、その結果を取締役に答申
- ・ 構成員：  
[ 総会前 ]  
委員長：各務真規（社外取締役）、宮田清巳（社外取締役）、野口真有美（社外取締役）、小杉祥代（社外取締役）、櫻井昭彦、増田博久  
  
[ 総会后（予定） ]  
委員長：各務真規（社外取締役）、村山均（社外取締役）、野口真有美（社外取締役）、小杉祥代（社外取締役）、櫻井昭彦、川名康正

会社の機関・内部統制の関係図



## 企業統治に関するその他の事項

### 内部統制システムの整備の状況

#### (内部統制システムの基本方針)

当社は社是である「社業の発展を通じ社会に貢献する」のもと、法令・定款に適合し、適正かつ効率的な業務遂行を通じた企業価値の向上を図るため、会社法および会社法施行規則に基づき、当社および当社子会社から成る企業集団(以下、「当社グループ」という)の業務の適正を確保するための体制を以下の通り整備する。

1. 取締役・執行役員および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - 1) コンプライアンスに関する体制
    - ・取締役、執行役員および使用人の行動規範である「コンプライアンスマニュアル」および関連する規定を制定し、社長をはじめとする取締役・執行役員が率先垂範するとともに、社長直轄のコンプライアンス室を設けて使用人への周知と理解の向上を図る。
    - ・社長直轄の輸出管理委員会を設置し、「輸出管理規定」を定め、安全保障輸出管理を適切に実施する。
    - ・取締役・執行役員および使用人のコンプライアンス違反行為を早期に発見するために、内部通報体制を構築する。また、「内部通報制度規定」を定め、適切に運用し、報告者に対し不利な取扱いを行わないことを確保する。
  - 2) 内部監査に関する体制
    - ・社長直轄の内部監査室を設置し、「内部統制監査規定」を定め、当社グループに係る内部統制の適正な整備および運用状況の監査を実施する。
  - 3) 反社会的勢力の排除
    - ・反社会的な活動や勢力とは対決し、関係を一切持たないことを「コンプライアンスマニュアル」に定め、接触を受けた場合には弁護士、警察等と連携し、組織的に対応する。
  - 4) 財務報告の適正性を確保するための体制
    - ・「財務報告の基本方針」を定め、金融商品取引法およびその他関係法令等が求める財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。
    - ・「税務に関する方針」を定め、税務関連法令を遵守し納税義務を適正に履行するための体制を構築する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - 1) 情報の保存・管理体制
    - ・取締役の職務の執行に係る情報は、「取締役会規定」、「経営会議規定」および「文書管理規定」に基づき、文書または電磁的記録媒体で記録し、適切に保存および管理し、取締役が常時閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
  - 1) 職務権限の制定
    - ・「取締役会規定」、「経営会議規定」および「営業上の諸伺いに関する規定」等を定め、取締役、執行役員および使用人の職務の遂行に必要な権限を明確にし、その職務の執行に伴うリスクを適切に管理する。
  - 2) 部門別によるリスク管理体制
    - ・「機構職制表」を定め、各部門の職務と責任に応じてリスク管理が行える体制を構築する。
  - 3) 情報セキュリティ体制
    - ・当社グループが取り扱う情報の機密性・完全性・可用性を確保するため、「情報セキュリティの基本方針」を定め、情報セキュリティの有効性が担保・維持される体制を構築する。
  - 4) 全社的なリスク管理体制
    - ・全社的なリスクおよび全社に及ぶ可能性のある個別のリスクについては、経営会議において、その対策および対応後の評価等の統括管理を行う。

- 5) 監査、モニタリング体制
  - ・社長直轄の内部監査室は、全社的または個別のリスクの管理体制について、監査、モニタリングを通じて、改善のための助言・提言を行う。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 取締役会
    - ・「取締役会規定」に基づき、定例取締役会を原則として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催する。
  - 2) 経営会議
    - ・意思決定の迅速化を図るため、取締役会にて定められた事項の審議および決定を行う機関として「経営会議」を設置し、原則として毎月2回以上開催する。
  - 3) 執行役員制度
    - ・執行役員制度を採用し、取締役の業務執行権限の執行役員への委譲を進めることにより、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を行い、効率的な経営を推進する。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - 1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
    - ・当社は、各子会社の責任と権限を定めた「関係会社支援運営規定」を定め、グループ運営の円滑化および事業推進を図る。
    - ・当社は、「関係会社支援運営規定」に基づき、各子会社の責任者に業務執行に係る重要事項の報告を求める。
  - 2) 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
    - ・子会社に対し、それぞれの事業形態や経営環境等を踏まえたリスク管理体制の構築を求める。
  - 3) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ・当社コーポレート部門および営業本部の各部署は、それぞれの分掌に応じ協働して、子会社の取締役による会社運営を支援する。また、子会社の取締役の業務執行に関しては、当社が決定権限を留保する範囲を規定により定める。
  - 4) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
    - ・各子会社において、各国の法令等に基づき、コンプライアンス体制を整備し、当社グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。
    - ・当社より取締役または監査役を派遣して監督するとともに、問題が発生した場合には、状況が迅速かつ適切に当社へ報告される体制を構築する。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性および監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - 1) 補助使用人とその独立性
    - ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、使用人を配置するものとし、その使用人は監査等委員会の指示に従うものとする。
  - 2) 補助使用人の人事
    - ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事については、監査等委員会の同意を得るものとする。
  - 3) 補助すべき取締役
    - ・監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

7. 監査等委員会への報告体制、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項、およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 報告体制
    - ・取締役・執行役員、使用人および各子会社の責任者が、当社グループに重大な損失を与える事項、コンプライアンス違反または不正を発見した場合、監査等委員会へ報告する体制を確保する。
  - 2) 監査費用
    - ・監査等委員は、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続や債務の処理を行うことができるものとする。
  - 3) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - ・監査等委員が、取締役会等重要会議へ出席し、経営の意思決定の過程および取締役の業務執行状況を把握できるよう体制を整備する。
    - ・監査等委員は、必要に応じて、重要事項等に関する文書の閲覧並びに取締役・執行役員および使用人からの説明を求めることができる。
    - ・監査等委員が、社長および社外取締役との定期的な意見交換を行えるよう、また会計監査人および内部監査室からの監査報告を定期的に受けられるよう、実効的な監査体制の確保および強化に努める。
    - ・監査等委員会は、その職務の補助のため内部監査部門に監査業務事項を指示できるものとし、その指示に関しては、監査等委員以外の取締役の指揮命令は受けないものとする。
    - ・当社グループの内部通報の状況について、定期的に監査等委員会へ報告される体制を確保する。
8. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 報告者が不利な取扱いを受けないための体制
    - ・当社は、当社グループの取締役・執行役員および使用人が監査等委員会に報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを規定し、その旨を周知徹底する。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社グループの業務上のリスクには、人財、事業戦略、事業投資、環境、災害などの様々な面におけるリスクがあり、社内規定等を定め、リスク管理に努めております。中でも事業戦略リスクについては、経営会議等において、事業・案件ごとにリスク分析・管理を行っております。また、海外との取引業務に関しては、輸出管理委員会を設け、リスク回避に努めております。

#### 責任限定契約の内容等

当社の社外取締役および監査等委員である取締役と会計監査人に対して、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務の執行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害は填補されません。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員、重要な使用人等および記名子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

#### 特別取締役による取締役会の決議制度

該当事項はありません。

#### 取締役の定数または資格制限の定款の定め

当社の取締役は11名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定款で定めております。

#### 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

#### 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できる事項

##### イ．自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### ロ．中間配当

当社は、株主に対する機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件の定足数を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上とする旨を定款に定めております。

#### 種類株式に関する事項

該当事項はありません。

#### 取締役会の活動状況

当社は取締役会を月に1回（または2回）開催しており、当事業年度において通算14回の開催がありました。各取締役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
櫻井 昭彦	14	14
川名 康正	14	14
高橋 紀行	14	14
増田 博久	14	14
宮田 清巳	14	13
各務 眞規	14	13
野口 真有美	10	10
小杉 祥代	10	10
平山 龍彦	14	14
中村 嘉彦	14	14
毛野 泰孝	4	4
白井 裕子	10	10

(注) なお、表中の開催回数は各人の在任期間中において開催された回数を指す

取締役会における具体的討議内容としては、旭サナック株式会社の株式取得・連結子会社化の協議・決議、銀行借入実施の決議、政策保有株式縮減の決議、業績連動型役員報酬に係る報酬審査委員会答申を踏まえた決議、株式分割の決議、西擘貿易（上海）減資の決議、過年度中国商談における訴訟事案の情報共有・協議、不正・不適切事案の反省を踏まえた是正・改善策等の情報共有、等がありましたが、何れも丁寧かつ率直な議論を重ねたうえで採決がなされており、取締役会は適正に運営され、備えるべき機能は有効に働いていると捉えております。

#### 指名審査委員会の活動状況

取締役会の諮問機関として任意設置している指名審査委員会については、何れも社外取締役である委員4名で構成されております。当事業年度においては正規の会合が4回開催されましたが、何れも委員全員が出席しております。そのなかで、取締役会からの諮問に基づき、代表取締役および取締役候補の選定基準に関する審議、代表取締役および取締役候補の選定プロセスと評価内容の審査、執行役員の選任とそのうち役付執行役員の選定に関する評価内容の審査を実施のうえ取締役会へ答申しております。加えて、代表取締役社長との意見交換会、監査等委員会との情報交換会、取締役でない執行役員との個別面談、経営人材育成プログラム対象者との個別面談、等も精力的に実施しており、サクセッションプランの整備の支援という観点でも所期の役割を果たしております。

#### 報酬審査委員会の活動状況

取締役会の諮問機関として任意設置している報酬審査委員会については、社外取締役4名に加え社内取締役2名の計6名により構成されております。当事業年度においては8回の通常形式の会合が開催され、何れの回も委員全員が出席しております。そのなかで、短期業績連動報酬（役員賞与）の体系・算定式の見直しについて検討・議論が行われ、その結果が取締役会へ答申されております。加えて、社外取締役である委員のみの参加ながら、業務執行取締役に対する役員賞与に関し、代表取締役社長の賞与査定案の立案、社長以外の賞与査定案の審査を実施のうえ答申しており、報酬審査委員会に期待される役割を果たしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年6月5日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。  
男性9名 女性2名 （役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 執行役員	櫻井 昭彦	1959年1月10日生	1989年2月 当社入社 2005年4月 当社大阪営業第二本部 機械第二部長 2009年4月 西嘩貿易（上海）有限公司董事長 2011年4月 当社経営企画本部 企画部長 兼 アジア開発部長 2013年4月 当社執行役員 東京営業第一本部長 2014年4月 当社執行役員 営業統括本部副本部長 産業機械事業所管 2014年6月 当社取締役 上席執行役員 営業統括本部副本部長 産業機械事業所管 2015年4月 当社取締役 常務執行役員 営業統括本部長 兼 産業機械事業所管 2016年4月 当社取締役 常務執行役員 営業統括本部長 2018年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現職）	(注) 3	744
取締役 専務 執行役員 (管理管掌)	川名 康正	1960年9月29日生	1984年4月 当社入社 2010年4月 当社経営企画室 企画部長 兼 内部監査室長代理 兼 関係会社統括室長代理 2011年4月 当社大阪営業第二本部 名古屋支店長 2013年4月 日本ダイヤバルブ(株) 取締役副社長(出向) 2013年7月 日本ダイヤバルブ(株) 代表取締役社長(出向) 2015年4月 当社執行役員 日本ダイヤバルブ(株) 代表取締役社長(出向) 2016年4月 当社上席執行役員 日本ダイヤバルブ(株) 代表取締役社長(出向) 2017年4月 当社上席執行役員 関係会社戦略本部長 兼 関係会社統括部長 2017年6月 当社取締役 上席執行役員 関係会社戦略本部長 兼 関係会社統括部長 2019年4月 当社取締役 常務執行役員 関係会社戦略本部長 2020年10月 当社取締役 常務執行役員 関係会社戦略本部長 兼 事業戦略部長 2020年11月 当社取締役 常務執行役員 関係会社戦略本部長 2021年10月 当社取締役 常務執行役員 経営企画本部長 兼 関係会社戦略本部長 2022年4月 当社取締役 専務執行役員 (企画管掌) 2026年4月 当社取締役 専務執行役員 (管理管掌)（現職）	(注) 3	370

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務 執行役員 (営業管掌) 営業本部長	高橋紀行	1961年2月7日生	1985年4月 当社入社 2011年4月 当社営業統括本部 業務部長 兼 上海事務所長 2012年4月 当社営業統括本部 業務部長 2013年4月 当社営業統括本部 事業推進部長 兼 西擘貿易(上海)有限公司 董事長 2014年4月 当社経営企画本部 本部長代理 兼 事業開発部長 兼 西擘貿易(上海)有限公司 董事長 2015年4月 当社執行役員 経営企画本部 本部長代理 兼 西擘貿易(上海)有限公司 董事長 2016年4月 当社執行役員 営業統括本部 本部長代理 兼 化学・エネルギー事業所管 兼 西擘貿易(上海)有限公司 董事長 2018年4月 当社執行役員 敷島機器(株) 取締役副社長(出向) 2019年4月 当社執行役員 敷島機器(株) 代表取締役社長(出向) 2021年4月 当社上席執行役員 敷島機器(株) 代表取締役社長(出向) 2022年4月 当社上席執行役員 営業本部 副本部長 (エネルギー分野担当) 2024年4月 当社常務執行役員(営業管掌) 営業本部長 2024年6月 当社取締役 常務執行役員(営業管掌) 営業本部長(現職)	(注)3	191
取締役 社長付	増田博久	1961年3月28日生	1983年4月 当社入社 2008年4月 当社九州営業本部 長崎支店長 2013年4月 当社経営企画本部 企画部長 兼 内部監査室長代理 2014年4月 当社営業統括本部 本部長代理 化学・エネルギー事業所管 2015年4月 当社執行役員 営業統括本部 本部長代理 化学・エネルギー事業所管 2016年4月 当社執行役員 グローバル事業本部長 兼 海外事業部長 2017年4月 当社執行役員 日本ダイヤバルブ(株) 代表取締役社長(出向) 2019年4月 当社上席執行役員 日本ダイヤバルブ(株) 代表取締役社長(出向) 2022年4月 当社常務執行役員(営業管掌) 営業本部長 2022年6月 当社取締役 常務執行役員(営業管掌) 営業本部長 2024年4月 当社取締役 常務執行役員(管理管掌) 2026年4月 当社取締役 社長付(現職)	(注)3	340

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	宮田 清 巳	1947年 3月14日生	1969年 4月 1998年12月 2003年12月 2008年12月 2009年 2月 2012年 6月 2014年10月 2017年12月 2019年 1月 2020年 6月	ホソカワミクロン(株)入社 同社 取締役 同社 副社長 同社 代表取締役社長 一般社団法人 日本産業機械工業会 監事 公益財団法人 ホソカワ粉体工学 振興財団 副理事長 ホソカワミクロン(株) 会長 同社 常任顧問 同社 顧問(非常勤) 当社取締役(現職)	(注) 3	80
取締役	各務 眞 規	1952年 1月 6日生	1980年 1月 2010年 6月 2013年 4月 2015年 6月 2017年10月 2020年 6月 2021年 6月 2022年 6月	日本輸送機(株)入社 (現 (株)ロジスネクスト) 同社 取締役 執行役員 ニチユMHIフォークリフト(株) 代表取締役社長 北関東ニチユ(株) 取締役(現職) ニチユ三菱フォークリフト(株) (現 (株)ロジスネクスト) 取締役 上席執行役員 同社 取締役 常務執行役員 三菱ロジスネクスト(株) (現 (株)ロジスネクスト) 取締役 副社長執行役員 同社 取締役会長 取締役会議長 同社 シニア・エグゼクティブ・ア ドバイザー 一般財団法人日本産業車輛協会 副会長 京都商工会議所 議員 当社取締役(現職)	(注) 3	29
取締役	野口 真 有 美	1968年 9月 3日生	1991年 4月 1993年 3月 1998年10月 2008年 4月 2014年11月 2015年 4月 2018年 3月 2021年 6月 2022年10月 2024年 6月 2025年 6月 2026年 4月	(株)三菱銀行入行 (現 (株)三菱UFJ銀行) シティバンク、エヌ・エイ在日法人 入社 朝日監査法人入社 (現 有限責任あずさ監査法人) 野口公認会計士事務所 所長(現職) (株)Phone Appli 監査役 独立行政法人国立公文書館 監事 日本フェンオール(株) 社外取締役 (株)コンコルディア・フィナンシャル グループ(現 (株)横浜フィナンシャル グループ) 社外監査役(現職) (株)脱炭素化支援機構 社外監査役(現職) (株)JSP 社外監査役(現職) 当社取締役(現職) 独立行政法人男女共同参画機構 監事(現職)	(注) 3	1
取締役	小杉 祥 代	1972年 7月 9日生	2004年10月 2004年10月 2009年 4月 2011年 7月 2014年10月 2016年 1月 2019年 7月 2023年 7月 2025年 6月 2025年 7月	弁護士登録 (第一東京弁護士会所属) 長島・大野・常松法律事務所 アソシエート 日本銀行決済機構局 法務主幹 ソフトバンクモバイル(株)勤務 (現 ソフトバンク(株)) 日清食品ホールディングス(株) 副参事 東京あおい法律事務所 アソシエート T & K 法律事務所 カウンセル (株)TOAシブル 社外取締役 当社取締役(現職) 稲葉総合法律事務所 パートナー (現職)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	平山 龍彦	1958年12月12日生	1984年4月 2009年4月 2012年4月  2014年4月 2015年4月 2018年4月 2018年6月 2020年6月  2021年3月  2021年4月  2022年4月  2024年6月	当社入社 当社大阪営業第一本部 高松支店長 西擘貿易(上海)有限公司 総経理 兼 上海事務所長(出向) 当社広島支店長 当社広島支店長 兼 徳山支店長 当社営業統括本部 本部長付 当社常勤監査役 当社上席執行役員 営業統括本部 副本部長 化学・エネルギー事業所管 当社上席執行役員 営業統括本部 副本部長 化学・エネルギー事業所管 兼 名南共同エネルギー(株) 社長 当社上席執行役員 名南共同エネルギー(株) 代表取締役社長(出向) 当社エグゼクティブパートナー 名南共同エネルギー(株) 代表取締役社長(出向) 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)4	312
取締役 監査等委員	中村 嘉彦	1956年11月28日生	1979年11月  1983年3月 1994年10月  2003年10月  2019年6月 2019年6月 2019年7月  2020年6月  2020年6月 2022年6月 2023年6月	ビートマーウィックミッチェル会計 士事務所(現 有限責任あずさ監査 法人)入所 公認会計士登録 港監査法人(現 有限責任あずさ監 査法人) 代表社員 あずさ監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) パートナー 同所 退任 当社補欠監査役 公認会計士中村嘉彦会計事務所 開設(現職) 三菱自動車工業(株) 社外取締役(監査委員会委員) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現職) 三菱自動車工業(株) 社外取締役(監査委員会委員長) (現職)	(注)4	6
取締役 監査等委員	毛野 泰孝	1961年2月9日生	1994年4月  2002年7月 2014年7月 2016年12月  2022年6月 2025年11月	弁護士登録(第二東京弁護士会所 属)三宅・山崎法律事務所入所 三宅・山崎法律事務所 パートナー 当社 社外監査役 King & Wood Mallesons 法律事務 所・外国法共同事業(現 King & Wood 法律事務所・外国法共同事 業)パートナー(現職) 当社 シニアアドバイザー 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)4	
計						2,075

- (注) 1 取締役宮田清巳、各務真規、野口真有美、小杉祥代、中村嘉彦および毛野泰孝は、社外取締役であります。
- 2 所有株式数には、西華産業役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。  
なお、提出日現在(2026年6月5日)の持株会による取得株式数は、確認が出来ないため、2026年3月末現在の  
実質持株数を記載しております。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
- 4 取締役(監査等委員)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株  
主総会終結の時までであります。

b. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。  
なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性8名 女性3名（役員のうち女性の比率27.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長 執行役員	櫻井 昭彦	1959年1月10日生	1989年2月 2005年4月 2009年4月 2011年4月 2013年4月 2014年4月 2014年6月 2015年4月 2016年4月 2018年4月	当社入社 当社大阪営業第二本部 機械第二部長 西嘩貿易（上海）有限公司董事長 当社経営企画本部 企画部長 兼 アジア開発部長 当社執行役員 東京営業第一本部長 当社執行役員 営業統括本部副本部長 産業機械事業所管 当社取締役 上席執行役員 営業統括本部副本部長 産業機械事業所管 当社取締役 常務執行役員 営業統括本部長 兼 産業機械事業所管 当社取締役 常務執行役員 営業統括本部長 当社代表取締役社長 社長執行役員（現職）	(注)3	744
取締役 専務 執行役員 (管理管掌)	川名 康正	1960年9月29日生	1984年4月 2010年4月 2011年4月 2013年4月 2013年7月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2020年10月 2020年11月 2021年10月 2022年4月 2026年4月	当社入社 当社経営企画室 企画部長 兼 内部監査室長代理 兼 関係会社統括室長代理 当社大阪営業第二本部 名古屋支店長 日本ダイヤバルブ(株) 取締役副社長(出向) 日本ダイヤバルブ(株) 代表取締役社長(出向) 当社執行役員 日本ダイヤバルブ(株) 代表取締役社長(出向) 当社上席執行役員 日本ダイヤバルブ(株) 代表取締役社長(出向) 当社上席執行役員 関係会社戦略本部長 兼 関係会社統括部長 当社取締役 上席執行役員 関係会社戦略本部長 兼 関係会社統括部長 当社取締役 常務執行役員 関係会社戦略本部長 当社取締役 常務執行役員 関係会社戦略本部長 兼 事業戦略部長 当社取締役 常務執行役員 関係会社戦略本部長 当社取締役 常務執行役員 経営企画本部長 兼 関係会社戦略本部長 当社取締役 専務執行役員 (企画管掌) 当社取締役 専務執行役員 (管理管掌)（現職）	(注)3	370

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務 執行役員 (営業管掌) 営業本部長	高橋紀行	1961年2月7日生	1985年4月 当社入社 2011年4月 当社営業統括本部 業務部長 兼 上海事務所長 2012年4月 当社営業統括本部 業務部長 2013年4月 当社営業統括本部 事業推進部長 兼 西擘貿易(上海)有限公司 董事長 2014年4月 当社経営企画本部 本部長代理 兼 事業開発部長 兼 西擘貿易(上海)有限公司 董事長 2015年4月 当社執行役員 経営企画本部 本部長代理 兼 西擘貿易(上海)有限公司 董事長 2016年4月 当社執行役員 営業統括本部 本部長代理 兼 化学・エネルギー事業所管 兼 西擘貿易(上海)有限公司 董事長 2018年4月 当社執行役員 敷島機器(株) 取締役副社長(出向) 2019年4月 当社執行役員 敷島機器(株) 代表取締役社長(出向) 2021年4月 当社上席執行役員 敷島機器(株) 代表取締役社長(出向) 2022年4月 当社上席執行役員 営業本部 副本部長 (エネルギー分野担当) 2024年4月 当社常務執行役員(営業管掌) 営業本部長 2024年6月 当社取締役 常務執行役員(営業管掌) 営業本部長(現職)	(注)3	191
取締役 常務 執行役員 (企画管掌)	河井卓二	1968年4月14日生	1991年4月 (株)三菱銀行(現 (株)三菱UFJ銀行) 入行 2007年2月 (株)三菱東京UFJ銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 米州投資銀行部 (BTMU Leasing & Finance出向) 上席調査役 2013年4月 三菱UFJ証券ホールディングス(株)出 向 同社経営企画部 アライアンス 戦略室長 2015年8月 (株)三菱東京UFJ銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) ストラクチャードファイナンス部 次長 2018年4月 三菱重工業(株)出向 MHIファイナ ンス(株) 事業ファイナンス部長 2020年4月 (株)三菱UFJ銀行 グローバルCIB部 上席調査役 2021年2月 当社出向受入 企画部 部長 2021年8月 当社入社 企画部 部長 2022年4月 当社企画部 部長 兼 業務改革室長 2024年4月 当社執行役員 企画部長 2025年4月 当社上席執行役員 企画部長 2026年4月 当社常務執行役員(企画管掌) 2026年6月 当社取締役 常務執行役員(企画管掌)(現職)	(注)3	46

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	各務真規	1952年1月6日生	1980年1月 2010年6月 2013年4月 2015年6月 2017年10月 2020年6月 2021年6月 2022年6月	日本輸送機(株)入社 (現 (株)ロジスネクスト) 同社 取締役 執行役員 ニチユMHIフォークリフト(株) 代表取締役社長 北関東ニチユ(株) 取締役(現職) ニチユ三菱フォークリフト(株) (現 (株)ロジスネクスト) 取締役 上席執行役員 同社 取締役 常務執行役員 三菱ロジスネクスト(株) (現 (株)ロジスネクスト) 取締役 副社長執行役員 同社 取締役会長 取締役会議長 同社 シニア・エグゼクティブ・ア ドバイザー 一般財団法人日本産業車輛協会 副会長 京都商工会議所 議員 当社取締役(現職)	(注)3	29
取締役	村山均	1954年2月2日生	1980年4月 2008年6月 2009年6月 2010年6月 2011年12月 2012年6月 2015年6月 2019年4月 2020年6月 2023年6月 2026年6月	電源開発(株)入社 同社 火力発電部長 同社 執行役員 火力発電部長 同社 執行役員 火力エンジニアリ ング部長 同社 執行役員 火力建設部長 同社 取締役常務執行役員 同社 代表取締役副社長 同社 代表取締役 副社長執行役員 同社 代表取締役会長 同社 特別顧問(現職) 当社取締役(現職)	(注)3	
取締役	野口真有美	1968年9月3日生	1991年4月 1993年3月 1998年10月 2008年4月 2014年11月 2015年4月 2018年3月 2021年6月 2022年10月 2024年6月 2025年6月 2026年4月	(株)三菱銀行入行 (現 (株)三菱UFJ銀行) シティバンク、エヌ・エイ在日法人 入社 朝日監査法人入社 (現 有限責任あずさ監査法人) 野口公認会計士事務所 所長(現職) (株)Phone Appli 監査役 独立行政法人国立公文書館 監事 日本フェンオール(株) 社外取締役 (株)コンコルディア・フィナンシャル グループ(現 (株)横浜フィナンシャ ルグループ) 社外監査役(現職) (株)脱炭素化支援機構 社外監査役(現職) (株)JSP 社外監査役(現職) 当社取締役(現職) 独立行政法人男女共同参画機構 監事(現職)	(注)3	1
取締役	小杉祥代	1972年7月9日生	2004年10月 2004年10月 2009年4月 2011年7月 2014年10月 2016年1月 2019年7月 2023年7月 2025年6月 2025年7月	弁護士登録 (第一東京弁護士会所属) 長島・大野・常松法律事務所 アソシエート 日本銀行決済機構局 法務主幹 ソフトバンクモバイル(株)勤務 (現 ソフトバンク(株)) 日清食品ホールディングス(株) 副参事 東京あおい法律事務所 アソシエート T & K法律事務所 カウンセル (株)TOAシブル 社外取締役 当社取締役(現職) 稲葉総合法律事務所 パートナー (現職)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 監査等委員	平山 龍彦	1958年12月12日生	1984年4月 2009年4月 2012年4月  2014年4月 2015年4月 2018年4月 2018年6月 2020年6月  2021年3月  2021年4月  2022年4月  2024年6月	当社入社 当社大阪営業第一本部 高松支店長 西擘貿易(上海)有限公司 総経理 兼 上海事務所長(出向) 当社広島支店長 当社広島支店長 兼 徳山支店長 当社営業統括本部 本部長付 当社常勤監査役 当社上席執行役員 営業統括本部 副本部長 化学・エネルギー事業所管 当社上席執行役員 営業統括本部 副本部長 化学・エネルギー事業所管 兼 名南共同エネルギー(株) 社長 当社上席執行役員 名南共同エネルギー(株) 代表取締役社長(出向) 当社エグゼクティブパートナー 名南共同エネルギー(株) 代表取締役社長(出向) 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)4	312
取締役 監査等委員	中村 嘉彦	1956年11月28日生	1979年11月  1983年3月 1994年10月  2003年10月  2019年6月 2019年6月 2019年7月  2020年6月  2020年6月 2022年6月 2023年6月	ビートマーウィックミッチェル会計 士事務所(現 有限責任あずさ監査 法人)入所 公認会計士登録 港監査法人(現 有限責任あずさ監 査法人) 代表社員 あずさ監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) パートナー 同所 退任 当社補欠監査役 公認会計士中村嘉彦会計事務所 開設(現職) 三菱自動車工業(株) 社外取締役(監査委員会委員) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現職) 三菱自動車工業(株) 社外取締役(監査委員会委員長) (現職)	(注)4	6
取締役 監査等委員	外ノ池 佳子	1971年1月26日生	1997年4月 2017年4月 2021年6月 2021年11月  2023年6月  2023年10月  2025年10月  2026年6月	検事任官 明治大学法制研究所 講師 大東通商(株) 社外取締役 弁護士登録(第二東京弁護士会所 属) 南木・北沢法律事務所入所 同所 客員弁護士 マルハニチロ(株)(現 Umios(株))社外 取締役(現職) 南木・北沢法律事務所 パートナー (現職) 出入国在留管理庁 難民審査参与員 (現職) 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)4	8
計						1,709

- (注) 1 取締役各務眞規、村山均、野口真有美、小杉祥代、中村嘉彦および外ノ池佳子は、社外取締役であります。
- 2 所有株式数には、西華産業役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。  
なお、提出日現在(2026年6月5日)の持株会による取得株式数は、確認が出来ないため、2026年3月末現在の  
実質持株数を記載しております。
- 3 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時  
までであります。
- 4 取締役(監査等委員)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株  
主総会終結の時までであります。

- 5 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
毛野泰孝	1961年2月9日生	1994年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 1994年4月 三宅・山崎法律事務所 入所 2002年6月 三宅・山崎法律事務所 パートナー 2014年7月 当社 社外監査役 2016年12月 King & Wood Mallesons法律事務所・外国法共同 事業(現King & Wood 法律事務所・外国法共同 事業)パートナー(現職) 2022年6月 当社 シニアアドバイザー 2025年11月 当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)	

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

#### 社外取締役の状況

当社は以下の社外取締役6名を選任しております。

当社においては社外取締役を選任するための独立性に関する基準はありませんが、選任にあたっては、会社法上の要件や東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考として、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能および役割を期待し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとしております。

#### < 監査等委員でない社外取締役 >

宮田清巳氏は、当社の株式を保有(所有株式数80百株)していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は、2020年6月より当社社外取締役として独立した立場から経営を監視・監督するとともに指名審査委員会の委員長ほか諮問機関でも積極的に活動し適切に責務を果たしております。ホソカワミクロン(株)の代表取締役社長をはじめ要職を歴任しており、その豊富な経験と識見に基づき経営全般から営業的課題までの確かな見解表明と有用な意見提示が期待され、企業価値向上に寄与されるものと判断しております。

各務真規氏は、当社の株式を保有(所有株式数29百株)していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は、2022年6月より当社社外取締役として独立の立場から経営を監視・監督するとともに、報酬審査委員会の委員長ほか諮問機関でも活躍され適切に責務を果たしております。三菱ロジスネクスト(株)(現(株)ロジスネクスト)取締役会長をはじめ要職経験に裏付けられた実践的感覚と高い視座・広い視野を持ち、取締役会において社内取締役とは別の観点による提言等をいただけると期待され、当社の経営体制の強化と企業価値の向上に資されるものと判断しております。

野口真有美氏は、当社の株式を保有(所有株式数1百株)していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は、公認会計士として専門的な知見を有するだけでなく、複数の会社・機関で社外取締役や監査役を務め企業経営にも精通しております。2025年6月に当社社外取締役に就任された後、独立の立場から経営を監視・監督するとともに指名・報酬の両諮問委員会でも活動され適切に責務を果たしており、取締役会において社内取締役とは異なる観点の助言・監督機能が期待され、当社の経営体制の強化と企業価値の向上に資されるものと判断しております。

小杉祥代氏は、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は、弁護士として金融、M&A、不動産、企業法務等の分野を中心に専門的な知見と経験を有しております。2025年6月に当社社外取締役に就任された後、独立の立場から経営を監視・監督するとともに指名・報酬の両諮問委員会にも参画され適切に責務を果たしております。法務的なバックボーンを持つ独立社外役員として透明性・公正性の確保に寄与されると期待され、当社の経営体制の強化と企業価値の向上に資されるものと判断しております。

< 監査等委員である社外取締役 >

中村嘉彦氏は、当社の株式を保有（所有株式数 6 百株）していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は、2020年 6 月より当社社外監査役として、2022年 6 月からは社外取締役 監査等委員として取締役の職務執行の適法性と相当性を監査・監督し経営の健全性担保に貢献しております。公認会計士として三菱電機株式会社、ミネベアミツミ株式会社他多数の企業の会計監査人を務め、また、多数の M & A 案件にも関与してきており、長年に渡る国内外の監査経験に基づく高い識見を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断しております。

毛野泰孝氏は、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は、2014年 7 月～2022年 6 月は当社の監査役、2025年11月から社外取締役 監査等委員を務め、独立した立場において経営方針に対する助言や、経営の監視・監督を適切に遂行しております。当社の業務や経営にも精通しており、弁護士としての企業法務を中心とした専門的な知識と豊富な経験を有し、社内取締役とは別の視点から透明性や公正性の確保に寄与されるものと判断しております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員でない社外取締役、内部監査室、会計監査人との間で定期的に意見交換や情報交換を行うなど十分な連携を図ってまいります。

なお、当社は、2026年 6 月24日開催予定の定時株主総会の議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8 名選任の件」および「監査等委員である取締役 3 名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、宮田清巳氏および毛野泰孝氏が任期満了により退任、村山均氏および外ノ池佳子氏が新たに就任し、当社の社外取締役は 6 名となります。

< 就任予定の監査等委員でない社外取締役 >

村山均氏は、電源開発(株)において火力発電関係等の複数の部門長や代表取締役副社長・同会長を歴任された実績が示すとおり、エネルギー関連分野に実地の知見を有するだけでなく、経営面でも経験に裏付けられた高い視座と見識を持ち、取締役会において社内取締役とは別の視点で提言等をいただくと期待され、当社の経営体制強化と企業価値向上に資するものと判断しております。

< 就任予定の監査等委員である社外取締役 >

外ノ池佳子氏は、検事として15年間任官ののち大学講師等を経て弁護士に転じたという経歴と複数の社外取締役等を務める実績が示すとおり、司法面での専門性にとどまらない広い知見と豊富な経験を有しており、社内取締役とは別の見地からの指摘・助言機能が期待され、また取締役の職務執行の適法性と相当性の監査・監督においても実効性の高い役割が期待できるものと判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、経営経験があり企業実務に関する専門性を有する常勤監査等委員1名と法務又は会計に関する相当程度の知識を有する非常勤の社外監査等委員2名の計3名で構成されております。

監査等委員会は、法令、定款、監査等委員会規定および監査等委員会監査等基準に従い、監査等委員会で決議した監査方針、監査計画、監査方法および役割分担に基づき、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、重要事項等に関する文書の閲覧、当社および重要な子会社に対しての業務監査、会計監査人および内部監査部門からの定期的な報告受領と意見交換、代表取締役および社外取締役との定期的な面談並びに文書による取締役職務執行確認を通じて、取締役の職務の執行の適正性を監査しております。

また、当社は、監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務執行を支援するため、監査等委員会事務局を設置しております。

監査等委員会の活動状況

当事業年度において、監査等委員会を26回開催しており、個々の監査役および監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

役職	氏名	監査等委員会出席状況
取締役（常勤監査等委員）	平山龍彦	26回出席
社外取締役（監査等委員）	中村嘉彦	26回出席
社外取締役（監査等委員）	毛野泰孝	9回出席
社外取締役（監査等委員）	白井裕子	17回出席

当社における監査等委員会監査は、監査等委員会で決定された業務分担等に従い、（1）日常監査、（2）会計監査人および内部監査部門等との連携、（3）期末監査他の各監査項目に対する監査活動を行いました。

監査等委員会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・ 監査方針、監査計画、監査方法および監査の分担について
- ・ 監査上の主要な検討事項（KAM）（\*）に関する会計監査人とのコミュニケーションについて
- ・ 会計監査人の新任・解任・不再任議案について
- ・ 会計監査人の報酬等について
- ・ 監査等委員会監査報告書について

（\*）Key Audit Matters

監査等委員会の監査活動の概要は以下のとおりです。

(1) 日常監査 ( )	取締役会への出席	14回 (全14回)
	重要な会議への出席	26回
	経営会議	22回 (全23回)
	全国場所長会議	1回
	取締役集中会議	1回
	執行役員集中会議	2回
	代表取締役との懇談会の開催	2回
(2) 会計監査人および 内部監査部門等との 連携 ( )	社外取締役との懇談会の開催	2回
	当社各部門長との面談	10回
	重要な子会社社長との面談	5回
	重要書類の閲覧・確認 (稟議書、本部長決裁書類、 執行役員会議議事録等)	
	会計監査人との連携	会合 6回
	内部監査部門との連携	会合 6回
	子会社監査役との連携	会合 1回 (5社)
(3) 期末監査 ( )	事業報告内容確認	
	会計監査人監査報告内容確認	
	内部統制監査報告内容確認	
	定時株主総会への付議議案確認	

監査等委員全員は、取締役会を含む重要な会議 (経営会議および執行役員集中会議は常勤監査等委員のみ) に出席しました。

- ( ) 1. 常勤監査等委員の活動としては、常勤者としての特性を踏まえ、経営会議への出席、主要拠点への往査および内部監査部門との連携により社内情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証すると共に、重要書類の閲覧、確認を行い、その結果を社外監査等委員と共有しております。また、常勤監査等委員は、代表取締役、内部監査部門、監査等委員でない社外取締役との会合や重要な会議に出席し、意見交換を行っております。
2. 社外監査等委員は、常勤監査等委員から適時、重要な書類の閲覧、確認の結果報告を受けると共に、主要拠点への往査に同席するほか、代表取締役、内部監査部門、監査等委員でない社外取締役との会合や重要な会議 (経営会議を除く) に出席し、内部統制システムの構築・運用の状況を監視・検証するほか、内部統制の実効性向上に資するべく助言を行っております。また、社外監査等委員は、任意の委員会である指名審査委員会および報酬審査委員会にはオブザーバーとして参加し、その議事内容等を随時監査等委員会で共有、議論しております。

当事業年度は、次の項目を重点監査項目と定め、監査を実施いたしました。

1. 子会社における内部統制システムの整備・運用状況の確認
2. 当社各部門の内部統制システムにおける業務プロセスの運用状況の確認
3. 当社におけるIT統制の推進状況の確認

内部監査室とは、当社における内部統制システムの運用状況並びに国内外子会社の内部統制システムについて、その有効性を高めるための施策を協議しました。

なお、会計監査人とは監査上の主要な検討事項 (KAM) の選定について意見交換を行い、前期と同様に繰延税金資産の回収可能性の影響についても協議致しました。

監査等委員会においては、監査活動の評価、次年度の監査計画への反映および監査等委員会監査の品質向上等を目的として、監査等委員会の実効性に関する評価を毎年行っております。

#### 内部監査の状況等

当社の内部監査は、業務執行部門から独立した内部監査室により実施されております。内部監査室の人員は室長1名、室員2名であり、管理職経験者や内部監査に精通した専門人材を配置しております。内部監査室は、代表取締役社長および監査等委員会の指示のもと、当社および国内外の主要な子会社の内部監査を実施しております。監査結果については、取締役会に対して直接報告を行う仕組みはありませんが、代表取締役社長および監査等委員会に対し監査結果を報告し、代表取締役社長は監査結果について取締役会へ報告します。

内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携については、内部統制部門を含め、必要に応じて情報交換や意見交換等の連携が取れる体制となっております。また、会計監査人および内部監査室は、監査等委員会に対して監査結果等の報告を行い、情報交換や意見交換を実施しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

明光監査法人

##### b. 継続監査期間

1995年以降

##### c. 業務を執行した公認会計士

中村 憲夫

白須 徹郎

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他2名であります。

#### (会計監査人の選定方針と理由)

当社は会計監査人を選定する基準について、以下の通り定めており、当該基準に照らして問題がないと判断したため、上記会計監査人を選定しております。

- (1) 日本公認会計士協会が定める上場会社監査事務所登録制度に登録している監査法人であること。
- (2) 日本公認会計士協会による品質管理レビューおよび公認会計士・監査審査会による検査の結果に対し、適切な対応が実施されていること。
- (3) 当社の事業内容を理解し、中立的・客観的観点から監査を行い、当社経営の健全性確保に貢献することが期待できる者であること。
- (4) 以下に定める欠格事由に該当しない者であること。
  - 反社会的勢力との関係が認められる者
  - 会社法第337条第3項に定める欠格事由に該当する者

#### (監査等委員会による会計監査人の評価)

当社の監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受け意見交換を行った結果、会計監査人の監査の方法および結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等  
(監査公認会計士等に対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	56	1	59	
連結子会社				
計	56	1	59	

前連結会計年度における非監査業務の内容は、当社の株式売出しに伴うコンフォートレター作成業務等であります。また、上記のほか、前連結会計年度に係る追加報酬として3百万円を支払っております。

(監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬)

該当事項はありません。

(その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、過去の監査実績の分析および監査報酬の推移等について確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の適切性・妥当性を検討した結果、提示された会計監査人の報酬等は明らかに不合理なものではないと判断し同意しております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、社内規定に基づき基本報酬（固定報酬）が決められているほか、短期的な業績に連動した賞与（社外取締役を除く）および中長期的な業績に連動した株式報酬（社外取締役を除く）となっております。

賞与については、グループ企業としての収益拡大を意識した経営を行うため、外形標準課税額を考慮する前の連結営業利益および連結税金等調整前当期純利益に、中期経営計画における経営数値目標のうち連結営業利益の達成状況に応じた算定率と役職毎の係数を掛け、算出しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、2025年6月24日開催の株主総会の決議において「年額5億円以内（うち社外取締役分5,000万円以内）」となっており、当該決定に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役4名）であります。また、「年額5億円以内」の算出の前提となる取締役の員数は、当社定款に定める11名以内であります。

株式報酬については、2024年6月26日開催の株主総会で連続する4事業年度を対象として「240百万円以内、160,000株以内」（1事業年度あたり「60百万円以内、40,000株」以内）にて付与するものとしております。当該決定に係る取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は4名であります。また、4事業年度を対象として「240百万円以内、160,000株以内」の算出の前提となる取締役の員数は、当社定款に定める11名以内から社外取締役を除いた員数であります。株式報酬の算出は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めるために、中期経営計画における経営数値目標のうち連結ROEおよび中期経営計画で掲げた項目の達成状況のほか、当社の時価総額に応じた業績連動係数と役職毎の株式報酬額を掛け、算出しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は上記決定方針の下、取締役会で議論を重ね決議された規定に基づき、株主総会で決議された上限金額の範囲内で支払われております。

このため当連結会計年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、上記決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は公正性・客観性・透明性と説明責任を強化するために、取締役会の下に任意の報酬審査委員会を設置しており、報酬審査委員会の委員の過半数は、独立役員（社外取締役）で構成されております。取締役の個人別の報酬等の決定方針は、報酬審査委員会の答申を受けたうえで取締役会にて決定しております。

（ご参考）

当社は、2026年3月12日開催の取締役会にて、上記「役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のうち賞与算出方法の見直しを行い、下記の内容に変更いたしました。

なお、当事業年度における業績連動賞与については、変更前の上記方針に基づき決定しております。

〔変更後の賞与計算式〕

賞与については、グループ企業としての収益拡大を意識した経営を行うため、連結経常利益（負ののれんを除く）に対して、連結経常利益達成率および前年度期末の株価終値に対する株主総利回り（TSR）を用いたマトリクス表に定める係数を乗じて賞与支給総額を算出し、その賞与支給総額から対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数および役職別係数を用いて算出します。

- ・監査等委員である取締役

当社の監査等委員である取締役の報酬は、2025年6月24日開催の株主総会の決議において「年額8,000万円以内」となっており、当該決議に係る監査等委員である取締役の員数は3名であり、「年額8,000万円以内」の算出の前提となる監査等委員である取締役の員数は、当社定款に定める4名以内であります。

個別の金額については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、当社の現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名（うち社外取締役4名）、監査等委員である取締役は3名であり、2026年6月24日開催予定の定時株主総会後も変更ございません。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員および 社外取締役を除く)	388	126	222	39	4
監査等委員 (社外取締役を除く)	21	21			1
社外役員	62	62			7

- (注) 1 業績連動報酬等の内訳は、取締役(監査等委員および社外取締役を除く)に対する賞与222百万円  
であります。  
2 非金銭報酬等の内訳は、取締役(監査等委員および社外取締役を除く)に対する業績連動型株式  
報酬に係る費用計上額39百万円であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
櫻井 昭彦	136	取締役	提出会社	45	76	13

- (注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。  
2 非金銭報酬等の内訳は、取締役(監査等委員および社外取締役を除く)に対する業績連動型株式  
報酬に係る費用計上額であります。

使用人兼務取締役の使用人給与のうち、重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的である投資株式」と「純投資目的以外の目的である投資株式」の区分について、前者は専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とする投資株式とし、後者は純投資以外の保有目的であり、営業関係または財務関係の強化等を目的とした投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との取引内容や取引の規模・期間等を鑑みて、取引関係の維持・強化のために必要と判断する企業の投資株式を保有しております。

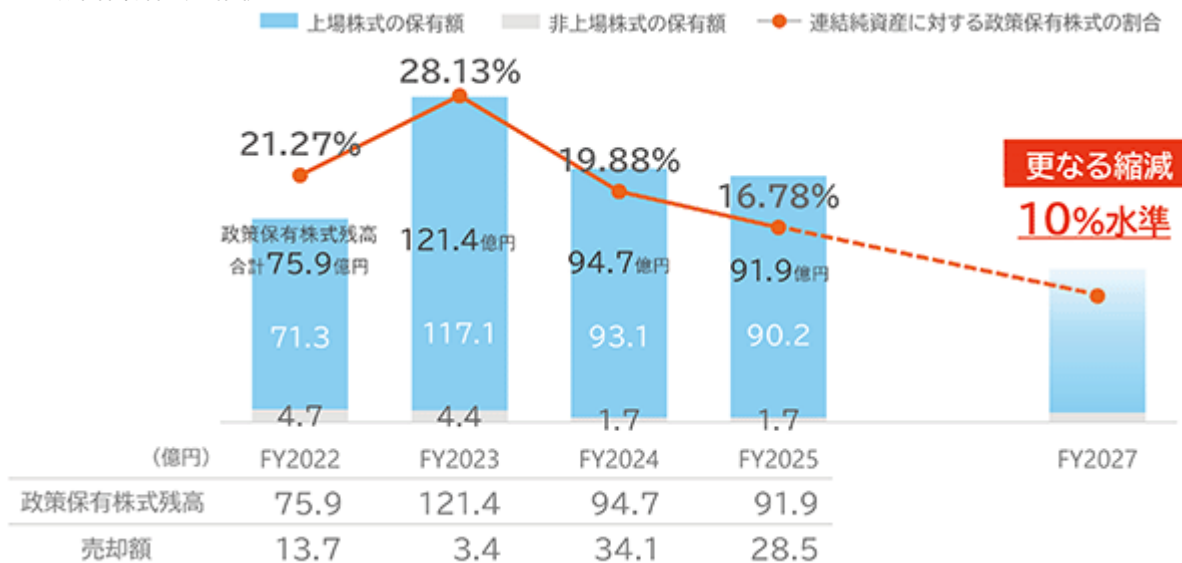
また、当社は、保有の意義が希薄と考えられる投資株式については、できる限り速やかに処分・縮減していくことを基本方針とし、投資株式の保有が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査のうえ、保有の適否を毎年取締役会で検証しております。

なお、当事業年度においては保有株式のうち15銘柄の全株式を売却したことにより、政策保有株式の連結純資産割合は16.78%となりました。

今後の政策保有株式の縮減予定については、2028年3月期までに政策保有株式の連結純資産割合を10%の水準を目指し、着実に売却を進め、政策保有株式の縮減を通じて取得した資金は、成長投資や株主還元、借入金の返済等に活用いたします。

2027年3月期においては4銘柄の保有株式の売却を予定しております。

< 政策保有株式の推移 >



b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	25	172
非上場株式以外の株式	5	9,023

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	17	2,857

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太平電業(株)	1,511,055	503,685	<p>(保有目的) 産業機械事業におけるプラントメーカー向け発電プラント新設工事・定期点検工事等の安定確保のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。 なお、同社は2025年10月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	4,371	2,407		
三菱重工業(株)	750,000	750,000	<p>(保有目的) エネルギー事業における発電設備等の安定調達のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	3,167	1,894		
(株)鶴見製作所	568,200	284,100	<p>(保有目的) プロダクト事業における水中ポンプ等の安定調達のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。 なお、同社は2025年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	1,166	880		
テラドローン(株)	70,200	70,200	<p>(保有目的) プロダクト事業におけるUTドローン商談の拡販のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	無
	266	650		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ニッチツ	23,100	23,100	<p>(保有目的) エネルギー事業における空気予熱機等の安定調達のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 保有に伴う便益・リスク等を定量・定性の両面から精査しておりますが、定量的な保有効果及び保有の適否の検証結果については、取引関係に与える影響を鑑みて開示を控えさせていただきます。</p>	有
	51	39		
日機装(株)		281,053	<p>(保有目的) エネルギー事業における定量ポンプの販売・アフターサービス等の安定確保のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しておりましたが、発行会社との協議の結果、「売却を妨げる事情」がないと判断した為、当事業年度末において当該株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。</p>	
		358		
(株)タクマ		210,000	<p>(保有目的) 産業機械事業における発電プラント設備の販売・アフターサービスの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しておりましたが、発行会社との協議の結果、「売却を妨げる事情」がないと判断した為、当事業年度末において当該株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。</p>	
		385		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ		624,000	<p>円滑な金融取引の維持・強化のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。</p>	
		1,254		
(株)山口フィナンシャルグループ		218,000	<p>円滑な金融取引の維持・強化のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。</p>	
		383		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ		85,200	円滑な金融取引の維持・強化のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有していましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	
		334		
野村マイクロ・サイエンス(株)		80,000	産業機械事業における純水製造装置等の安定調達のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有していましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	
		192		
オルガノ(株)		20,000	エネルギー事業における水処理設備等の安定調達のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有していましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	
		127		
三菱化工機(株)		30,000	エネルギー事業における遠心分離機等の安定調達のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有していましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	
		121		
アイカ工業(株)		25,000	(保有目的) 産業機械事業における自動充填設備等の販売・アフターサービスの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有していましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	
		82		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート		20,000	産業機械事業におけるソフトウェア開発事業者等の安定確保のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	
		52		
(株)宇野沢組鉄工所		10,025	エネルギー事業におけるプロワー等の安定調達のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	
		30		
(株)大分銀行		7,600	円滑な金融取引の維持・強化のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	
		26		
(株)オーケーエム		20,000	産業機械事業におけるバッテリー弁等の安定確保のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	
		26		
(株)三井住友フィナンシャルグループ		5,700	円滑な金融取引の維持・強化のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	
		21		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大王製紙(株)		20,000	産業機械事業における工場設備等の販売・アフターサービスの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	
		16		
日本ゼオン(株)		10,000	エネルギー事業における工場設備等の販売・アフターサービスの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	
		14		
東洋紡(株)		3,000	産業機械事業における紡糸装置等の販売・アフターサービスの維持・拡大のほか、新たな事業機会の創出、各種情報交換等のために保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却しております。	
		2		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	3	4,194		

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	155		1,410

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保有 又は売却に関する方針
日機装(株)	281,053	697	2026年3月期	発行会社との協議の結果、「売却を妨げる事情」がないと判断した為、当事業年度末において当該株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。市場において株式を短期間に大量に売却する場合、当該株式の急激な株価変動が生じ得るため、段階的に売却を進めていく方針としております。
(株)タクマ	210,000	566	2026年3月期	発行会社との協議の結果、「売却を妨げる事情」がないと判断した為、当事業年度末において当該株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更しております。市場において株式を短期間に大量に売却する場合、当該株式の急激な株価変動が生じ得るため、段階的に売却を進めていく方針としております。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは社員を最も重要な財産と捉え、人材価値を最大限に引き出し、きらきらと輝く活気に満ちた人材と組織の実現を通じて、会社の持続的な成長と企業価値の向上につなげていくことを人材戦略の基本方針としております。サステナブルな社会の構築に向けた施策を確実に実行し、積極的な人的資本投資を掛け合わせることでグループの強靱化を図り、その取り組みを次世代につなげてまいります。具体的な取り組みにつきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組（人的資本経営）（1）事業戦略と連動した人材戦略」をご参照ください。

また、当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組（人的資本経営）（3）従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針」をご参照ください。

### (2) 【従業員の状況】

#### 連結会社の状況

2026年3月31日現在

部門区分	従業員数（人）
エネルギー事業	169
産業機械事業	596
プロダクト事業	613
全社（共通）	180
合 計	1,558

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものを記載しております。

#### 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の対前事業年度増減率（％）
359	41.2	14.9	10,119,431	4.4

部門区分	従業員数（人）
エネルギー事業	169
産業機械事業	97
プロダクト事業	28
全社（共通）	65
合 計	359

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与および時間外労働手当を含んでおります。

#### 労働組合の状況

当社には、西華産業労働組合が結成されておりますが、会社と当該労働組合との間には特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

a. 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
3.5	75.0	66.1	65.8	61.0	<p>&lt;正規雇用労働者の男女間賃金差異&gt; 当社において当該差異が生じる主な要因は、管理職に占める女性労働者の割合が相対的に低いこと等に起因するものです。 2024年4月より新人事制度を導入し、性別や年齢にかかわらず個人の行動や成果を適切に評価・処遇に反映する仕組みとしております。 今後も女性活躍推進に向けた施策の実行を通じて、当該差異の解消に取り組んでまいります。</p> <p>&lt;非正規雇用労働者の男女間賃金差異&gt; 当該差異は、相対的に賃金水準の高い職務に男性労働者が多く従事していること等により生じております。</p>

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したのもであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したのもであります。

b. 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
旭サナック株式会社	3.5	50.0	68.3	68.8	61.1	<p>&lt;正規雇用労働者の男女間賃金差異&gt; 当社では2023年6月より職群を再編し、「総合職」を中心に男女の賃金差異の解消を図っております。「総合職」の新卒採用を継続し、管理職候補者の育成も視野に入れ、継続的に差異の解消に努めてまいります。</p>
日本ダイヤバルブ株式会社	1.9	0.0	82.5	81.1	0.0	<p>&lt;非正規雇用労働者の男女間賃金差異&gt; 当区分における対象者が現状男性労働者のみであるため、算出上0%となっております。</p>
セイカダイヤエンジン株式会社	14.5	33.3	81.4	87.2	72.8	<p>&lt;非正規雇用労働者の男女間賃金差異&gt; 女性よりも男性に相対的に賃金が高い再雇用契約(雇用延長)社員が多いため、男女間格差(72.8%)が生じています。</p>

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したのもであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したのもであります。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)および事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、明光監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各セミナーへの参加等により情報を取得しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5 16,829	5 19,737
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 7 58,664	1, 7 67,035
リース投資資産	32	228
有価証券	100	101
商品及び製品	11,470	9,100
仕掛品	458	2,610
原材料及び貯蔵品	1,942	2,000
前渡金	15,533	47,654
その他	981	1,451
貸倒引当金	179	157
<b>流動資産合計</b>	<b>105,833</b>	<b>149,762</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	5 1,245	5 3,594
機械装置及び運搬具	275	1,014
工具、器具及び備品	524	571
賃貸用資産	681	711
リース資産	158	139
土地	2,108	5 6,014
建設仮勘定	0	30
<b>有形固定資産合計</b>	<b>3 4,994</b>	<b>3 12,075</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	63	11,464
施設利用権	116	116
ソフトウェア	219	241
その他	23	98
<b>無形固定資産合計</b>	<b>423</b>	<b>11,922</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	4 16,922	4 21,736
長期貸付金	30	27
繰延税金資産	674	729
その他	692	1,303
貸倒引当金	38	37
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>18,282</b>	<b>23,759</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>23,699</b>	<b>47,757</b>
<b>資産合計</b>	<b>129,533</b>	<b>197,520</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	7 55,287	7 55,866
短期借入金	5 11	5 8
1年内返済予定の長期借入金	-	5 3,600
リース債務	47	71
未払金	1,473	2,327
未払法人税等	2,270	2,227
前受金	2 15,861	2 49,409
製品保証引当金	-	33
賞与引当金	1,158	1,471
役員賞与引当金	159	222
その他	2 850	2 1,999
流動負債合計	77,119	117,237
<b>固定負債</b>		
長期借入金	5 21	5 19,577
リース債務	121	264
退職給付に係る負債	2,572	2,244
役員退職慰労引当金	45	167
株式給付引当金	69	139
資産除去債務	-	20
繰延税金負債	1,447	2,593
その他	469	491
固定負債合計	4,746	25,499
負債合計	81,865	142,736
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,728	6,728
資本剰余金	2,097	2,107
利益剰余金	31,613	36,208
自己株式	645	608
株主資本合計	39,793	44,435
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	5,221	6,836
為替換算調整勘定	1,918	2,709
退職給付に係る調整累計額	52	204
その他の包括利益累計額合計	7,192	9,750
新株予約権	225	207
非支配株主持分	455	390
純資産合計	47,667	54,784
負債純資産合計	129,533	197,520

## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 93,734	1 108,485
売上原価	68,473	80,059
売上総利益	25,261	28,426
販売費及び一般管理費	2, 3 18,774	2, 3 20,394
営業利益	6,487	8,031
営業外収益		
受取利息	23	56
受取配当金	287	328
有価証券売却益	2	1
持分法による投資利益	4 1,366	579
為替差益	30	64
その他	148	110
営業外収益合計	1,859	1,141
営業外費用		
支払利息	6	87
その他	40	48
営業外費用合計	46	136
経常利益	8,299	9,036
特別利益		
投資有価証券売却益	2,781	2,130
特別利益合計	2,781	2,130
特別損失		
固定資産除却損	-	33
投資有価証券評価損	-	45
和解金	-	5 107
特別損失合計	-	186
税金等調整前当期純利益	11,081	10,980
法人税、住民税及び事業税	3,290	3,623
法人税等調整額	96	223
法人税等合計	3,193	3,400
当期純利益	7,887	7,580
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	7,799	7,507
非支配株主に帰属する当期純利益	88	73
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,402	1,414
為替換算調整勘定	583	826
退職給付に係る調整額	1	119
持分法適用会社に対する持分相当額	126	239
その他の包括利益合計	6 695	6 2,599
包括利益	7,192	10,180
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,073	10,064
非支配株主に係る包括利益	119	115

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,728	2,040	25,992	415	34,345
当期変動額					
剰余金の配当			2,175		2,175
連結子会社株式の取得による持分の増減		13			13
資本移動に伴う持分の変動		29			29
連結範囲の変動			0		0
親会社株主に帰属する当期純利益			7,799		7,799
自己株式の取得				257	257
自己株式の処分		13	-	-	13
新株予約権の行使			2	27	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	57	5,621	230	5,447
当期末残高	6,728	2,097	31,613	645	39,793

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	6,509	1,370	38	7,918	250	666	43,180
当期変動額							
剰余金の配当							2,175
連結子会社株式の取得による持分の増減							13
資本移動に伴う持分の変動							29
連結範囲の変動							0
親会社株主に帰属する当期純利益							7,799
自己株式の取得							257
自己株式の処分							13
新株予約権の行使							24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,288	548	14	725	24	210	960
当期変動額合計	1,288	548	14	725	24	210	4,486
当期末残高	5,221	1,918	52	7,192	225	455	47,667

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,728	2,097	31,613	645	39,793
当期変動額					
剰余金の配当			2,903		2,903
連結子会社株式の取得による持分の増減		14			14
資本移動に伴う持分の変動					-
連結範囲の変動					-
親会社株主に帰属する当期純利益			7,507		7,507
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		25		13	39
新株予約権の行使			8	26	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10	4,594	36	4,642
当期末残高	6,728	2,107	36,208	608	44,435

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	5,221	1,918	52	7,192	225	455	47,667
当期変動額							
剰余金の配当							2,903
連結子会社株式の取得による持分の増減							14
資本移動に伴う持分の変動							-
連結範囲の変動							-
親会社株主に帰属する当期純利益							7,507
自己株式の取得							3
自己株式の処分							39
新株予約権の行使							17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,615	790	152	2,557	18	65	2,474
当期変動額合計	1,615	790	152	2,557	18	65	7,116
当期末残高	6,836	2,709	204	9,750	207	390	54,784

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,081	10,980
減価償却費	724	729
のれん償却額	105	116
持分法による投資損益(は益)	1,366	579
貸倒引当金の増減額(は減少)	29	30
賞与引当金の増減額(は減少)	217	222
役員賞与引当金の増減額(は減少)	35	63
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11	152
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1	2
株式給付引当金の増減額(は減少)	69	70
製品保証引当金の増減額(は減少)	-	0
和解金	-	107
有価証券売却損益(は益)	2	1
投資有価証券評価損益(は益)	-	45
投資有価証券売却損益(は益)	2,781	2,130
受取利息及び受取配当金	311	384
支払利息	6	87
売上債権の増減額(は増加)	5,036	4,323
リース投資資産の増減額(は増加)	1	13
棚卸資産の増減額(は増加)	3,573	4,094
前渡金の増減額(は増加)	5,504	32,103
仕入債務の増減額(は減少)	10,558	487
前受金の増減額(は減少)	5,093	32,416
未収消費税等の増減額(は増加)	19	15
未払消費税等の増減額(は減少)	470	482
その他の資産・負債の増減額	57	401
小計	9,631	9,656
利息及び配当金の受取額	301	346
利息の支払額	6	87
供託金の預入による支出	-	352
和解金の支払額	-	120
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	2,001	4,156
その他	149	140
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,074	5,426

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	51	657
定期預金の払戻による収入	70	-
有価証券の取得による支出	46	28
有価証券の売却による収入	47	25
投資有価証券の取得による支出	39	2,599
投資有価証券の売却による収入	3,238	2,904
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 17,630
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 55	-
関連会社株式の取得による支出	1,813	-
関連会社株式の売却による収入	37	-
有形固定資産の取得による支出	610	1,027
有形固定資産の売却による収入	12	44
無形固定資産の取得による支出	100	126
無形固定資産の売却による収入	14	3
貸付けによる支出	4	4
貸付金の回収による収入	7	7
差入保証金の差入による支出	10	48
差入保証金の回収による収入	9	6
その他	2	17
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>812</b>	<b>19,148</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	4
長期借入れによる収入	-	19,000
長期借入金の返済による支出	158	403
配当金の支払額	2,163	2,893
自己株式の取得による支出	257	3
自己株式の売却による収入	0	13
非支配株主への配当金の支払額	134	26
非支配株主への株式の払戻しによる支出	22	-
非支配株主への株式の発行による収入	3	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	137	174
その他	45	72
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,916</b>	<b>15,434</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	330	480
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,300	2,192
現金及び現金同等物の期首残高	10,428	16,775
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	46	-
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 16,775</b>	<b>1 18,968</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

旭サナック㈱については、株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社数 5社

主要な会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社(日本エゼクターエンジニアリング㈱ほか)は、いずれも当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないものであるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
敷島機器(株)	12月31日
セイカダイヤエンジン(株)	12月31日
(株)田中造船	12月31日
旭サナック(株)	12月31日
Seika Sangyo GmbH	12月31日
Tsurumi (Europe) GmbH	12月31日
Tsurumi France S.A.S.	12月31日
Tsurumi Pump Spain S.A.U.	12月31日
MMPumps nv	12月31日
Tsurumi UK Limited	12月31日
Tsurumi Pumps UK Limited	12月31日
SEIKA MACHINERY, INC.	12月31日
西嘩貿易(上海)有限公司	12月31日
天津泰雅閥門有限公司	12月31日
SC Group Asia Co., Ltd.	12月31日
Seika Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.	12月31日
NDV (Thailand) Co., Ltd.	12月31日
SEIKA SANGYO (VIETNAM) COMPANY LIMITED	12月31日
台湾西華産業股份有限公司	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため当該連結子会社の決算財務諸表を使用しております。

(2) 連結子会社との間の取引で決算日が異なることから生ずる重要な不一致については必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### 有価証券

###### 売買目的有価証券

###### 時価法

なお、売却原価は移動平均法により算定しております。

###### 満期保有目的の債券

###### 償却原価法（定額法）

###### その他有価証券

###### 市場価格のない株式等以外のもの

###### 時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

###### 市場価格のない株式等

###### 移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資については、組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

###### デリバティブ

###### 時価法

###### 棚卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

ただし、在外連結子会社は主として個別法による低価法を、国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産（リース資産を除く）

###### 定率法

ただし、賃貸用資産のうち、賃貸借契約（賃貸料均等収入）に基づくものおよび1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物並びに一部の連結子会社は、定額法によっております。

###### 無形固定資産（リース資産を除く）

###### 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

###### リース資産

###### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

###### 賞与引当金

従業員賞与および取締役でない執行役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

#### 役員賞与引当金

取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### 製品保証引当金

製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎に発生見込額を計上しております。

#### 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、取締役の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

#### 株式給付引当金

取締役および取締役でない執行役員への当社株式等の支給に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異、過去勤務費用および会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異は発生しておりません。

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとし、過去勤務費用はその発生年度に一括費用処理することとしております。

#### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る債務および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な収益および費用の計上基準

#### 主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点

当社グループは、エネルギー、産業機械、プロダクト分野の機械設備およびそれらの関連機器並びにこれらに附帯する製品の販売、保守、サービス等に係る事業を国内外にわたって営んでおります。

これらの事業のうち、製品の販売につきましては、顧客との契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、顧客との契約に基づき製品の引渡時点で製品の支配が顧客に移転すると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、サービス等の役務提供取引につきましては、顧客との契約に基づき履行義務が充足される役務提供完了時点で収益を認識しております。

また、当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートおよび返品等を控除した金額で測定しております。

#### ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

また、転リース取引については、リース料受取時に転リース差益を売上高に計上する方法によっております。

### (6) のれんの償却方法および償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものおよび将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(株式報酬制度「役員向け株式交付信託」について)

当社は、2024年6月26日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役ならびに国内非居住者を除く。)を対象とした新たな株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、取締役の退職時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額は230百万円、株式数は167,196株であります。

(連結貸借対照表関係)

## 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	3,889百万円	5,826百万円
売掛金	54,775 "	61,208 "
契約資産	- "	- "

## 2 契約負債の金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	16,028百万円	50,113百万円

契約負債は、前受金、流動負債のその他の一部に計上しております。

## 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	5,771百万円	10,805百万円

## 4 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券 (株式および出資金)	7,186百万円	8,021百万円

## 5 債務の担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	31百万円	1,816百万円
土地	- "	3,905 "
合計	31百万円	5,721百万円

上記担保に対応する債務の科目名称または担保目的とその金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	7百万円	8百万円
1年内返済予定の長期借入金	- "	480 "
長期借入金	12 "	4,065 "
支払保証等		

上記のほか、一部の連結子会社における為替予約実行用の担保として定期預金（前連結会計年度53百万円、当連結会計年度53百万円）を差し入れております。

## 6 貸出コミットメントおよび当座貸越契約(借手側)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメント総額	5,000百万円	5,000百万円
当座貸越極度額	11,600 "	15,800 "
借入実行残高	- "	- "
差引額	16,600百万円	20,800百万円

## 7 連結会計年度末日の満期手形の会計処理

連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、決算日の異なる一部の連結子会社の事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	116百万円	176百万円
支払手形	156 "	26 "

(連結損益及び包括利益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益の額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
93,734百万円	108,485百万円

## 2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料諸手当	6,271百万円	6,568百万円
従業員賞与	1,645 "	1,896 "
賞与引当金繰入額	961 "	1,151 "
役員賞与引当金繰入額	159 "	222 "
役員退職慰労引当金繰入額	5 "	5 "
貸倒損失	- "	32 "
貸倒引当金繰入額	35 "	- "
貸倒引当金戻入額	- "	22 "
株式給付引当金繰入額	69 "	74 "
退職給付費用	441 "	448 "
福利厚生費	1,978 "	2,129 "
減価償却費	524 "	477 "
のれん償却費	105 "	116 "

## 3 一般管理費に含まれている研究開発費

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
152百万円	186百万円

## 4 持分法による投資利益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

日本フェンオール株式会社の株式を追加取得し、当社の持分法適用関連会社としたことに伴って発生した負ののれん相当額955百万円を持分法による投資利益に計上しております。

## 5 和解金

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社はある取引先から設備の性能未達を理由に契約解除に係る原状回復費用として479百万円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起されておりましたが、2025年7月22日に東京地方裁判所より損害賠償請求額454百万円およびこれに対する遅延損害金の支払いを命ずる判決を言い渡されました。

当社は本判決に対し、東京高等裁判所に控訴の申立てを行っておりましたが、同裁判所からの和解の勧めもあり、2026年3月13日付で120百万円の和解金を支払う事で和解が成立しました。なお、和解金請求額の一部には、過年度に相手先から受領している前受金相当額が含まれていることから、当該相当額を除いた額を和解金107百万円として特別損失に計上しております。

## 6 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等および税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	824百万円	4,220百万円
組替調整額	2,771 "	2,127 "
法人税等および税効果調整前	1,946百万円	2,093百万円
法人税等および税効果額	543 "	678 "
その他有価証券評価差額金	1,402百万円	1,414百万円
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	583百万円	826百万円
組替調整額	- "	- "
法人税等および税効果調整前	583百万円	826百万円
法人税等および税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	583百万円	826百万円
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	95百万円	272百万円
組替調整額	98 "	95 "
法人税等および税効果調整前	2百万円	176百万円
法人税等および税効果額	0 "	56 "
退職給付に係る調整額	1百万円	119百万円
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	136百万円	319百万円
組替調整額	10百万円	80百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	126百万円	239百万円
その他の包括利益合計	695百万円	2,599百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,320,650	-	-	12,320,650
合計	12,320,650	-	-	12,320,650
自己株式				
普通株式	270,720	87,611	20,378	337,953
合計	270,720	87,611	20,378	337,953

(注) 1. 自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式(当連結会計年度末56,700株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取	774株
役員向け株式交付信託が所有する当社株式の増加	56,700株
当社株式を保有する会社を新たに持分法適用会社としたことによる増加	30,131株
当社株式を保有する持分法適用会社の持分比率変動に伴う増加	6株

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は以下のとおりであります。

新株予約権の権利行使	16,820株
持分法適用会社における当社株式の売却による減少	3,531株
当社株式を保有する持分法適用会社の持分比率変動に伴う減少	27株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,086	90	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月12日 取締役会	普通株式	1,088	90	2024年9月30日	2024年12月9日

(注) 2024年11月12日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,571	130	2025年3月31日	2025年6月25日

(注) 2025年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての新 株予約権						225
合計							225

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,320,650	24,641,300	-	36,961,950
合計	12,320,650	24,641,300	-	36,961,950
自己株式				
普通株式	337,953	626,941	25,221	939,673
合計	337,953	626,941	25,221	939,673

- (注) 1. 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。
2. 普通株式の発行済株式数の増加の内訳は以下のとおりであります。
- 株式分割による増加 24,641,300株
3. 自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式(当連結会計年度末167,196株)が含まれております。
4. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は以下のとおりであります。
- 株式分割による増加 626,122株
- 単元未満株式の買取 819株(株式分割前 329株、株式分割後 490株)
5. 普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は以下のとおりであります。
- 新株予約権の権利行使 12,600株
- 役員向け株式交付信託交付が保有する当社株式の役員向け交付による減少 968株
- 持分法適用会社における当社株式の売却による減少 11,653株

## 2 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,571	130	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	1,331	110	2025年9月30日	2025年12月5日

- (注) 1. 2025年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。
2. 2025年11月7日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。
3. 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり配当額は当該株式分割が行われる前の配当額を記載しております。

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,634	45	2026年3月31日	2026年6月25日

- (注) 1. 2026年6月24日開催の定時株主総会決議予定の配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。
2. 当社は2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。1株当たり配当額は当該株式分割が行われた後の配当額を記載しております。

## 3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての新 株予約権						207
合計							207

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	16,829百万円	19,737百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	53 "	769 "
現金及び現金同等物	16,775百万円	18,968百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式取得価額と取得のための支出(純額)との関係につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった旭サナック株式会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	8,668百万円
固定資産	7,156百万円
流動負債	3,715百万円
固定負債	4,811百万円
のれん	11,517百万円
株式の取得価額	18,816百万円
現金及び現金同等物	1,185百万円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	17,630百万円

(リース取引関係)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

3 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) リース資産の内容

主としてエネルギー事業における、コンピュータ端末機(器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

4 オペレーティング・リース取引(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	537百万円	562百万円
1年超	1,177 "	895 "
合計	1,714 "	1,458 "

5 転リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を遂行するために必要な資金について、主に銀行借入れによる間接金融によって調達を行っております。

なお、デリバティブ取引は、実需に基づく外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出商談等に伴う外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式および投資信託であり、取引先との関係強化目的、資本安定化目的および売買目的で保有しており、市場価格の変動リスクに晒されているものがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、ほとんどが1年以内に到来するものです。また、輸入商談等に伴う外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、事業投資並びに事業運営に必要な資金の調達を目的としたものであり、変動金利の借入金については、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、上述の通り、外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引を利用しております。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を適宜に把握し、取引先ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券で、市場価格の変動リスクに晒されているものについては、常時時価の把握を行っております。

デリバティブ取引の執行及び管理は取引に関する管理規定に従い行われます。取引執行は経理部長の認可事項とし、必要に応じ経理担当役員に報告します。経理部内では常にデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を把握し、経理部長に報告されます。経理部長は、取引業者から直接送付されてくる報告書を照合し取引内容に間違いがないかを確認し、必要と認められる場合、随時ポジション状況等を経理担当役員に報告します。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時にグループ全体の資金状況の把握に努め、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクに備えております。また、コミットメントラインおよび当座貸越枠の設定等により安定的に資金調達を行うための手段を確保しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券	15,308	12,811	2,497
資産 計	15,308	12,811	2,497
長期借入金	21	21	0
負債 計	21	21	0
デリバティブ取引(*5)	21	21	-

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(\*3) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,620
その他	22

(\*4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資	73

(\*5) デリバティブ取引は、為替予約等の予定取引であり、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目についてはマイナス表示としております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券	19,783	18,325	1,458
資産 計	19,783	18,325	1,458
1年内返済予定の長期借入金	3,600	3,600	-
長期借入金	19,577	19,577	0
負債 計	23,178	23,178	0
デリバティブ取引(*5)	48	48	-

(\*1)「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(\*3)市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,921
その他	65

(\*4)連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資	67

(\*5)デリバティブ取引は、為替予約等の予定取引であり、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目についてはマイナス表示としております。

(注1) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,829	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	58,664	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(社債)	-	-	-	-
(投資信託)	-	50	-	-
(その他)	-	-	-	-
合計	75,494	50	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,737	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	67,035	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(社債)	-	-	-	-
(投資信託)	-	50	-	-
(その他)	-	-	-	-
合計	86,773	50	-	-

(注2) 長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11	-	-	-	-	-
長期借入金	-	11	8	0	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8	-	-	-	-	-
1年内返済予定 の長期借入金	3,600	-	-	-	-	-
長期借入金	-	3,605	3,600	3,600	7,690	1,080

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	9,363	148	-	9,511
デリバティブ取引	-	21	-	21

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	13,391	148	-	13,539
デリバティブ取引	-	48	-	48

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	3,299	-	-	3,299
長期借入金	-	21	-	21

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	4,785	-	-	4,785
1年内返済予定の 長期借入金	-	3,600	-	3,600
長期借入金	-	19,577	-	19,577

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託の時価は基準価格を用いて評価しておりますが、市場の取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

なお、当該投資信託の連結貸借対照表計上額は前連結会計年度148百万円、当連結会計年度148百万円であります。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	2025年3月31日	2026年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0百万円	0百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	9,304	1,976	7,327
	債券			
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	9,304	1,976	7,327
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	58	73	15
	債券			
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	その他	48	50	1
小計	106	123	17	
合計		9,411	2,100	7,310

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	13,391	3,966	9,424
	債券			
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	13,391	3,966	9,424
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券			
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	その他	47	50	2
小計	47	50	2	
合計		13,438	4,016	9,422

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,419	2,781	0
債券			
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	3,419	2,781	0

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,857	2,135	5
債券			
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
合計	2,857	2,135	5

5 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

従来、「その他有価証券」として保有していた日本フェンオール株式会社は、当連結会計年度中に株式を追加取得し、当社の持分法適用関連会社となったため、保有目的区分を関係会社株式（連結貸借対照表計上額2,962百万円）に変更しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

6 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について45百万円(その他有価証券の非上場株式45百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	499	-	0	0
	ユーロ	3,424	795	62	62
	タイバーツ	4	-	0	0
	人民元	17	-	0	0
	買建				
	米ドル	2,750	708	29	29
	ユーロ	227	10	1	1
	ノルウェークローネ	69	12	4	4
	人民元	277	-	7	7
	日本円	57	-	1	1
		合計	7,328	1,527	21

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	732	150	40	40
	ユーロ	2,957	915	164	164
	タイバーツ	10	-	0	0
	人民元	15	-	0	0
	買建				
	米ドル	2,732	603	147	147
	ユーロ	97	1	2	2
	ノルウェークローネ	97	9	6	6
	タイバーツ	3	-	0	0
	人民元	19	-	1	1
日本円	15	-	0	0	
	合計	6,681	1,680	48	48

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金法に基づく確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、当社は、複数事業主制度の企業年金の一つである総合設立の厚生年金基金に加入しております。

なお、この他に、当社は選択型確定拠出年金制度を設けております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、一部の国内連結子会社は併せて中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

一部の国内連結子会社および一部の海外連結子会社では確定拠出型の制度および退職一時金制度を設けております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,353百万円	3,222百万円
勤務費用	197 "	208 "
利息費用	36 "	54 "
数理計算上の差異の発生額	184 "	288 "
過去勤務費用の発生額	53 "	- "
退職給付の支払額	233 "	319 "
退職給付債務の期末残高	3,222百万円	2,877百万円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,487百万円	1,401百万円
期待運用収益	29 "	28 "
数理計算上の差異の発生額	88 "	16 "
事業主からの拠出額	65 "	78 "
退職給付の支払額	93 "	129 "
年金資産の期末残高	1,401百万円	1,361百万円

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	692百万円	751百万円
退職給付費用	134 "	130 "
退職給付の支払額	76 "	153 "
退職給付に係る負債の期末残高	751百万円	728百万円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,442百万円	1,283百万円
年金資産	1,401 "	1,361 "
	40百万円	78百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,531 "	2,322 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,572百万円	2,244百万円
退職給付に係る負債	2,572百万円	2,244百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,572百万円	2,244百万円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	197百万円	208百万円
利息費用	36 "	54 "
期待運用収益	29 "	28 "
数理計算上の差異の費用処理額	98 "	95 "
過去勤務費用の費用処理額	53 "	- "
その他	141 "	132 "
確定給付制度に係る退職給付費用	300百万円	271百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等および税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	2百万円	176百万円
合計	2百万円	176百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等および税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	95百万円	272百万円
合計	95百万円	272百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	10.5%	15.9%
債券	69.4%	64.1%
一般勘定	20.1%	20.0%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.6% ~ 1.8%	2.5% ~ 2.7%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社および一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度74百万円、当連結会計年度85百万円です。

4 厚生年金基金制度に係る年金資産額等

当社は、上記2のほかに複数事業主制度の企業年金の一つである総合設立の厚生年金基金に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。当該複数事業主制度に関する事項は5のとおりであります。

5 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度112百万円、当連結会計年度117百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
年金資産の額	18,848百万円	19,420百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	19,559百万円	19,115百万円
差引額	710百万円	305百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

イ 加入人員割合

4.06%

ロ 給与総額割合

5.51%

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

イ 加入人員割合

4.22%

ロ 給与総額割合

5.72%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度4,899百万円、当連結会計年度3,616百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年6カ月の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金（前連結会計年度76百万円、当連結会計年度81百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(注) 年金制度全体の積立状況については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、前連結会計年度は2024年3月31日時点、当連結会計年度は2025年3月31日時点の数値を記載しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費の株式報酬費用	百万円	百万円

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分および人数(名)	当社の取締役4名および取締役でない当社執行役員8名	当社の取締役5名および取締役でない当社執行役員7名	当社の取締役5名および取締役でない当社執行役員7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 154,020株	普通株式 103,320株	普通株式 72,240株
付与日	2016年8月9日	2017年7月14日	2018年7月13日
権利確定条件	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	2016年8月10日から 2046年8月9日まで	2017年7月15日から 2047年7月14日まで	2018年7月14日から 2048年7月13日まで

	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分および人数(名)	当社の取締役5名および取締役でない当社執行役員8名	当社の取締役5名および取締役でない当社執行役員8名	当社の取締役5名および取締役でない当社執行役員9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 169,140株	普通株式 171,120株	普通株式 113,940株
付与日	2019年7月12日	2020年7月22日	2021年7月16日
権利確定条件	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	2019年7月13日から 2049年7月12日まで	2020年7月23日から 2050年7月22日まで	2021年7月17日から 2051年7月16日まで

	第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分および人数(名)	当社の取締役4名(監査等委員である取締役を除く)および取締役でない当社執行役員7名	当社の取締役4名(監査等委員である取締役を除く)および取締役でない当社執行役員7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 112,920株	普通株式 87,240株
付与日	2022年7月15日	2023年7月14日
権利確定条件	特に定めはありません。	特に定めはありません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	2022年7月16日から 2052年7月15日まで	2023年7月15日から 2053年7月14日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、また、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施したため、当該株式併合及び株式分割を反映した株数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、また、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施したため、当該株式併合及び株式分割を反映した株数を記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	44,040	30,840	30,960
権利確定			
権利行使			3,900
失効			
未行使残	44,040	30,840	27,060

	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	72,060	71,760	53,400
権利確定			
権利行使	8,340	8,280	5,340
失効			
未行使残	63,720	63,480	48,060

	第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第8回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	88,080	73,560
権利確定		
権利行使	6,780	5,160
失効		
未行使残	81,300	68,400

単価情報

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価			1,417円
付与日における公正な 評価単価	373円	640円	700円

	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	1,417円	1,417円	1,417円
付与日における公正な 評価単価	403円	364円	513円

	第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第8回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価	1,417円	1,417円
付与日における公正な 評価単価	485円	580円

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注) 2	181百万円	149百万円
退職給付に係る負債	829 "	728 "
賞与引当金	368 "	476 "
前受収益	26 "	213 "
減損損失	125 "	125 "
棚卸資産評価損	135 "	136 "
税務上ののれん	15 "	- "
ゴルフ会員権評価損	60 "	61 "
投資有価証券評価損	31 "	46 "
貸倒引当金	42 "	36 "
役員退職慰労引当金	15 "	53 "
未払事業税	125 "	143 "
棚卸資産未実現利益	165 "	202 "
研究開発費	- "	180 "
その他	229 "	260 "
繰延税金資産小計	2,354百万円	2,814百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	172 "	137 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	310 "	292 "
評価性引当額小計	482百万円	429百万円
繰延税金資産合計	1,871百万円	2,385百万円
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	2,290百万円	2,973百万円
在外子会社留保利益	253 "	303 "
未収配当金	52 "	65 "
退職給与負債調整勘定	40 "	37 "
土地再評価差額金	- "	840 "
その他	7 "	28 "
繰延税金負債合計	2,644百万円	4,249百万円
繰延税金資産(負債)純額	772百万円	1,863百万円

(注) 1 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	674百万円	729百万円
固定負債 - 繰延税金負債	1,447 "	2,593 "

(表示方法の変更)

前連結会計年度の注記において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「前受収益」は重要性が増したため、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み換えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、「繰延税金資産」の「その他」で表示していた255百万円は、「前受収益」26百万円、「その他」229百万円として組み替えております。

2 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	26	27	0	6	13	107	181
評価性引当額	26	27	0	6	13	97	172
繰延税金資産	-	-	-	-	-	9	(b)9

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)当連結会計年度末に計上している繰延税金資産については、過去および当期の連結課税所得や将来の連結課税所得の見通しに基づき、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(c)	27	0	-	31	0	89	149
評価性引当額	27	0	-	19	-	89	137
繰延税金資産	-	-	-	12	0	-	(d)12

(c)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d)当連結会計年度末に計上している繰延税金資産については、過去および当期の連結課税所得や将来の連結課税所得の見通しに基づき、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	
法定実効税率	30.6%		
(調整)			
交際費損金不算入	0.7%		
のれん償却額	0.3%		
受取配当金益金不算入	2.3%		
受取配当金連結消去による影響額	2.3%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。	
持分法による投資損益	3.8%		
住民税均等割等	0.5%		
外国税額	0.2%		
評価性引当額の増減	0.3%		
在外子会社留保利益	0.4%		
税額控除等	1.2%		
その他	0.9%		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8%		

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2025年10月27日付で、旭サナック株式会社（以下「旭サナック」といいます。）が発行する全ての株式を取得し、完全子会社化することを目的とする株式譲渡契約書を締結いたしました。概要は次のとおりであります。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 : 旭サナック株式会社

事業の内容 : 塗装機械、圧造機械、精密洗浄・コーティング装置の開発、製造、販売、アフターサービス他

企業結合を行った主な理由

旭サナックは、「技術創造企業として国際社会に貢献する」という経営基本方針のもと、優れた技術力を持ち、付加価値の高い製品を開発・製造・販売し、国内外の幅広い顧客より高い評価を受けており、当社ともドイツ及びタイにおける合弁会社の設立をはじめ、これまでも良好なパートナーシップを築いてまいりました。今回、旭サナックの株式譲受を実現し、当社が永年培ってきた機械総合商社としてのノウハウを活かして、販売面のみならず、事業開発の面でも協働を深化させることにより、双方にとってより一層の事業成長が可能であると考え、本株式取得による完全子会社化を実施することといたしました。

企業結合日

2025年12月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

旭サナック株式会社

取得した議決権比率

	旭サナック株式会社
企業結合直前に所有していた議決権比率	- %
企業結合日に取得した議決権比率	100 %
取得後の議決権比率	100 %

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年12月1日から2025年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	旭サナック株式会社の普通株式	18,816百万円
取得原価		18,816百万円

(4) 主要な取得関連費用の内訳および金額

アドバイザー費用等 73百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

発生したのれん金額

11,517百万円

なお、当連結会計年度末においては、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

主に旭サナック株式会社の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

16年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8,668百万円
固定資産	7,156百万円
資産合計	<u>15,825百万円</u>
流動負債	3,715百万円
固定負債	4,811百万円
負債合計	<u>8,527百万円</u>

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	9,647百万円
営業利益	688百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該差額には連結会計年度の開始日から企業結合の日までの期間に相当するのれん(暫定的に算定された金額)の償却額等が含まれております。

また、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社の一部の連結子会社における事業用土地に係る定期借地権設定契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を40年と見積り、割引率は0.72%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	- 百万円	- 百万円
連結子会社の取得による増加額	- "	20 "
時の経過による調整額	- "	0 "
期末残高	- 百万円	20百万円

2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社の一部の連結子会社において、土地および建物を取得したことに伴い、法令等に要求される土壤汚染除去に際し、土壤汚染調査の結果次第で除去費用に係る債務の発生が見込まれます。しかしながら、当該調査は建替え等を含めた既存建物の撤去後となるため、土壤改良等の範囲及び量が確定できず、また、建替え等に伴う建物の撤去時期が明確でなく、将来建替え等をする具体的な予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

また、当社および連結子会社は、それぞれ事務所等の不動産賃借契約に基づき、事務所等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、また、将来事務所等を移転する具体的な予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、埼玉県上尾市およびその他の地域において、賃貸用の土地および建物等を有しております。当連結会計年度における賃貸損益は17百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	576	573
期中増減額	2	2
期末残高	573	570
期末時価	390	387

注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	前連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	53,475	58,664
契約資産	-	-
契約負債	20,942	16,028

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上、「受取手形、売掛金及び契約資産」に計上しております。契約負債は、主に製品の引渡前又はサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、「前受金」、流動負債の「その他」の一部に計上しております。

なお、当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、19,911百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	58,664	67,035
契約資産	-	-
契約負債	16,028	50,113

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表上、「受取手形、売掛金及び契約資産」に計上しております。契約負債は、主に製品の引渡前又はサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、「前受金」、流動負債の「その他」の一部に計上しております。

なお、当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、5,055百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、エネルギー、産業機械、プロダクトの各事業をセグメント分けし、それぞれの分野でニーズのある主要設備、付帯する関連設備、環境設備を中心に販売、保守、サービス等に係る事業を国内外にわたって展開しております。各セグメントの分類と主な取扱製品及びサービスは次のとおりであります。

セグメント	主な取扱製品及びサービス
エネルギー事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火力・原子力・水力・バイオマス等の事業用発電設備の販売・保守</li> <li>・石油・化学・製鉄等の基幹産業向け自家発電設備の販売・保守</li> <li>・環境保全・セキュリティ等の発電所周辺設備の販売・保守</li> </ul>
産業機械事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な産業の工場の省エネ、省人化、DX化等、生産効率向上や環境負荷低減に貢献する設備・製品の販売とアフターメンテナンス</li> <li>・塗装機械、圧造機械、精密洗浄・コーティング装置の開発、製造、販売、アフターサービス</li> </ul>
プロダクト事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニッチトップな最先端計測機器類の販売</li> <li>・エレクトロニクス業界向け表面実装設備、基板等原材料の販売</li> <li>・水中ポンプ、漁船用エンジン、バルブ等の競争力や独自性の高い製品の販売</li> </ul>

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計方針は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。事業セグメントの利益は、各報告セグメント営業利益に準じて算定した数値であります。セグメント間の売上高は第三者間取引に基づいております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

現在取り組んでおります中期経営計画「V10RB2030 Phase1」の目標達成に向け、エネルギー事業の強化に取り組んでおり、その一環として、発電所関連設備に強みを持つ株式会社TVEおよび日本フェンオール株式会社と資本業務提携し、当社の持分法適用関連会社としました。

これらの会社と主体的かつ緊密に連携することで、当社グループの強みである販売力とのシナジーを高め、事業拡大に繋げており、実績が積みあがっております。

業務提携における重点分野を明確にするべく、株式会社TVEおよび日本フェンオール株式会社のセグメント分類の見直しを行うと共に、事業活動をセグメント業績に反映させるべく、より適切な経営管理区分を行いました。

これに伴い、当連結会計年度より、持分法適用関連会社の損益を考慮し、報告セグメントごとの利益の算定方法等を変更しております。変更後の報告セグメントごとの利益の算定方法は下記のとおりです。

セグメント利益 = 営業利益 + 持分法投資損益

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の算定方法により作成したものを記載しております。

## 4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	エネルギー 事業	産業機械 事業	プロダクト 事業	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
顧客との契約から生じる収益	35,158	24,818	33,757	93,734	-	93,734
外部顧客への売上高	35,158	24,818	33,757	93,734	-	93,734
セグメント間の 内部売上高又は振替高	37	417	1,024	1,479	1,479	-
計	35,196	25,236	34,781	95,214	1,479	93,734
セグメント利益又は損失( )						
営業利益又は損失( )	3,290	325	3,491	6,455	31	6,487
持分法による投資利益	1,262	-	104	1,366	-	1,366
計	4,552	325	3,595	7,822	31	7,853
セグメント資産	60,434	20,413	31,441	112,288	17,244	129,533
その他の項目						
減価償却費	18	42	586	648	75	724
持分法適用会社への 投資額	5,877	-	1,219	7,097	-	7,097
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	34	120	547	702	68	770

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額31百万円には、セグメント間取引消去69百万円、棚卸資産の調整額 37百万円、貸倒引当金の調整額 1百万円、固定資産の調整額 0百万円が含まれております。
- 2 セグメント資産の調整額17,244百万円には、セグメント間取引消去 3,430百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産20,956百万円、棚卸資産の調整額 279百万円、その他の調整額 0百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。
- 3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っております。
- 4 エネルギー事業における持分法による投資利益には、日本フェンオール株式会社の株式を追加取得し、当社の持分法適用関連会社としたことに伴って発生した負ののれん相当額955百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	エネルギー 事業	産業機械 事業	プロダクト 事業	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
顧客との契約から生じる収益	38,492	35,595	34,397	108,485	-	108,485
外部顧客への売上高	38,492	35,595	34,397	108,485	-	108,485
セグメント間の 内部売上高又は振替高	93	243	1,631	1,967	1,967	-
計	38,585	35,838	36,028	110,453	1,967	108,485
セグメント利益						
営業利益	3,584	146	4,299	8,030	1	8,031
持分法による投資利益	426	-	152	579	-	579
計	4,011	146	4,452	8,610	1	8,611
セグメント資産	99,296	45,644	34,317	179,258	18,261	197,520
その他の項目						
減価償却費	19	85	545	650	79	729
持分法適用会社への 投資額	6,423	-	1,387	7,810	-	7,810
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	42	71	657	770	372	1,143

(注) 1 セグメント利益の調整額 1 百万円には、セグメント間取引消去65百万円、棚卸資産の調整額 57百万円、貸倒引当金の調整額 0 百万円、固定資産の調整額 7 百万円が含まれております。

2 セグメント資産の調整額18,261百万円には、セグメント間取引消去 7,401百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産26,007百万円、棚卸資産の調整額 336百万円、その他の調整額 7 百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	米国	その他	合計
77,665	2,870	10,746	1,995	456	93,734

(注) 売上高は製品・商品の納入先企業の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	米国	その他	合計
4,394	155	377	66	-	4,994

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	米国	その他	合計
84,988	9,328	12,188	1,500	480	108,485

(注) 売上高は製品・商品の納入先企業の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	米国	その他	合計
11,362	133	527	50	-	12,075

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	エネルギー 事業	産業機械 事業	プロダクト 事業	合計
当期償却額	-	-	105	105
当期末残高	-	-	63	63

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	エネルギー 事業	産業機械 事業	プロダクト 事業	合計
当期償却額	-	59	56	116
当期末残高	-	11,457	7	11,464

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

エネルギー事業において、日本フェンオール株式会社の株式を追加取得し、当社の持分法適用関連会社としたことに伴って発生した負ののれん相当額955百万円を持分法による投資利益に計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
1	1株当たり純資産額	1,307円05銭	1 1株当たり純資産額 1,504円24銭
2	1株当たり当期純利益	216円56銭	2 1株当たり当期純利益 208円44銭
3	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	214円74銭	3 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 206円59銭

(注) 1 当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(注) 2 1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益の算定において、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末発行済株式数および期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。(当連結会計年度末株式数167千株、当連結会計年度期中平均株式数167千株)

(注) 3 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
(百万円)		(百万円)	
1株当たり当期純利益		1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する 当期純利益	7,799	親会社株主に帰属する 当期純利益	7,507
普通株主に帰属しない金額	-	普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	7,799	普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	7,507
普通株式の期中平均株式数	36,014千株	普通株式の期中平均株式数	36,014千株
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	-	親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	-
普通株式増加数	304千株	普通株式増加数	324千株
(うち新株予約権)	(304千株)	(うち新株予約権)	(324千株)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	

(注) 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
(百万円)		(百万円)	
純資産の部の合計額	47,667	純資産の部の合計額	54,784
純資産の部の合計額から控除する金額	681	純資産の部の合計額から控除する金額	598
(うち新株予約権)	(225)	(うち新株予約権)	(207)
(うち非支配株主持分)	(455)	(うち非支配株主持分)	(390)
普通株式に係る期末の純資産額	46,985	普通株式に係る期末の純資産額	54,186
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	35,948千株	1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	36,022千株

(重要な後発事象)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得について次のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の改善、株主に対する利益還元および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 自己株式取得に関する取締役会決議内容

取得の方法

市場買付け

取得対象株式の種類

当社普通株式

取得しうる株式の総数

1,050,000株(上限)

株式の取得価額の総額

30億円(上限)

取得期間

2026年5月14日～2026年8月31日

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11	8	3.78	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	3,600	1.33	
1年以内に返済予定のリース債務	47	71	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	21	19,577	1.37	2035年5月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	121	264	-	2035年3月31日
其他有利子負債	-	-	-	
合計	202	23,523		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、「平均利率」の記載を省略しております。  
3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,605	3,600	3,600	7,690
リース債務	67	49	35	23

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	51,835	108,485
税金等調整前 中間(当期)純利益	(百万円)	4,850	10,980
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	3,122	7,507
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	86.71	208.44

(注) 1. 2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施したため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2. 1株当たり中間(当期)純利益の算定において、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,215	9,904
受取手形	3 1,375	3 1,619
売掛金	3 52,494	3 55,361
リース投資資産	32	228
有価証券	100	101
商品	5,751	1,844
前渡金	3 15,236	3 47,164
1年内回収予定の長期貸付金	-	3 800
その他	3 612	3 674
貸倒引当金	21	20
<b>流動資産合計</b>	<b>84,797</b>	<b>117,679</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	182	534
工具、器具及び備品	165	148
賃貸用資産	573	570
リース資産	83	57
土地	78	78
その他	15	13
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,098</b>	<b>1,402</b>
<b>無形固定資産</b>		
施設利用権	116	116
ソフトウェア	84	66
その他	12	9
<b>無形固定資産合計</b>	<b>213</b>	<b>193</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	9,598	13,503
関係会社株式	7,521	25,900
関係会社出資金	444	444
長期貸付金	-	3 3,200
従業員に対する長期貸付金	20	20
その他	405	804
貸倒引当金	28	29
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>17,963</b>	<b>43,844</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>19,276</b>	<b>45,440</b>
<b>資産合計</b>	<b>104,073</b>	<b>163,119</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	3 2,855	3 2,531
買掛金	3 48,050	3 46,852
短期借入金	3 2,921	3 7,042
1年内返済予定の長期借入金	-	3,120
リース債務	29	48
未払金	3 424	3 875
未払法人税等	1,736	1,199
前受金	3 14,868	3 47,398
賞与引当金	766	894
役員賞与引当金	159	222
その他	261	776
流動負債合計	72,072	110,961
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	15,512
リース債務	63	204
退職給付引当金	2 1,917	2 1,787
株式給付引当金	69	139
繰延税金負債	1,222	1,725
その他	3 29	3 41
固定負債合計	3,302	19,411
負債合計	75,374	130,372
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	6,728	6,728
資本剰余金		
資本準備金	2,096	2,096
資本剰余金合計	2,096	2,096
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	6,600	6,600
繰越利益剰余金	8,662	11,319
利益剰余金合計	15,262	17,919
自己株式	607	579
株主資本合計	23,480	26,164
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	4,992	6,374
評価・換算差額等合計	4,992	6,374
新株予約権	225	207
純資産合計	28,698	32,746
負債純資産合計	104,073	163,119

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 62,359	1 73,043
売上原価	1 50,522	1 59,631
売上総利益	11,836	13,412
販売費及び一般管理費	1, 2 8,722	1, 2 9,493
営業利益	3,113	3,918
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 1,081	1 1,674
為替差益	25	106
有価証券売却益	2	1
その他	1 94	1 49
営業外収益合計	1,204	1,833
営業外費用		
支払利息	18	110
その他	1 27	1 23
営業外費用合計	45	133
経常利益	4,272	5,618
特別利益		
投資有価証券売却益	2,780	2,130
関係会社株式売却益	3 33	-
特別利益合計	2,813	2,130
特別損失		
固定資産除却損	-	31
和解金	-	4 107
特別損失合計	-	139
税引前当期純利益	7,086	7,609
法人税、住民税及び事業税	2,016	2,195
法人税等調整額	52	154
法人税等合計	1,964	2,040
当期純利益	5,121	5,569

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,728	2,096	2,096	6,600	5,718	12,318
当期変動額						
剰余金の配当					2,175	2,175
当期純利益					5,121	5,121
自己株式の取得						
自己株式の処分					-	-
新株予約権の行使					2	2
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	2,943	2,943
当期末残高	6,728	2,096	2,096	6,600	8,662	15,262

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	396	20,747	6,389	6,389	250	27,386
当期変動額						
剰余金の配当		2,175				2,175
当期純利益		5,121				5,121
自己株式の取得	237	237				237
自己株式の処分	-	-				-
新株予約権の行使	27	24				24
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			1,396	1,396	24	1,421
当期変動額合計	210	2,733	1,396	1,396	24	1,312
当期末残高	607	23,480	4,992	4,992	225	28,698

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,728	2,096	2,096	6,600	8,662	15,262
当期変動額						
剰余金の配当					2,903	2,903
当期純利益					5,569	5,569
自己株式の取得						
自己株式の処分					-	-
新株予約権の行使					8	8
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	2,657	2,657
当期末残高	6,728	2,096	2,096	6,600	11,319	17,919

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	607	23,480	4,992	4,992	225	28,698
当期変動額						
剰余金の配当		2,903				2,903
当期純利益		5,569				5,569
自己株式の取得	3	3				3
自己株式の処分	4	4				4
新株予約権の行使	26	17				17
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			1,381	1,381	18	1,363
当期変動額合計	27	2,684	1,381	1,381	18	4,048
当期末残高	579	26,164	6,374	6,374	207	32,746

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法

なお、売却原価は移動平均法により算定しております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(4) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資については、組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

2 デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準および評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法。ただし、

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間で均等償却を行っております。

賃貸用資産のうち、賃貸借契約(賃貸料均等収入)に基づくものおよび1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員賞および取締役でない執行役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

取締役賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、翌事業年度に一括費用処理することとし、過去勤務費用はその発生年度に一括費用処理することとしております。

### (5) 株式給付引当金

取締役および取締役でない執行役員への当社株式等の支給に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

## 6 収益および費用の計上基準

### (1) 主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点

当社は、エネルギー、産業機械、プロダクト分野の機械設備およびそれらの関連機器並びにこれらに附帯する製品の販売、保守、サービス等に係る事業を国内外にわたって営んでおります。

これらの事業のうち、製品の販売につきましては、顧客との契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、顧客との契約に基づき製品の引渡時点で製品の支配が顧客に移転すると判断していることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、サービス等の役務提供取引につきましては、顧客との契約に基づき履行義務が充足される役務提供完了時点で収益を認識しております。

また、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベートおよび返品等を控除した金額で測定しております。

### (2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

また、転リース取引については、リース料受取時に転リース差益を売上高に計上する方法によっております。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、「注記事項(税効果会計関係)1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものおよび将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(株式報酬制度「役員向け株式交付信託」について)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載の内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 貸出コミットメントおよび当座貸越契約(借手側)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメント総額	5,000百万円	5,000百万円
当座貸越限度額	11,100 "	13,300 "
借入実行残高	- "	- "
差引額	16,100百万円	18,300百万円

2 退職給付引当金

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
設定対象者		
従業員	1,917百万円	1,787百万円

3 関係会社に対する資産・負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	2,959百万円	3,025百万円
長期金銭債権	- "	3,200 "
短期金銭債務	4,865 "	7,789 "
長期金銭債務	0 "	0 "

なお、関係会社に対する貸出コミットメントの残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメント総額	104百万円	- 百万円
貸出実行残高	- "	- "
差引額	104百万円	- 百万円

4 保証債務

関係会社の金融機関等との取引に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
西嘩貿易(上海)有限公司	224百万円	239百万円
西華デジタルイメージ株	30 "	30 "
Seika Sangyo (Thailand) Co., Ltd.	- "	1 "

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,345百万円	6,038百万円
仕入高	5,299 "	6,230 "
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	827百万円	1,340百万円
その他	449 "	540 "

## 2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料諸手当	2,885百万円	2,960百万円
従業員賞与	726 "	846 "
賞与引当金繰入額	766 "	894 "
役員賞与引当金繰入額	159 "	222 "
株式給付引当金繰入額	69 "	74 "
退職給付費用	319 "	304 "
福利厚生費	950 "	1,006 "
減価償却費	114 "	125 "
貸倒損失	- "	32 "
貸倒引当金繰入額	25 "	1 "
販売費に属する費用のおおよその割合	61%	60%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	39%	40%

## 3 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

持分法適用会社である株式会社テンフィートライトの株式を一部売却したことに伴い発生したものであります。なお連結損益計算書においては、連結貸借対照表上の株式簿価を基礎として計算された売却益を持分法による投資利益に含めて計上しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

4 和解金

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社はある取引先から設備の性能未達を理由に契約解除に係る原状回復費用として479百万円の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起されておりましたが、2025年7月22日に東京地方裁判所より損害賠償請求額454百万円およびこれに対する遅延損害金の支払いを命ずる判決を言い渡されました。

当社は本判決に対し、東京高等裁判所に控訴の申立てを行っておりましたが、同裁判所からの和解の勧めもあり、2026年3月13日付で120百万円の和解金を支払う事で和解が成立しました。なお、和解金請求額の一部には、過年度に相手先から受領している前受金相当額が含まれていることから、当該相当額を除いた額を和解金107百万円として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社および関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

(百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	2,699	3,299	599
子会社出資金	-	-	-
関連会社出資金	-	-	-
計	2,699	3,299	599

当事業年度(2026年3月31日)

(百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	2,699	4,785	2,085
子会社出資金	-	-	-
関連会社出資金	-	-	-
計	2,699	4,785	2,085

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	4,586	22,989
関連会社株式	235	211
子会社出資金	422	444
関連会社出資金	22	-
計	5,266	23,645

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	603百万円	563百万円
関係会社株式評価損	435 "	435 "
減損損失	125 "	125 "
賞与引当金	234 "	281 "
前受収益	26 "	213 "
株式給付引当金	9 "	19 "
株式報酬費用	71 "	65 "
ゴルフ会員権評価損	58 "	58 "
投資有価証券評価損	30 "	30 "
未払事業税	94 "	75 "
貸倒引当金	15 "	15 "
その他	148 "	170 "
繰延税金資産小計	1,854百万円	2,056百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	748 "	782 "
評価性引当額小計	748百万円	782百万円
繰延税金資産合計	1,105百万円	1,273百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,276百万円	2,934百万円
未収配当金	52 "	65 "
繰延税金負債合計	2,328百万円	2,999百万円
繰延税金資産(負債)純額	( 1,222百万円 )	( 1,725百万円 )

## (表示方法の変更)

前事業年度の注記において、「繰延税金資産」の「その他」に含めていた「前受収益」は重要性が増したため、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み換えを行っておりません。

この結果、前事業年度の注記において、「繰延税金資産」の「その他」で表示していた175百万円は、「前受収益」26百万円、「その他」148百万円として組み替えております。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費損金不算入	0.7%	0.7%
受取配当金益金不算入	3.4%	5.3%
住民税均等割等	0.5%	0.4%
外国税額	0.0%	0.1%
評価性引当額の増減	0.3%	0.4%
税額控除等	1.7%	1.5%
その他	0.8%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7%	26.8%

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	エネルギー 事業	産業機械 事業	プロダクト 事業	合計
顧客との契約から生じる収益	35,191	20,560	6,607	62,359
外部顧客への売上高	35,191	20,560	6,607	62,359

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	エネルギー 事業	産業機械 事業	プロダクト 事業	合計
顧客との契約から生じる収益	38,563	28,276	6,204	73,043
外部顧客への売上高	38,563	28,276	6,204	73,043

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）6 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1)契約資産および契約負債の残高等

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	前事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	46,914	53,869
契約資産	-	-
契約負債	20,371	15,035

顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表上、「受取手形」および「売掛金」に計上しております。

契約負債は、主に製品の引渡前又はサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、貸借対照表上、「前受金」、流動負債の「その他」の一部に計上しております。

なお、前事業年度において認識した収益のうち、前期首の契約負債残高に含まれていたものは19,279百万円であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	53,869	56,981
契約資産	-	-
契約負債	15,035	48,051

顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表上、「受取手形」および「売掛金」に計上しております。

契約負債は、主に製品の引渡前又はサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、貸借対照表上、「前受金」、流動負債の「その他」の一部に計上しております。

なお、当事業年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは4,167百万円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得について次のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の改善、株主に対する利益還元および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 自己株式取得に関する取締役会決議内容

取得の方法

市場買付け

取得対象株式の種類

当社普通株式

取得しうる株式の総数

1,050,000株(上限)

株式の取得価額の総額

30億円(上限)

取得期間

2026年5月14日～2026年8月31日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	182	387	14	20	534	135
	工具、器具及び備品	165	44	16	45	148	274
	賃貸用資産	11	-	-	2	8	137
	賃貸用資産 (土地)	561	-	-	-	561	-
	リース資産	83	-	-	26	57	76
	土地	78	-	-	-	78	-
	その他	15	-	0	2	13	24
	計	1,098	432	31	97	1,402	649
無形固定資産	諸施設利用権	116	-	-	0	116	0
	ソフトウェア	84	13	1	30	66	113
	その他	12	11	13	0	9	6
	計	213	25	14	30	193	120

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	49	49	50	49
賞与引当金	766	894	766	894
役員賞与引当金	159	222	159	222
退職給付引当金	1,917	138	267	1,787
株式給付引当金	69	74	4	139
訴訟関連損失引当金	-	502	502	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 (注)1
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。事故その他やむを得ない事由により、電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.seika.com/ir/other/koukoku/">https://www.seika.com/ir/other/koukoku/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された、100株(1単元)以上を保有されている株主に対し、保有株数に応じて、下記の通りQUOカードを進呈いたします。 100株以上 1,000円分のQUOカード 500株以上 2,000円分のQUOカード 1,000株以上 3,000円分のQUOカード

(注)1 単元未満株式の買取・買増手数料は、2025年5月1日から「無料」に変更されております。

(注)2 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第102期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月17日 関東財務局長に提出。
2	内部統制報告書	事業年度 (第102期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月17日 関東財務局長に提出。
3	半期報告書 及び確認書	第103期中	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月7日 関東財務局長に提出。
4	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号 (財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象) の規定に基づく臨時報告書		2025年5月12日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2025年6月25日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2 (子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書		2025年10月27日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号 (財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象) の規定に基づく臨時報告書		2026年5月13日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月3日

西華産業株式会社  
取締役会 御中

明光監査法人

東京都千代田区

指定社員	公認会計士	中村 憲夫
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	白須 徹郎
業務執行社員		

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西華産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西華産業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表に繰延税金資産729百万円、繰延税金負債2,593百万円を計上している。注記事項(税効果会計関係)に記載のとおり、繰延税金資産の総額2,814百万円から評価性引当額 429百万円及び繰延税金負債4,249百万円が控除され繰延税金資産(負債)の純額で 1,863百万円が計上されている。</p> <p>これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、事業計画を基礎として見積られるが、将来の予測には不確実性を伴い、経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当事業年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来課税所得の見積りの合理性の評価 収益力に基づく将来課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に次の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性および近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかに関する検討を行った。</li> <li>・繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された課税所得の見積りについて、取締役会で承認された事業計画との整合性を確認した。</li> <li>・過年度の事業計画と実績との比較を行い、会計上の見積りの偏向の有無及び事業計画策定の精度について検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、西華産業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、西華産業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月3日

西華産業株式会社  
取締役会 御中

明光監査法人

東京都千代田区

指定社員	公認会計士	中村 憲夫
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	白須 徹郎
業務執行社員		

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西華産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第103期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西華産業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。